

資料編

資 料 編

- 資料 1 「大阪府消費者教育リーダー養成講座」受講生募集ちらし
- 資料 2 「大阪府消費者教育リーダー養成講座」テキスト
- 資料 3 大阪府消費者教育学生リーダー認定要件チェックシート
- 資料 4 大阪府消費者教育学生リーダー会登録用紙等
- 資料 5 「大阪府消費者教育リーダー養成講座」修了証
- 資料 6 大阪府消費者教育学生リーダー会議次第
- 資料 7 和歌山大学教養の森 後期集中科目「消費者市民と社会」ちらし
- 資料 8 大阪市中央図書館主催「キッズライフアカデミー」ちらし
- 資料 9 大阪府金融広報委員会主催「夏休み親子イベント」ちらし
- 資料 10 大和大学 学園祭模擬店「フリーマーケット」パンフレット
- 資料 11 大阪府消費者フェアちらし
- 資料 12 企業×学生交流会ちらし・次第（第1回～第3回）
- 資料 13 事業ホームページ
- 資料 14 大阪府消費者教育学生リーダー会ホームページ
- 資料 15 関西 SDGs プラットフォーム イベント掲載
- 資料 16 受講生用アンケート質問紙
- 資料 17 消費者教育リーダー養成講座アンケート結果
- 資料 18 消費者教育リーダー養成講座アンケート結果（4年間集計）
- 資料 19 交流会アンケート質問紙（学生用、企業用）
- 資料 20 交流会アンケート結果（第1回、第2回、第3回）
- 資料 21 交流会アンケート結果（4年間集計）

資料 1

「大阪府消費者教育リーダー養成講座」受講生募集ちらし

「大学生期における消費者教育推進事業」

産学協働人材育成機構AICEを活用した大学生による消費者教育推進の取組
～大学教育課程との連携とSDGsをベースとしたリーダー会活動の活性をめざして～



大阪府消費者教育リーダー養成講座 学生リーダー大募集



そのときあなたは どうする？

しっかり
エコタイプ

おちよこちよい
マイペース
タイプ

ちせっかい
エコもふひて思!
タイプ

リーダー会活動では企業
との交流も!

SDGsに向かう資格と活動!

大阪府消費者教育学生
リーダーとして認定!!

養成講座で知識・スキルをゲット!

企業理解を深めるチャンス!

学生リーダーとして普及啓発
ボランティア企画&活動を!

消費者問題って、人ゴトだと思いませんか？

地球はモノで溢れ、環境問題も深刻です。

私たち一人ひとりみんな消費者です。

一人ひとりが自分が何をかうか？何をかうか？によって

社会や地球環境は大きく変わります！

一人ひとりの消費行動は小さいかもしれませんが。

でも、大勢集まると大きな社会問題を解決する力にもなるのです。

ちょっと立ち止まって、「消費」について一緒に考えてみませんか?!

STEP1

消費者教育リーダー
養成講座を受講

STEP2

学生リーダー会で
ボランティア活動&
企業交流会

STEP3

大阪府消費者教育
学生リーダーに認定



12 つくる責任
つかう責任



対象 大阪府内に在学又は在住の大学生

募集定員・応募締切

定員30名(先着順) 応募締切 令和元年9月5日(木)

応募される方はこちら

以下の項目をメールに記載し下記メールアドレスまで応募してください。電話、FAX可。
氏名、所属大学、学年、連絡先(E-MAIL・携帯番号)

ご興味がある方は
お気軽にご連絡ください

産学協働人材育成機構AICE事務局

堺市北区長曾根町130-42 さかい新事業創造センター100号
有限会社ダブルワークス内 TEL 072-240-7071 FAX 072-240-7081

URL <http://www.aice-p.com/consumer/>

E-MAIL consumer@aice-p.com ※障がい等により配慮を希望される方は事前にご相談ください。

あなたも消費者教育学生 リーダーになって 活躍してみませんか

大阪府では、消費者として自立した判断能力を持ち、社会に出た時には消費者市民社会の実現に向け積極的に活動を行うことができる力を持つ大学生を育成するため本事業を行っています。

「消費者市民社会」とは、一人ひとりが自らの消費行動が生産に関わる人々や地球環境に影響を与えるということを考えて生活し、未来の子どもたちや社会のために公正でよりよい発展をもたらすよう、積極的に参画する社会のことです。あなたも消費者教育学生リーダーとなって、大阪のそして地球の未来づくりに力を発揮してみませんか。

STEP1 消費者教育リーダー養成講座

基礎講座・応用講座・実践講座Ⅰ・Ⅱ

開講日：9月14日（土）、9月15日（日）

会場：さかい新事業創造センター1階 多目的会議室

◆基礎講座 9月14日（土）10：00～12：30

- 開講式
- 消費者教育の基礎的な知識を学び、自分の問題として整理・理解できるようにします

◆応用講座 9月14日（土）13：30～16：30

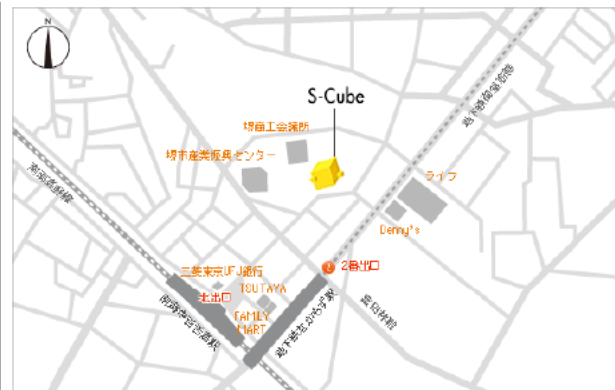
- 消費者教育を行うために必要な知識・スキルを学び、実践内容を具体的に考えます

◆実践講座Ⅰ 9月15日（日）10：00～12：30

- 企業や地域での消費者教育活動を学ぶことで、多様な企業や社会の理解を深めます
- 消費者教育に関する「企業×学生交流会」の企画を考えます

◆実践講座Ⅱ 9月15日（日）13：30～16：30

- 振り返り。消費者教育学生リーダーになるために何をしたいかを考えます
- 修了式



【地下鉄御堂筋線】

地下鉄御堂筋線「なかもず駅」2番出口を出て直進。ひとつめの信号を左折して正面に見えるブルーグレーの建物。

【南海高野線】

南海高野線「中百舌鳥駅」北出口を出て駅前ロータリーを左へ。三菱東京UFJ銀行(ATM)の前を通り、北に向かってひとつめの信号の奥に見えるブルーグレーの建物。

〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町130番地42

さかい新事業創造センター「S-Cube」

<http://www.s-cube.biz/s-cube/access.html>

STEP2 大阪府消費者教育学生リーダー会活動

http://www.aice-p.com/consumer/student_leader/

○ボランティア活動

イベントでの消費者教育、大学生向け啓発教材づくり、大学生向け消費者教育、等でボランティア活動を行います。

○交流会

大学生と消費者教育を行っている企業等との交流会を実施します。

「企業×学生交流会」を企画・主催。

第1回 11月23日(土祝) 第2回 12月15日(日) 第3回 1月26日(日)

1回：岸和田浪切ホール
多目的ホール

2・3回：あべのハルカス23階あべのハルカス大学セミナールーム

STEP3 大阪府消費者教育学生リーダー認定(大阪府消費生活センター認定)

○認定要件

- ①消費者教育リーダー養成講座の全課程を修了
- ②消費者教育ボランティア活動に1回以上参加
- ③大阪府消費者教育学生リーダー会に登録

資料 2

「大阪府消費者教育リーダー養成講座」テキスト

令和元年度大阪府消費生活センター委託事業
「大学生期における消費者教育推進事業」

消費者教育学生リーダー養成講座



主催

大阪府消費生活センター
産学協働人材育成機構 AICE

あなたも消費者教育学生 リーダーになって 活躍してみませんか

大阪府では、消費者として自立した判断能力を持ち、社会に出た時には消費者市民社会の実現に向け積極的に活動を行うことができる力を持つ大学生を育成するため本事業を行っています。

「消費者市民社会」とは、一人ひとりが自らの消費行動が生産に関わる人々や地球環境に影響を与えるということを考えて生活し、未来の子どもたちや社会のために公正でよりよい発展をもたらすよう、積極的に参画する社会のことです。あなたも消費者教育学生リーダーとなって、大阪のそして地球の未来づくりに力を発揮してみませんか。

STEP1 消費者教育リーダー養成講座

基礎講座・応用講座・実践講座Ⅰ・Ⅱ

開講日：9月14日（土）、9月15日（日）

会場：さかい新事業創造センター1階 多目的会議室

◆基礎講座 9月14日（土）10：00～12：30

- 開講式
- 消費者教育の基礎的な知識を学び、自分の問題として整理・理解できるようにします

◆応用講座 9月14日（土）13：30～16：30

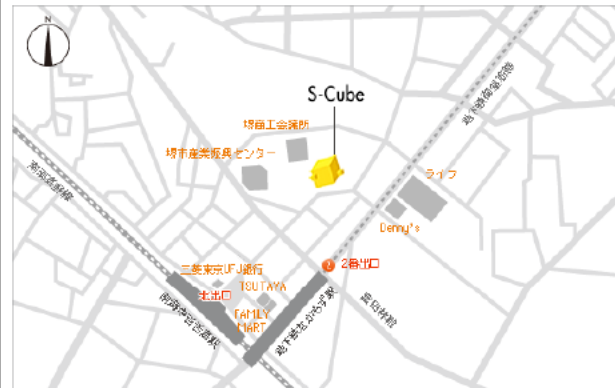
- 消費者教育を行うために必要な知識・スキルを学び、実践内容を具体的に考えます

◆実践講座Ⅰ 9月15日（日）10：00～12：30

- 企業や地域での消費者教育活動を学ぶことで、多様な企業や社会の理解を深めます
- 消費者教育に関する「企業×学生交流会」の企画を考えます

◆実践講座Ⅱ 9月15日（日）13：30～16：30

- 振り返り。消費者教育学生リーダーになるために何をしたいかを考えます
- 修了式



【地下鉄御堂筋線】

地下鉄御堂筋線「なかもず駅」2番出口を出て直進。ひとつめの信号を左折して正面に見えるブルーグレーの建物。

【南海高野線】

南海高野線「中百舌鳥駅」北出口を出て駅前ロータリーを左へ。三菱東京UFJ銀行(ATM)の前を通り、北に向かってひとつめの信号の奥に見えるブルーグレーの建物。

〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町130番地42

さかい新事業創造センター「S-Cube」

<http://www.s-cube.biz/s-cube/access.html>

STEP2 大阪府消費者教育学生リーダー会活動

http://www.aice-p.com/consumer/student_leader/

○ボランティア活動

イベントでの消費者教育、大学生向け啓発教材づくり、大学生向け消費者教育、等でボランティア活動を行います。

○交流会

大学生と消費者教育を行っている企業等との交流会を実施します。

「企業×学生交流会」を企画・主催。

第1回 11月23日(土祝) 第2回 12月15日(日) 第3回 1月26日(日)

1回：岸和田浪切ホール
多目的ホール

2・3回：あべのハルカス23階あべのハルカス大学セミナールーム

STEP3 大阪府消費者教育学生リーダー認定(大阪府消費生活センター認定)

○認定要件

- ①消費者教育リーダー養成講座の全課程を修了
- ②消費者教育ボランティア活動に1回以上参加
- ③大阪府消費者教育学生リーダー会に登録

消費者教育リーダー養成講座 カリキュラム

◆基礎講座 9月14日(土) 10:00~12:30 会場: さかい新事業創造センター1階多目的会議室

日程	時限(分)	講座内容	講師(予定)
9/14 (土)	10:00 開講式 (10)	開講式	AICE企画運営委員長 鱈坂恒夫(和歌山大学教授) 大阪府消費生活センター所長
	10:10~ 10:30 1限目 (20)	◇オリエンテーション 本講座の目的理解	岡崎裕(和歌山大学教授)
	10:30~ 12:00 2限目 (90)	◇消費者教育の基礎理解①概論(講義) (1) 消費者教育とは・新法がめざす消費者教育 (2) 社会発展における持続可能な社会について (3) 消費者問題を、自分の問題として、整理・理解する。 (ブレインストーム「消費の意義について」「消費と教育の関係」など) ※消費者市民社会について知り、消費者教育の必要性・内容を理解する	岡崎裕
	12:00~ 12:30 3限目 (30)	◇活動を通じた消費者教育に関する手法について①(演習) (1) 新法がめざす消費者市民社会の実現に向けて、体験的な手法に基づいた消費者教育の方法について学ぶ ○賢い消費者になるということについて考える ○企業の活動を知り、消費者として何が出来るかを考える	岡崎裕

◆応用講座 9月14日(土) 13:30~16:30 会場: さかい新事業創造センター1階多目的会議室

日程	時限(分)	講座内容	講師(予定)
9/14 (土)	13:30~ 14:50 4限目 (80)	◇消費者教育の基礎理解②~企業活動からみる(講義) (1) 企業の消費者教育活動について(40) (2) ACAPの活動紹介(20) (3) NACSの活動紹介(20)	川口徳子氏(日本ハム株式会社 お客様サービス部担当課長) 植村知佐子(消費者関連専門家会議ACAP)、 瀬戸九美(日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会NACS)
	14:50~ 15:20 5限目 (30)	◇消費者教育のいろいろな手法の紹介 消費者教育では様々な手法によって展開されているが、リーダー会の事例をいくつか紹介する。 (1) 学生リーダー会について (2) 大阪府消費者フェアでの活動 (3) 親子イベントでの活動 (4) 企業×学生交流会による啓発 (5) 独自勉強会 (6) ホームページによる広報	リーダー会
	15:20~ 16:30 6限目 (70)	◇活動を通じた消費者教育に関する手法について②(演習) (1) 発達段階に応じた消費者教育に関する「教材」をつくらう ○「選択ジレンマ質問」を考え、ゲームの開発を通して具体的に考えていく ○ジレンマ問題を集めて発表&遊ぶ (2) 振り返り	岡崎裕 リーダー会

◆実践講座Ⅰ 9月15日（日）10：00～12：30 会場：さかい新事業創造センター1階多目的会議室

日程	時限（分）	講座内容	講師（予定）
9/15 （日）	10:00～ 10:30 7限目 (30)	◇ボランティア活動論（講義） （1）ボランティア活動に対する理解及び、実際にボランティア活動を行う際の難しさや危険等について学ぶ （2）消費者教育を行うために必要なこと	岡崎裕
	10:30～ 11:30 8限目 (60)	◇企画づくりを考える（講義） 消費者教育に関する企画づくりに必要な考え方やスキルについて体系的に学ぶ	大串恵太（追手門学院大学）
	11:30～ 12:30 9限目 (60)	◇企業×学生交流会の企画を考えよう！① （1）リーダー会主催の「企業×学生交流会」の企画を考える。3つのチームに分かれ、テーマや方法について意見交換し、企画を検討する。 学生支援として、リーダー会がTAとして各チームに参加し、受講生へのアドバイス等を行う。	岡崎裕 大串恵太 リーダー会TA

◆実践講座Ⅱ 9月15日（日）13：30～16：30 会場：さかい新事業創造センター1階多目的会議室

日程	時限（分）	講座内容	講師（予定）
9/15 （日）	13:30～ 14:30 10限目 (60)	◇企業×学生交流会の企画を考えよう！② （1）リーダー会主催の「企業×学生交流会」の企画を考える。9限目の続き （2）企画案発表（5分×3チーム）	岡崎裕 リーダー会TA
	14:30～ 15:40 11限目 (70)	◇大阪府消費生活センターの現状について～行政が目指していること等を理解する ◇消費者被害に合わないために～消費者被害等の事例紹介	大阪府消費生活センター、 大阪府消費生活センター派遣講師
	15:40～ 16:10 12限目 (30)	振り返り「消費者教育リーダーになるために」 （1）講座で学んだことについて振り返る （2）消費者教育学生リーダーとして何をしたいか？について考える （3）リーダー会への参加について （4）レポート提出について	岡崎裕
	16:10～ 16:30 修了式 (20)	（1）修了式 講座修了証の授与	岡崎裕

※消費者教育TA：一定レベルの消費者教育を学び修了認定を受け、消費者教育の講座支援をおこなうことができるティーチング・アシスタント（TA）をいう。今後、受講生の中でリーダー認定された人は養成講座でTAを行うことができるようになる。

※講座支援として、AICE会員大学の教員が参加協力

<修了証>

上記全課程「基礎講座」「応用講座」「実践講座」を修了した者に対して、AICEから本講座の修了証を授与する。

<消費者教育学生リーダー認定>

リーダー認定については、別途認定要件を満たした者を対象に、大阪府消費生活センターから認定する。



消費者教育推進大使
大阪府店報担当副知事
もずやん

消費者教育 リーダー養成講座

2019年度

消費者教育の基礎理解

和歌山大学 岡崎 裕

3つの消費者教育

Q：消費者教育とは何でしょう。

A1：

A2：

A3：

その答えを見つける前に、まず「資本主義」について考えましょう。私たちは日本をはじめとした「資本主義」の社会に生きています。資本主義とは、簡単に言えば「資本

すなわちお金が社会活動の基礎として位置づけられ、その投下（投資）と回収（利潤）によって人々が生活の糧を得るようなシステムのことです。したがって、投資にはそれに見合う利益がなければ意味がありませんし、要するに代金に見合う商品でなければお金を払う値打ちがないということです。第一義的には、そうした正しいお金の使い方を学びましょう、というのが消費者教育の出発地点です。

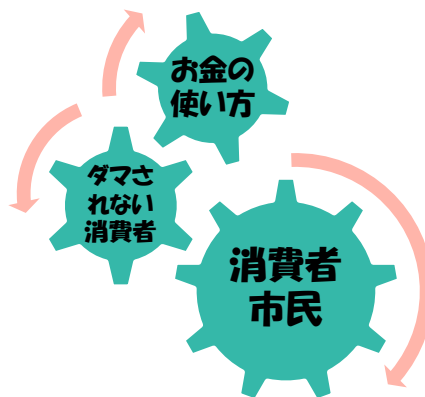
ここで、ひとつ確認しなければならないのは、資本の投下、つまりお金を使うとき、必ずそれを受け取る相手がいる、ということです。そうした、言わば「取引相手」は自由な資本市場においては、すべてのひとがその候補となり、はっきり言えば「良い人」もいれば「悪い人」もいる、ということなのです。お互いの約束どおり、きちんとモノやサービスを提供してくれば良いのですが、時には約束

のモノやサービスが提供されなかったり、時には「約束」そのものがウソだったりする「悪い人」もいます。そのような悪い人にダマされないよう自分の身を守りましょう。それが消費者教育の第二の目標です。

さて、正しいお金の使い方をおぼえ、悪い人にダマされないように気を付けることができれば、ひとまず「わたし」は安心です。ただ、「資本主義」は、社会システムの一つなので、そこでは「社会」の存在が前提条件になっています。

社会、すなわち多くの人々が共同で生活する世界では、自分ひとりだけがダマされなければそれで良いということでは、より豊かな未来を築くことは出来ません。一人ひとりがみんなのために、言い換えれば「社会全体のためにより良いお金の使い方、使われ方を学ぶ」こと、それが消費者教育の第三

の目的、すなわち**消費者市民教育**の意義なのです。



社会の動き（法律の制定等）

Q1：消費者市民社会に言及

「
」

Q2：市民意識育成の必要性

「
」

Q3：安全のための消費者教育

「
」

<消費者教育推進法>

平成 24 年 12 月、国会において「消費者教育の推進に関する法律（平成 24 年法律第 61 号）」が議決され、そこでは消費者教育を「消費者の自立を支援するために行われる消費生活に関する教育及びこれに準ずる啓発活動」と定義し、「消費者が主体的に消費者市民社会の形成に参画することの重要性について理解及び関心を深めるための教育を含む」と定められました。

ここでの重要なポイントは、やはり「**消費者市民社会**」というキーワードの登場です。それまで、どちらかというと消費者の（個人としての）利益を守るための消費者教育、すなわちだまされないための消費者教育が多くを占めていたものが、社会全体の利益が、時には個人的利益に優先するような「消費者市民教育」が求められているのです。これは決して「全体主義」などではなく、

むしろ「**公共主義**」とも呼べるものかもしれません。学校、企業、国や自治体、そして市民が連携し、消費者としての「市民」を育成する新たな取り組みが求められています。



必要性が高まっています。こうしたなか、民法における成年年齢の引き下げもあわせて議論されており、これにより若い人たちの間に消費者被害が拡大しないよう、学校や社会において消費者としての合理的な意思決定能力を育む学習の機会を設けていく必要があります。

<改正消費者安全法>

正式には平成 21 年 6 月施行の「消費者安全法」を、平成 26 年 6 月に「不当景品類及び不当表示防止法等の一部を改正する等の法律」によって改正したものとされます。高齢者に対する「**振り込め詐欺**」の増加、また、食品、建造物、乗用車など、あらゆる品目において頻発するいわゆる「**偽装**」事件など、消費者を取り巻く環境は厳しさを増すばかりです。こうした状況に対応するため、法律では事業者の責任をより厳格化し、併せて行政に対する消費者保護のための施策の強化を促しています。

こうした方策を進める手立てとして、国や地方公共団体による消費者教育の推進、および広報活動によって、「消費者安全の確保に関し、国民の理解を深め、かつ、その協力を得るよう努めなければならない」と規定しています。

<中教審答申「地域連携」>

平成 27 年 12 月の文部科学省中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連

<改正公職選挙法>

平成 27 年 6 月、選挙権年齢を満 18 歳以上に引き下げることを主な内容とする「公職選挙法の一部を改正する法律」が成立しました。



これにより新たに有権者となる若者の政治的意識（**市民意識**）を育てる教育の

携・協働の在り方と今後の推進方策について」では、学校を**地域の教育拠点**として名実ともに再編し、地域の様々な公共機関や団体、企業、そして学校が有機的なネットワーク化を図りながら、相互に**協力・連携**し、地域全体で教育と学びを展開していくシステムの構築等を目指しています。

消費者教育、特に消費者市民の育成においては、日常の消費生活を通じ、より望ましい社会の構築を目指します。学校が地域との連携を深めてゆく中で、生活の中の消費をみつめる消費者教育の視点は、ますます重要になります。

切な**行動**に結び付けることができるような**実践的能力**の育成を求めています。



こうした背景のもと、ここでは具体的な**アクティブラーニング**の事例について考えてみましょう。

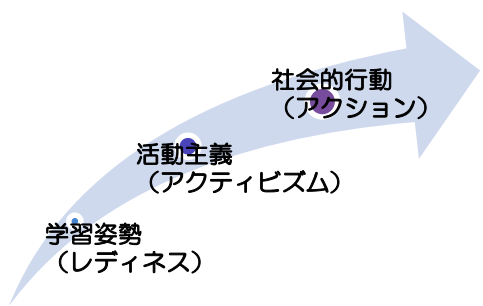
私たちの消費者としての日常生活は「**選択**」の連続です。それぞれの局面において、その「**選択**」が自分自身にとって正しい（利益につながる）かどうかを考えるのは当然ですが、一方でその**選択が社会的に適切かどうか**もあわせて考える必要がある。そしてそれは、あくまであなた「**個人**」としての**判断**にかかっているのだ、ということなのです。

この命題を**アクティブラーニング**として考えるならば、あなた自身が、あなた自身の経験に照らしながら、あなた自身の方法によって、あなた自身の日常の消費行動を検証する、という作業になるでしょう。

ワークショップ

「消費者教育は、消費生活に関する知識を修得し、これを**適切な行動に結び付けることができる実践的な能力**が育まれることを旨として行われなければならない。（消費者教育推進法 第3条）」

…近年、教育の方法論として、「**アクティブラーニング**」と呼ばれる方法が注目されており、今後の学校教育においてはそうした手法が主流になるといわれています。これは、「**能動学習**」と呼ばれるように、学ぶ側における**学習姿勢（レディネス）**の問題と、学習の過程における**活動主義（アクティビズム）**、そして、学習の結果として得られる**社会的行動（アクション）**をもって、全体が構成されるものです。



消費者教育においても、そうした考え方は既に明確に示されており、上記条文では、消費者教育の学習過程をただ単なる知識としてではなく、実際にそれぞれの場面で適

<自分自身の消費について考える>

Q：あなたの「消費」を社会的な視点でとらえてみましょう。

…学びの結果が行動にいたるような、実践的な学びを進めるために、まずは学習者自身の**日常生活の検証**から始める必要があります。

ルウェーの消費者教育学者ビクトリア・オーレンは、自身の文書のなかで消費者市民教育について次のように語っています。

消費者市民とは、倫理的、社会的、経済的、そして環境に配慮した思想に基づいた**選択(choice)**が出来る個人を意味する。

ここでの注目すべきキーワードは、言うまでもなく「**選択 (choice)**」と「**個人**」です。

<ひとに伝える>

Q：あなたの消費生活をふりかえり、ひとに伝えてみましょう。

…「社会的な…」という表現を使うとき、そこでは複数の人間集団における論理が前提となります。「消費者市民」という言葉が示す新しい消費者教育が求めるものは、「わたし」から「わたしたち」への視点の転換です。だからこそ、「いま」、「わたし」が考えていることが「あなたにとってどうですか?」、あるいは「わたしたちのにとってどんな意味がありますか?」、と問いかけるところから、社会的なコミュニケーションにつなげてゆくことが必要です。

こうした作業は、あえて言えば「教材づくり」と呼ばれる作業に似ています。ただ、その手法はあくまで伝える側、すなわちあなた自身の自由に委ねられます。それは、「すごろく」や「クイズ」のような「あそび」の

形式になることもあれば、ストーリーやメタファーをとまなう「文芸」のかたちをとることもあるでしょう。そのほかイラストや映像などのようなビジュアルをとまなう方法や、演劇やダンスなどもあり得ます。いずれの形式をとるにしても、重要なことは社会的文

脈（他者とのコミュニケーション）をそのプロセスと目的において常に意識することです。「消費者市民性」とは、まさにそうした社会的文脈に消費を位置づけることなのですから。

以下では、その一例を示します。

（例 1）消費者教育クイズ

Q1：夜にお弁当を買いにスーパーに行きました。賞味期限が今日までの半額になっているお弁当を買うか迷っています。

A 買う B 買わない

Q2：インターネットで評判のよくない商品があります。本当によくないかどうかはわからないので買うか迷っています。

A 買う B 買わない

Q3：環境にもよい太陽光発電。初期費用は高額だが将来のためになるので取り付けるか迷っています。

A 取り付ける B 取り付けない

Q4：違法な無料ダウンロードやコピー。だめなことだとわかっているけど、多くの友達がやっています。あなたは・・・

A する B しない

Q5：スーパーでお菓子を買おうとしたら、その隣に「フェアトレード」と書かれた少し値段の高いお菓子がありました。

A 普通のお菓子を買う B フェアトレードのお菓子を買う

持続可能な開発目標 (SDGs)

2015年、ニューヨーク国連本部において、「国連持続可能な開発サミット」が開催され、150を超える加盟国首脳の参加のもと、その成果文書として、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」（英語 [別窓]・日本語 [外務省仮訳]

[PDF]）が採択されました。アジェンダは、人間、地球及び繁栄のための行動計画として、宣言および目標をかかげました。この目標が、ミレニアム開発目標（MDGs）の後継であり、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」です。消費者教育は、その12番目に位置付けられています。

今後、国連に加盟するすべての国は、全会一致で採択したアジェンダをもとに、

2015年から2030年までに、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会など、持続可能な開発のための諸目標を達成すべく力を尽くします。



「新学習指導要領」 と消費者教育

平成 28 年の中教審答申を受けて、翌 29 年 3 月に公示された新学習指導要領においては「消費者教育」の内容がより明確に示されています。

例えば小学校では、まず社会科において「販売の仕事が消費者の多様な願いを踏まえ売り上げを高めるよう、工夫して行われていること」として、商業が

単なる利益の追求にとどまらないことを示したうえで、「社会生活を営む上で大切な法やきまり」の重要性を学ばせるよう求めています。また家庭科では、「買い物の仕組み、売買契約の基礎」を理解したうえで、「物や金銭の使い方と買い物について、消費者の役割が分かること」を求め、買う側（消費者）としての責任について記述しています。さらに「身近な物の選び方、買い方を考え、工夫すること」とし、「自分の生活と身近な環境との関わりや物の使い方などを考え、工夫すること」を通して、単に

自分の生活だけでなく、環境への配慮を求めています。ここに新たに加わった「道徳科」では、「自他の権利を大切に、義務を果たすこと」として、個人と社会の双方への配慮を求めています。

中学校では、これまでもあった経済に関する内容や金銭教育に加え、経済活動における役割と責任、並びに消費者の保護とその意義などが盛り込まれており、さらに高校ではそうした内容を総合的に発展させ得る教科として、新たに「公共」が設定されました。

「成年年齢引き下げ」 と消費者教育

平成 30 年 6 月 13 日、成年年齢引き下げに関する民法改正が衆議院において可決・成立し、成年年齢が平成 34 年 4 月から 18 歳に引き下げられることが決まりました。ここにおいて学校

教育は、これまで概ね卒業後のこととして、やや距離感のあった「成人」に対する配慮を求められることとなり、「消費者教育」も現実の学習すべき重要課題としてクローズアップされることとなりました。すなわち、法的に「保護される未成年」ではなく、目の前の生徒が個人として契約を行い得る「成人」になったので

ある。これは勿論学校だけの問題ではなく、家庭においても同様です。

ここには、最も若年の大人として「新」成人を不当・違法な商行為から守らねばならない、ということと、SDGs（持続可能な開発目標）を共有すべき社会人として、より早期に若い市民を育てるという二つの意味が存在するのです。

消費者教育に関連 する資格

消費者教育は学校での教育活動だけでなく、社会全体においても大きな課題となっています。そうした学びをキャリアとして具体化する一つの方法として、「消費生活相談員」があります。平成

28 年 4 月に施行された「改正消費者安全法」では、行政機関等において消費者相談業務を行う専門資格として消費生活相談員資格を制度化し、平成 28 年度から実施されている消費生活相談員資格試験の合格者に付与しています。この資格試験は、消費生活相談を行うために必要な知識及び技術を有するかどうかを判定することを

目的に、内閣総理大臣の登録を受けた登録試験機関が実施することになっており、「一般財団法人日本産業協会」及び「独立行政法人国民生活センター」が登録されています。

消費生活とその教育・啓発を学ぶ目的として、こうした資格取得を目指すことも選択肢の一つになるでしょう。

ボランティア活動について

消費者教育学生リーダー会の活動を通じて、大学生による消費者啓発・ボランティア活動を実施します。ボランティア活動は、消費者教育学生リーダー会の主体的な活動の中で、企画・実施する事を基本とします。今年度のボランティア活動は、10回以上実施する予定です。

ボランティア活動を実施するにあたっては、注意しなければいけない事がいくつかあります。

ボランティア活動を行うときの注意点

-
-
-
-

今年度実施するボランティア活動

ボランティア活動は、基本的には学生リーダー会の主体的な活動により行います。どんな活動をするのかも、リーダー会で企画し、実施することを基本とします。

下記については、実施することがすでに決まっています。その他にもオファーがきています（別途ボランティア一覧参照）。

	名称	日時	対象	会場	内容
1	大阪府立中央図書館「キッズライフアカデミー」	7/30（火） 14:10（60分）	小学5・6年生 保護者	同図書館会議室	「おこづかいについて考えよう！」 お金をもらう仕組みを知り、おこづかいを大切に使うものだと実感してもらう。
2	大阪府金融広報委員会主催夏休み親子イベント	8/8（木）	小学3～6年生 保護者	日本銀行大阪支店	「おこづかいについて考えよう！」 お金をもらう仕組みを知り、おこづかいを大切に使うものだと実感してもらう。
3	大阪府消費者教育リーダー養成講座	9/14（土） 9/15（日）	大学生	さかい新事業創造センター	本事業の学生リーダー養成講座でTAとして支援する。
4	大阪府消費者フェア	11/2（土）	市民	大阪府南港咲洲庁舎	大阪府が毎年実施している市民向け消費者イベント ・ACAPと連携したジェンガゲーム
5	大和大学文化祭	10/12（土）～ 10/13（日）	大学生、他	大和大学	ブース出展：フリーマーケット
他	・母校で消費者教育				

消費者教育学生リーダー会について

消費者教育リーダー養成講座の全課程または一部を受講し、将来リーダー認定をめざす者、ボランティア活動協力者、リーダー認定者等による学生の主体的な消費者教育活動を行う組織として、「消費者教育学生リーダー会」（以下、「リーダー会」と記す。）が設置されています。

リーダー会の主な活動は、以下です。

消費者教育学生リーダー会の主な活動

- リーダー会による消費者教育イベントの企画・開催・運営を定期的実施し、消費者教育の普及啓発を行う。
- 消費者教育ティーチング・アシスタント（TA）として、養成講座やイベント支援を行う。
- 大阪府から消費者教育関連情報の提供、消費者教育関連の活動支援等を受ける。
- 大阪府の消費者教育の推進に貢献する。
- リーダー会ホームページを立上げ、リーダー会活動を広く伝えるとともに、リーダー会活動を伝える中で消費者教育の普及啓発について広く情報発信する。

消費者教育学生×企業交流会の開催

大学生間ネットワークを形成促進するために、交流会を開催します。交流会では、企業にも参加してもらい、企業の消費者教育活動を知ること、消費者と生産者がともに消費者教育について考える場とします。

交流会を開催するにあたっては、学生の主体的な活動を引き出し、リーダーの自覚をもって交流会を実施するために、消費者教育学生リーダー会が交流会の企画・準備・運営を行います。

名称	消費者教育学生交流会
目的	<p>①学生のネットワークを広げる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育に係る大学生間ネットワークの形成促進を図る ・消費者教育の担い手としてのリーダーの意識を高める ・リーダー会の団結意識や帰属意識を高める ・消費者教育学生リーダー会の存在をアピールする ・次の代への継承を図る ・学生の主体的な活動であることの認識を強める <p>②企業×学生との交流による考えて行動する自立した消費者育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の消費者や社会や地球環境に配慮した活動を知る ・企業と交流する中で消費者として自分が何をすべきかを考える ・考えるだけにととまらず、何か成果を形にすることを旨とする ・消費者と生産者がともに消費者教育について考える場とする
主催	消費者教育学生リーダー会
参加呼びかけ手法	リーダー会のLINEネットワーク、HPを通じて他の学生に参加を呼びかける
内容	<p>リーダー会の学生がプログラムを検討。◎は必須とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎消費者市民社会を理解してもらう ○日々の行動や選択ジレンマを立ち止まって考える ○大学生として何ができるかを考える ◎学生の交流を図る ◎消費者教育学生ネットワークへの登録の誘い ◎企業との交流を図る <p>※協力企業については、AICE 会員企業等の他、ACAP 会員企業、その他経済団体等に呼びかけ協力を得る予定</p> <p>※交流会の最終回では、リーダー認定式を行う。</p>
開催回数	3回
開催時期	①11月23日(土祝)、②12月15日(日)、③1月26日(日) 各回 13:30~16:30
会場	①岸和田浪切ホール(多目的ホール) ②③あべのハルカス ハルカスセミナールーム(あべのハルカス23階)

昨年度用

平成30年度大阪府消費生活センター委託事業「大学生期における消費者教育推進事業」
産学協働人材育成機構AICEを活用した大学生による消費者教育推進の取組～自立化に向けたリーダー会の活動づくりをめざして～



大阪府消費者教育学生リーダー会主催 企業×学生交流会

人や社会や地球にやさしい生き方を共に考える



大阪府消費者教育学生リーダー会は、消費者教育・啓蒙のリーダーとして活動できるような人材となるための基礎的な知識の習得を図る研修の受講者を中心に、府内の大学の学生等で構成する消費者教育・啓蒙活動を行うネットワークを構築し、大学生が消費者問題に関する啓蒙等をボランティア活動として実践するとともに、その活動が自発的かつ継続的に行われるための指導等を行う学生組織です。私たち学生リーダー会では、「一人ひとりの小さな消費行動が大きな社会問題の課題解決につながっていることを実感し、行動につなげていく」ことを柱に、社会や地球の未来について責任をもった消費行動を行うことができるよう、ちよっと立ち止まって考え、行動する人を増やしたいと考えています。企業×学生交流会は、学生が消費者教育に取り組んでいる企業について理解を深め交流する場であり、消費者教育に興味をもつ学生のネットワークを広げる場であることを目指しています。多くの企業や大学生の参加をお待ちしています！



日時

2018年度
第3回 1月20日 日 13:30-16:30

第1回 10月27日 土 第2回 11月25日 日 各回13:30-16:30

会場：あべのハルカス 2 3 階ハルカス大学セミナールーム

大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-1-4 3



会場への
行き方

- ①近鉄百貨店タワー館地下北口となりの【地下1階】エレベーターから17階へ→②17階で乗り換え→
 - ③オフィスフロア用のエレベーター【低階層(17-25F)用】に乗って23階へ
- <http://harudai.jp/oin/campus/>

第1部
活動紹介

13:30～15:00
「学生リーダー会活動紹介」

- 放送大学・和歌山県等主催連続公開講座
- 泉大津市JC主催「SDGsに関するイベント」
- 追手門学院大学「消費者教育劇～サンタクロース会議～」

「消費者を大事にする企業活動紹介」

- 地震対策と地球環境を守るための取り組みについて

大阪ガス株式会社 田中久雄氏 (公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP) 会員企業)



第3回テーマ
住



第2部
ワークショップ
交流会

15:00～16:10
「人や社会や地球にやさしい消費行動を考える」



ワークショップ「身近な場所でできるエネルギーの節約方法とその先にある生活スタイルを考える」



認定式

16:10～16:30
大阪府消費者教育学生リーダー認定式

【Special Thanks】公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)、公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会(NACS)、「ハルカス大学」プロジェクト(共同開催)

参加応募締切

定員50名(先着順) 応募締切 平成31年1月17日(木)

応募される方はこちら

以下の項目をメールに記載し下記メールアドレスまで応募してください。(TEL、FAXも可) 氏名、所属、連絡先(E-MAIL・携帯番号)

ご興味がある方は
お気軽にご連絡ください

産学協働人材育成機構AICE事務局

堺市北区長曾根町130-42 さかい新事業創造センター100号 有限会社ダブルワークス内

TEL 072-240-7071 FAX 072-240-7081 E-MAIL consumer@aiice-p.com

<http://www.aiice-p.com/consumer/> ※障がい等により配慮を希望される方は事前にご相談ください。

リーダー会への登録

リーダー会に参加するためには、リーダー会への登録が必要となります。下記の「消費者教育学生リーダー会登録用紙」に記入の上、登録してください。

別紙3

消費者教育学生リーダー会登録用紙

記入日 令和 年 月 日

消費者教育学生リーダー会に登録	する ・ しない
氏名（よみがな）	
所属大学・学部	
連絡先	〒
	電話
	Eメール
リーダー会活動に参加	する ・ しない
講座やボランティア活動やイベントなどの情報を提供してもよいか	はい ・ いいえ

※ 記入項目に変更があった場合は、別紙「連絡先」まで、お知らせください。

※この情報は、この事業に関する事項のみに使用いたします。

消費者教育学生リーダー認定について

「消費者教育リーダー養成講座」の全課程修了生に対して大阪府が消費者教育の学生リーダーとして認定し、将来、大阪府の消費者教育の担い手として活躍することを目指しています。

リーダー認定の要件については、以下の通りです。

消費者教育学生リーダー認定の要件

以下の要件をすべて満たした者を認定します。

- (1) 大学生期における消費者教育推進事業の消費者教育リーダー養成講座の全課程を修了した者
- (2) 以下のいずれかのボランティア活動に1つ以上参加した者
 - ①消費者教育に関するイベント等の企画・運営
 - ②消費者教育のファシリテーター
 - ③消費者教育に関するティーチング・アシスタント（TA）
 - ④幼小中高校、大学、市民を対象にした消費者教育の企画・運営
 - ⑤消費者教育スキルアップ研修の企画・運営
 - ⑥消費者教育に関する教材、PRパンフレット等の企画・制作
 - ⑦大学生に向けた被害にあわないための消費者教育
 - ⑧その他の消費者教育
- (3) 「大阪府消費者教育学生リーダー会」に登録した者

認定にあたってリーダーが身につけておくべき力

- (1) 新しい法律（「消費者教育の推進に関する法律」平成24年12月施行）で定義された「消費者市民社会」を理解している。
- (2) 消費者市民社会の一員として、自分自身が賢い消費者になるために身につけておくべきことを理解している。
- (3) 消費者被害にあわないための行動を伝える事ができる
- (4) 消費者市民社会のことを理解してもらえよう伝えることができる。（賢い消費者を育成する支援ができる）

認定にあたっての手続き

認定に際しては、以下の手順で手続きを行います。

①認定要件の確認	消費者教育リーダー養成講座の修了生を対象に、上記「リーダー認定要件」を満たしているかどうかを「認定要件チェックシート」によって確認。 ※別紙4「認定要件チェックシート」参照
②リーダー就任意思の確認	上記①を確認する際に、リーダーに就任する意思があるかどうかを「認定要件チェックシート」（別紙4）によって確認。
③リーダー認定	上記①を満たし、②でリーダー就任意思確認ができた者について、「消費者教育学生リーダー」として認定する。認定した学生についてリーダー登録を行い、「消費者教育修了生データベース（DB）」にて一元管理する。

■大阪府消費者教育事業ホームページ

<http://www.aice-p.com/consumer/>



■大阪府消費者教育学生リーダー会ホームページ

http://www.aice-p.com/consumer/student_leader/



別紙 4

大阪府消費者教育学生リーダー認定要件チェックシート

所属	大学・短大・大学院	回生
ふりがな 氏名	(ふりがな)	
受講年度	令和 年度	(複数年度ある場合はすべて記入)

1. 認定要件チェック ※該当するものに○を記入してください。

	はい	いいえ
「消費者教育リーダー養成講座」基礎講座を修了した(平成 年度)		
「消費者教育リーダー養成講座」応用講座を修了した(平成 年度)		
「消費者教育リーダー養成講座」実践講座を修了した(平成 年度)		
以下のいずれかのボランティア活動に1つ以上に参加した(実践講座で参加したイベント等も含む)		
①消費者教育に関するイベント等の企画・運営に参加		
②消費者教育のファシリテーターとして参加		
③消費者教育ティーチング・アシスタント(TA)として参加		
④幼小中高校、大学、市民を対象に消費者教育の企画・運営に参加		
⑤消費者教育スキルアップ研修の企画・運営に参加		
⑥消費者教育に関する教材、PRパンフレット等の企画・制作に参加		
⑦大学生に向けた被害にあわないための消費者教育に参加		
⑧その他の消費者教育()		

2. 大阪府消費者教育学生ネットワーク「大阪府消費者教育学生リーダー会」への参加

	はい	いいえ
「大阪府消費者教育学生リーダー会」に登録していますか?		

3. 「大阪府消費者教育学生リーダー」への就任について

	はい	いいえ
大阪府消費者教育学生リーダーとして今後の大阪府の消費者教育の普及啓発に協力しますか?		
登録した情報については、大阪府に提供することに同意します		

1 貧困をなくそう




2 飢餓をゼロに



3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに



5 ジェンダー平等を美現しよう



6 安全な水とトイレを世界中に



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



8 働きがいも経済成長も



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



10 人や国の不平等をなくそう



11 住み続けられるまちづくりを



12 つくる責任つかう責任



13 気候変動に具体的な対策を



14 海の豊かさを守ろう



15 陸の豊かさも守ろう



16 平和と公正をすべての人に



17 パートナーシップで目標を達成しよう



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です

【お問い合わせ】

産学協働人材育成機構 AICE 事務局

〒591-8025 堺市北区長曽根町 130-42

さかい新事業創造センター 100 号

有限会社 ダブル・ワークス内

Tel : 072-240-7071 Fax : 072-240-7081

e-mail : sneeds@w-works.jp

URL : <http://www.sneeds-b-kansai.jp/AICE/>

資料 3

大阪府消費者教育学生リーダー認定要件チェックシート

大阪府消費者教育学生リーダー認定要件チェックシート

所属	大学・短大・大学院	回生
ふりがな 氏名	(ふりがな)	
受講年度	令和 年度	(複数年度ある場合はすべて記入)

1. 認定要件チェック ※該当するものに○を記入してください。

	はい	いいえ
「消費者教育リーダー養成講座」基礎講座を修了した(年度)		
「消費者教育リーダー養成講座」応用講座を修了した(年度)		
「消費者教育リーダー養成講座」実践講座を修了した(年度)		
以下のいずれかのボランティア活動に1つ以上に参加した(実践講座で参加したイベント等も含む)		
①消費者教育に関するイベント等の企画・運営に参加		
②消費者教育のファシリテーターとして参加		
③消費者教育ティーチング・アシスタント(TA)として参加		
④幼小中高校、大学、市民を対象に消費者教育の企画・運営に参加		
⑤消費者教育スキルアップ研修の企画・運営に参加		
⑥消費者教育に関する教材、PRパンフレット等の企画・制作に参加		
⑦大学生に向けた被害にあわないための消費者教育に参加		
⑧その他の消費者教育()		

2. 大阪府消費者教育学生ネットワーク「大阪府消費者教育学生リーダー会」への参加

	はい	いいえ
「大阪府消費者教育学生リーダー会」に登録していますか?		

3. 「大阪府消費者教育学生リーダー」への就任について

	はい	いいえ
大阪府消費者教育学生リーダーとして今後の大阪府の消費者教育の普及啓発に協力しますか?		
登録した情報については、大阪府に提供することに同意します		

資料 4

大阪府消費者教育学生リーダー会登録用紙等

消費者教育学生リーダー一会登録用紙

記入日 令和 年 月 日

消費者教育学生リーダー一会に登録	する ・ しない
氏名（よみがな）	
所属大学・学部	
連絡先	〒
	電話
	Eメール
リーダー会活動に参加	する ・ しない
講座やボランティア活動やイベントなどの情報を提供してもよいか	はい ・ いいえ

※ 記入項目に変更があった場合は、別紙「連絡先」まで、お知らせください。
※この情報は、この事業に関する事項のみに使用いたします。

個人の肖像権使用についての承諾書

記入日 令和 年 月 日

大阪府消費者教育学生リーダー会及び大阪府消費者教育関連事業に参加するにあたり、活動に伴う写真や映像を撮影する場合があります。撮影された一部は、下記の内容においてのみ使用され、明記のない案件での使用は一切いたしません。

については、個人の肖像権について下記内容を確認の上、承諾の可否をお知らせ下さい。尚、下記内容に承諾いただけない場合でも、大阪府消費者教育学生リーダー会及び大阪府消費者教育関連事業への参加には一切支障はありません。

個人の肖像権の使用について

- ①大阪府消費者教育学生リーダー会及び大阪府消費者教育関連事業を広報するための制作物（ビデオ、ホームページ、報告書、その他消費者教育に関する冊子やグッズ等）の写真・映像として使用。
- ②報道機関各種での写真・映像掲載（冊子・新聞・テレビでの写真記事・映像）掲載・放送用として使用。
- ③大阪府消費者教育学生リーダー会及び大阪府消費者教育関連事業において連携協力している団体等での写真・映像掲載（冊子・新聞・テレビでの写真記事・映像）掲載・放送用として使用。

上記記載の個人の肖像権使用について、該当する箇所に○印をつけてください。

承諾する	承諾しない
------	-------

大学名 _____

住 所 _____

氏 名 _____

資料 5

「大阪府消費者教育リーダー養成講座」修了証



修了証

殿

あなたは令和元年度大阪府消費生活センター「大学生期における消費者教育推進事業」の中で「消費者教育リーダー養成講座」において定めた課程を修了したことを証します

令和元年9月15日

産学協働人材育成機構 AICE

代表 川原 俊明

資料 6

大阪府消費者教育学生リーダー会議次第

2019年度 第1回 大阪府消費者教育学生リーダー会議
次 第

日時：2019年4月25日（金）18：00～20：00
場所：梅田シルタス 10階会議室A（梅田第3ビル）

議 事

1. 学生リーダー会の組織づくり～役員選出
 - （1）代表、広報部リーダー、ボランティア企画部リーダー選出
 - （2）各部への参加（希望）

2. 金融広報委員会からのボランティア協力依頼について（ボランティア企画部）
 - （1）企画内容について検討
 - （2）担当者について

3. 卒業時の対応について

4. その他

<資料>

資料1 組織図

2019年度 第2回 大阪府消費者教育学生リーダー会議
次 第

日時：2019年7月7日（日）10：00～12：00

場所：梅田シルタス 10階 B会議室

議 事

1. 大阪府中央図書館「キッズライフアカデミー」について
 - (1) 企画内容について
 - (2) 当日の参加者について
 - (3) 準備物について

2. 大阪府金融広報委員会主催 夏休み親子イベントについて
 - (1) 企画内容について
 - (2) 当日の参加者について
 - (3) 準備物について

3. 大阪府消費者教育学生リーダー養成講座について
 - (1) 企画内容とリーダー会の役割の確認
 - (2) 当日の発表者について

4. 阪南大学・大和大学の学園祭への参加について
 - (1) 企画内容について検討
 - (2) 学園祭までの流れについての確認
 - (3) 準備物について

5. その他

<資料>

- 資料1 リーダー会 ボランティア活動依頼一覧
- 資料2 キッズライフアカデミー 企画書
- 資料3 キッズライフアカデミー チラシ
- 資料4 金融広報委員会 夏休み親子イベント 企画書
- 資料5 NACS アンケート依頼

2019年度 第3回 大阪府消費者教育学生リーダー会議
次 第

日時：2019年10月18日（金）19：00～21：00

場所：さかい新事業創造センター101 AICE 事務局

議 事

1. 第1回、第2回交流会企画づくり
 - (1) 交流会の趣旨確認
 - (2) 第1回、第2回の担当決め
 - (3) 登壇企業の選定
 - (4) コンセプト、テーマ決め
 - (5) ワークショップのテーマと背景決め
 - (6) 当日の役割決め

2. その他

<資料>

- 資料1 企業×学生交流会企画書シート
- 資料2 昨年度の交流会ちらし&次第
- 資料3 昨年度交流会企画書
- 資料4 ACAP 会員企業一覧

2019年度 第4回 大阪府消費者教育学生リーダー会議
次 第

日時：2019年12月22日（日）17：00～19：00

場所：大阪府泉大津市テクスピア大阪小ホール

議 事

1. 第3回交流会企画づくり
 - (1) 交流会の趣旨確認
 - (2) 第3回の担当決め
 - (3) 登壇企業パナソニックについて調べ
 - (4) コンセプト、テーマ決め
 - (5) ワークショップのテーマと背景決め
 - (6) 当日の役割決め

2. その他

<資料>

- 資料1 企業×学生交流会企画書シート
- 資料2 第1回・第2回の交流会ちらし&次第
- 資料3 昨年度交流会企画書
- 資料4 ACAP 会員企業一覧

資料 7

和歌山大学教養の森 後期集中科目「消費者市民と社会」ちらし

令和元年度 和歌山大学 教養の森 後期集中科目

「消費者市民と社会」

南大阪地域大学コンソーシアム・高等教育機関コンソーシアム和歌山単位互換



この授業は、和歌山大学「教養の森」科目（一般教養科目群）として実施するもので、これからの社会を担う大学生が、消費者市民としての資質を身につけるとともに、SDGsに示された「責任ある消費者」としての生き方を学ぶための講座です。

講座では、消費者教育推進法で求められた「消費者市民社会」に関する学びを深めるとともに、和歌山大学教育学部と連携協力関係にある泉大津市の支援を得ながら、より望ましい消費社会をつくるための地域イベントを企画・実施します。またこの授業では、大阪府、並びに和歌山県の消費生活センターと連携し、それぞれの消費者教育・啓発に関わる資格認定のための講座としても位置付けています。

和歌山大学だけでなく、より多くの学生の皆さんの参加をお待ちしています。

実施の概要

日時：

令和1年12月14日(土)、
21日(土)、22日(日)

09:00～17:00（予定）

場所：大阪府泉大津市
役所周辺公共施設

お問い合わせ：和歌山大学学務課教育推進係

〒640-8510 和歌山市栄谷930

TEL：073-457-7130

タイトル「2019年度 教養科目シラバス」、フォルダ「2019年度 教養科目シラバス-「教養の森」科目群【科目群6】」
シラバスの詳細は以下となります。

科目名	消費者市民と社会		
担当教員	岡崎 裕		
対象学年		クラス	
講義室		開講学期	後期
曜日・時限	集中	単位区分	
授業形態	講義・演習	単位数	2
準備事項			
備考	全学部・全学年 実施場所:学外施設		
科目名(英語表記)	Consumer Citizen and Society		
授業の概要・ねらい	SDGsの課題にも数えられる消費社会のあり方について、消費者市民社会の一員として地域社会における課題を通して考える。 講義においては、消費者教育推進法とその成立の背景について、具体的事例もふまえて学ぶ。演習においては、企業や行政、市民団体の活動にもふれることができるように、また、その後の関わり機会も想定した現場実習を通して学ぶこととする。		
授業計画	履修にあたっては以下のカリキュラムのうち「ユニットI」を必修とし、加えて「ユニットII」もしくは「ユニットIII」を受講することを要件とします。 ユニットI 第1日目12月14日(土)10:00~17:00 会場:大阪府泉大津市役所職員会館3階会議室 1. 授業概要オリエンテーション 2. 消費者教育の基礎理解①(講義) 3. 活動を通じた消費者教育に関する実践①(演習) 4. 消費者教育の基礎理解②~企業活動から考える(講義) 5. 消費者教育の具体的事例紹介(講義) 6. 活動を通じた消費者教育に関する実践②(講義・演習) 第2日目12月21日(土)09:00~17:00 会場:大阪府泉大津市立図書館2階 7. ボランティア活動論(講義) 8. 企画づくり①(演習) 9. 企画づくり②(演習) 10. 消費者教育とSDGsフォーラム「消費者教育からSDGsへ」(会場:テクスピア大阪小ホール) 11. 企画づくり③(演習) 第3日目12月22日(日)09:00~15:00 会場:大阪府泉大津市立図書館2階 12. 企画づくり④(演習) 13. 消費者教育のための親子イベント「まちの材料でおもちゃをつくろう！」 14. 企業×学生交流会の企画づくり ユニットII 大阪府消費者教育学生リーダー養成講座との連携 第1回「企業×学生交流会」11月23日(土)13:00~ (会場:和歌山大学岸和田サテライト) 第2回「企業×学生交流会」12月15日(日)13:00~ (会場:あべのハルカス23F) 第3回「企業×学生交流会」2020年1月26日(日)13:00~ (会場:あべのハルカス23F) ※上記イベントのうち1回以上参加すること ユニットIII 和歌山県消費生活若者リーダー養成講座との連携 1月11日(土)和歌山県消費生活センター主催 「和歌山県消費生活若者リーダー養成講座」(会場:和歌山県立図書館2階研修室)		
到達目標	1. 消費者市民社会のあり方について自分の問題として理解する 2. 消費者教育の必要性・内容を理解する 3. 消費者市民社会における市民としてのあり方(消費者市民性)を身につける 4. 所属する大学を越え、次代を担う消費者市民としての連帯性をはぐくむ		
成績評価の方法	授業ごとに示す目標の達成評価を基本とし、授業の関わり方・課題への取り組み方等を含めた総合評価を行う。		
教科書	特に指定はしないが、授業の過程において適宜参考文献を示す		
参考書・参考文献	授業中に示す		
履修上の注意・メッセージ	南大阪大学コンソーシアム、および高等教育機関コンソーシアム和歌山における単位互換科目として実施するため、他大学在籍の受講生とともに、学外施設(泉大津市役所、市立図書館ほか)を拠点に、上記の日程により実施する。 授業計画に示す通り、授業は3つのユニットによって構成され手織り、履修者はユニットIを必修、さらにユニットII、およびユニットIIIのうちからいずれか(あるいは両方)を選択し受講する。 本講座は和歌山大学が中心となり、泉大津市、大阪府消費生活センター、和歌山県消費生活センター各位との連携関係に基づいて実施されるものである。		
履修する上で必要な事項	所属する大学を越えて、授業(学習活動)への自分自身の積極的・協働的かわりが求められます。		
受講を推奨する関連科目	なし		
授業時間外学修についての指示	本授業の授業計画に沿って、準備学習と復習を行ってください。さらに、授業内容に関連する課題に関する調査・考察を含めて、毎回の授業ごとに自主的学習を求めます。授業時間の約2倍の時間外学修が必要です。		
その他連絡事項	この科目は、実社会での活動体験を通じて、消費者教育について学修することを目的とする授業科目です。		
科目ナンバリング	C0016002J		

消費者教育⇔SDGsフォーラム

消費者教育からSDGsへ

12/21(土)

13:30-15:40頃(受付13:00-)

テクスピア大阪小ホールにて

第70回国連総会で「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されたSDGs(持続可能な開発目標)をキーワードに、新時代に向けた消費者市民教育のあり方や持続可能な未来への取組について考えます。

<基調講演>

岡崎 裕

和歌山大学大学委員教育学研究科教授

<パネリスト>

岡崎 裕

和歌山大学大学委員教育学研究科教授

上田 慎二

元鈴鹿大学准教授

南出 賢一

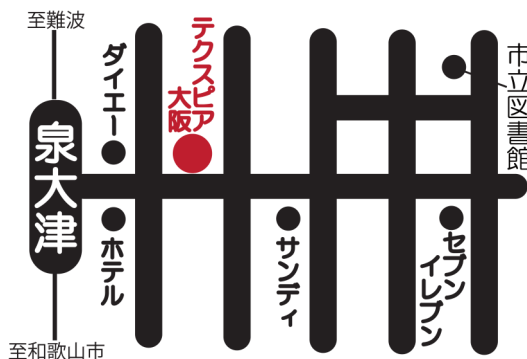
泉大津市長

上田 清隆

大阪府消費生活センター総括主査

参加無料

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
17 GOALS TO TRANSFORM OUR WORLD



お問合せ 泉大津市教育委員会事務局生涯学習課 0725-33-1131(代)

主催：泉大津市教育委員会 共催：和歌山大学

協力：大阪府/和歌山県

資料 8

大阪府立中央図書館主催「キッズライフアカデミー」ちらし

大好評!!

夏休みの自由研究にも使える
図書館での2日間の体験学習!!

キッズライフアカデミー



7月30日(火)

7月31日(水)

1 限目 13:00 14:00	みるく教室 ～骨って大切～ 明治	グリコード 美味しいプログラミング 江崎グリコ
2 限目 14:10 15:10	金銭教育 お小遣いの使い道を学ぼう 大阪府消費者教育学生リーダー会	コープラボ 味覚・糖度について学ぼう 大阪いずみ市民生協
3 限目 15:20 16:40	靴下廃材で工作 ソックスアニマルをつくろう タビオ	接着剤でオリジナルの ティッシュカバーを作ろう コニシ

令和元年

日付 7月30日(火)～7月31日(水) 13:00～16:40 (開場 12:30)

場所 大阪府立中央図書館 2階大会議室

〒577-0011 東大阪市荒本北 1-2-1

対象 小学5・6年生 (保護者の方もご参観できます)

定員 42名 (申込先着順)

障がい等の状況により、配慮が必要な方は事前にお知らせください。

協賛 公益社団法人消費者関連専門家会議 (ACAP) 会員企業



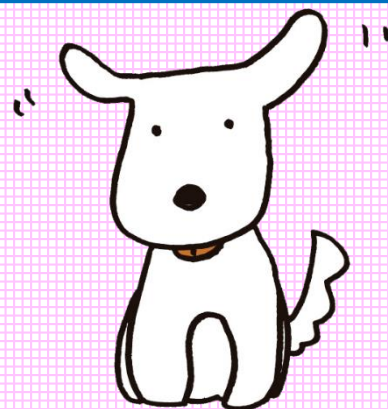
株式会社明治・タビオ株式会社・江崎グリコ株式会社・大阪いずみ市民生活協同組合・コニシ株式会社

資料 9

大阪府金融広報委員会主催「夏休み親子イベント」ちらし

夏休み！親子で楽しむお金探検隊

子どもの考える力を養う参加型イベントです。
お金の大切さや賢い使い方について学ぶプログラム
を親子で体験しませんか？
毎年恒例となりました人気のイベントです。
奮ってご参加ください!!



矢口 イチ
©大阪府金融広報委員会

参加費
無料



Kinki Cats
©近畿財務局

僕と一緒に記念
撮影しよな！



消費者教育推進大使もずやん

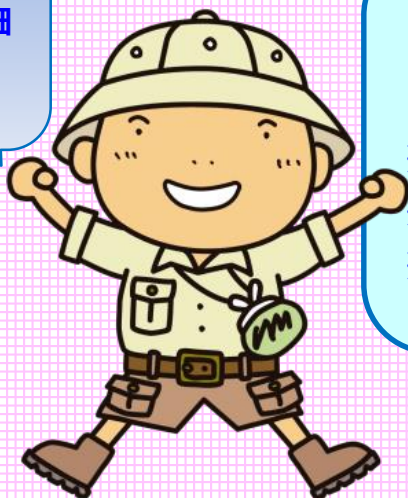
日時 2019年**8月8日**(木) 9:50~16:00

会場 **日本銀行大阪支店** 大阪市北区中之島2-1-45

対象 **小学生(3年生~6年生)**とその保護者

定員 **40名程度**(お子さまとその保護者1名<複数不可>)

裏面の
プログラム詳細
も要チェック!



【お申込み・お問合せ先】
大阪府金融広報委員会事務局
TEL 06-6206-7748

- ※ 申込みはお電話でお願いします
- ※ 先着順・定員になり次第、締切となります
- ※ **申込み受付は6月17日(月) 9:00開始**

主催/大阪府 近畿財務局
大阪府金融広報委員会
日本銀行大阪支店



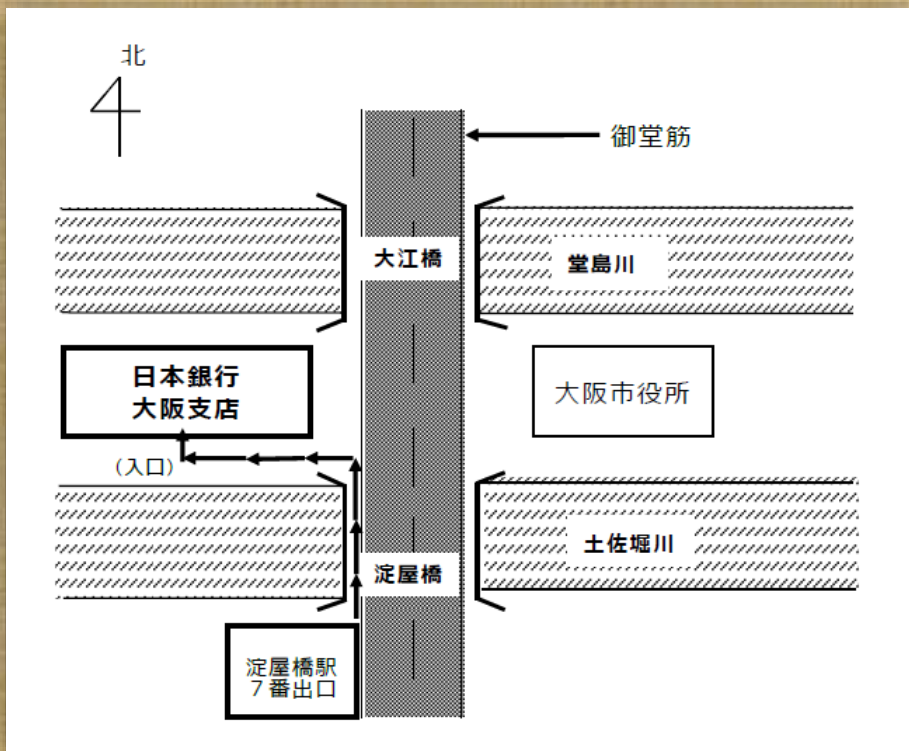
プログラムの詳細

時間	プログラム
9:50~10:00	日本銀行大阪支店 集合（受付）
10:00~10:10	開会式
10:10~11:30	イベント① 日本銀行大阪支店 見学
11:30~12:40	一旦解散、各自で昼食
12:50~13:50	イベント② おこづかいすごろく
14:00~15:00	イベント③ おこづかいについて考えよう！ （もずやんとの記念撮影あり） 協力：大阪府消費者教育学生リーダー会
15:10~15:50	イベント④ 貯金箱作製
15:50~16:00	閉会式



淀屋橋駅からの道順

Osaka Metro「御堂筋線」・京阪電車「本線」の「淀屋橋駅」下車
7番出口から徒歩2分

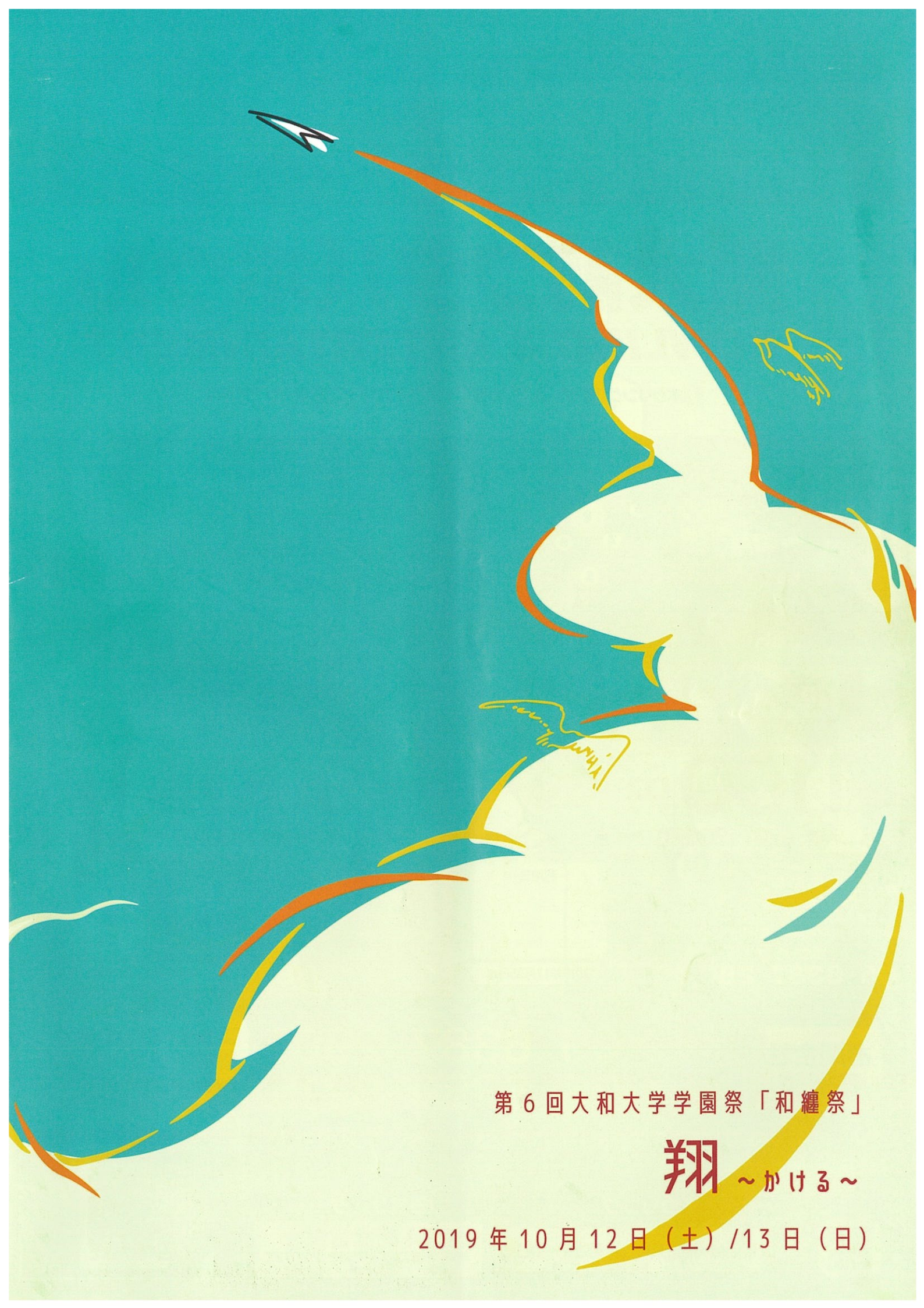


皆さまの
ご参加を
お待ちしております！！



資料 1 0

大和大学学園祭 模擬店「フリーマーケット」パンフレット



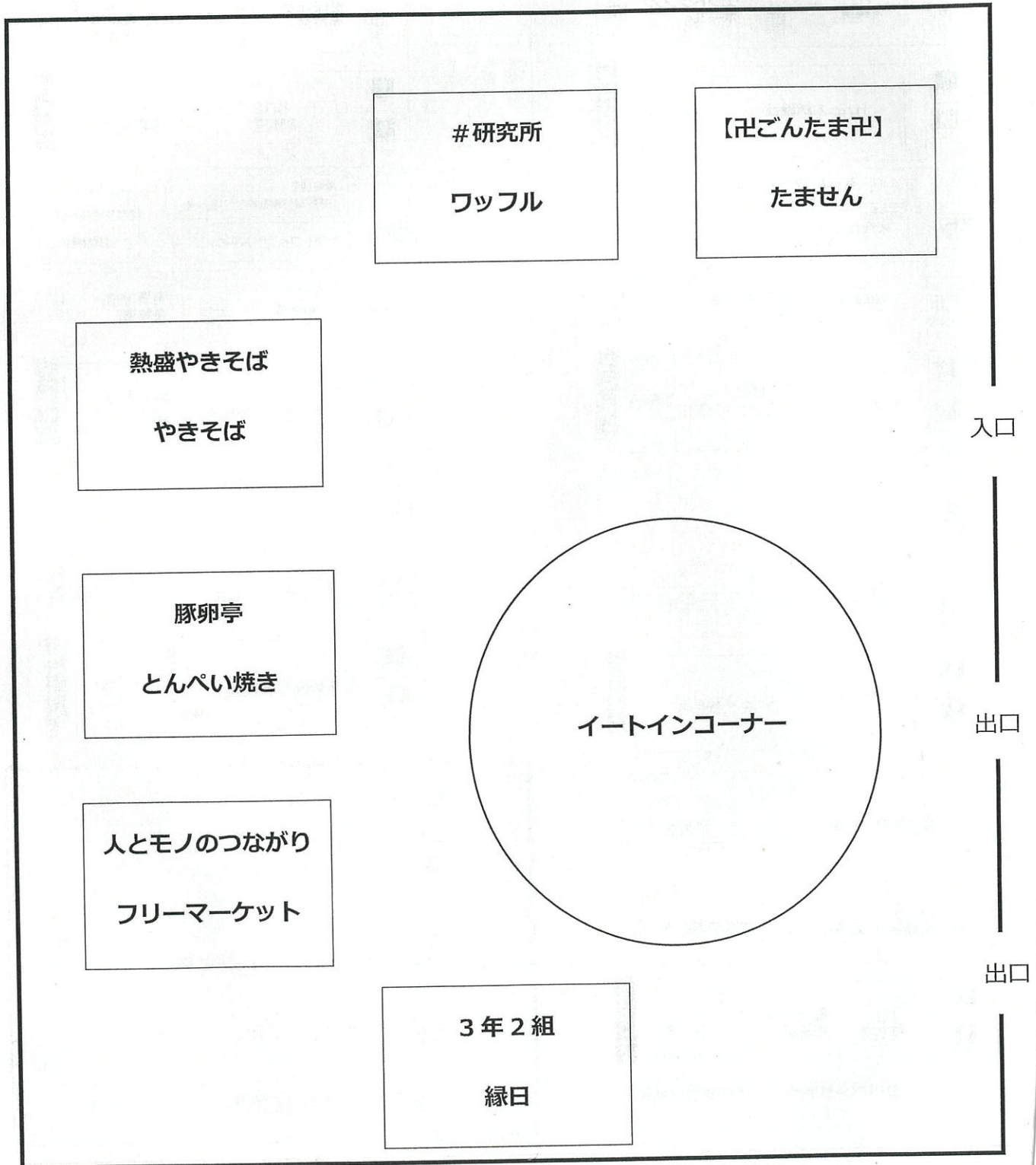
第6回大和大学学園祭「和纏祭」

翔 ~かける~

2019年10月12日(土)/13日(日)



模擬店配置図





模擬店・イベント リスト

番号	店名・団体名	出品・イベント内容	番号	店名・団体名	出品・イベント内容
1	熱盛焼きそば	焼きそば	2	豚卵亭	とんぺい焼き
3	3年2組	縁日	4	「フリーマーケット ～人と物を繋ぐ～」	フリーマーケット
5	模擬店 girls 【たごんたま社】	たません	6	#研究所	ワッフル
1	軽音楽部	ライブ	2	謎解きサークル	脱出ゲーム
3	雄弁会まほろば	弁論会	4	第二回田野瀬杯争奪 学生弁論大会	弁論大会
5	ヤマトフレンドパーク	ゲーム	6	ゲームサークル GLP	ゲームバー



模擬店紹介

1

熱盛焼きそば

西日本を制覇した野球部がお届けする熱盛焼きそば。

トッピングでさらに熱盛！

「熱盛チャレンジ」今年もやります！

仲間と盛り上がりたい、心から熱くなりたい、

そんな皆様をお待ちしております！

野球部

2

豚卵亭

トロトロ卵にシャキシャキもやし、豚肉を乗っけて

ネギ、チーズのトッピング。見たら分かる、

美味いやつやん。

経済経営学科4回生、今年で3年目となる

ラスト豚卵亭の集大成を是非ご賞味ください！

よろしくお祈いします！

豚卵亭

3

3年2組

スーパーボールすくいとねり飴と

ミルクせんべいをします！

小さなお子様から大きなお子様まで、

何度でもご来店お待ちしております！

3年2組

4

「フリーマーケット～人と物を繋ぐ～」

私たち大阪府消費者学生リーダー会は、

様々なイベントを通して、

「消費者教育」の重要性を発信しています。

今年の和纏祭では、フリーマーケットのブースを出店します！

皆様、この機会に是非お越しください！

消費者教育学生リーダー会

5

【社ごんたま社】

たませんとは、名古屋発祥の大人から子どもまで

全ての世代に愛される駄菓子です！

そのたませんがついに大和大学に上陸！

(今日初めて作ります)

ぜひご賞味下さい♡♡

模擬店 girls

6

#研究所

2XXX年、人類は重大な食糧危機を迎えていた。

食事は完全供給性となり食べるという行為は

ただ栄養を摂取するだけの行為となっていた。

人類に食べるという行為の尊さを思い出させるべく、

#研究所が開発したものが…ワッフル。

mad scientists

資料 1 1

大阪府消費者フェアちらし

令和元年11月2日(土) 11:00~15:00 大阪府咲洲庁舎1階 フェスパ

★パネルコーナー 府内消費者団体・NPO法人のパネル展示

ケースに
こたえてシール
をゲット!

	団体名	パネルタイトル
食	NPO法人富田林自然農法根っ子の会	食と農を考えよう 2
	NPO法人日本主婦連合会	発酵食品について 3
	かわちながの消費者協会	“栄養ドリンク”ってどんなもの? 12
	守口市消費生活リーダークラブ	ジャガイモの豆知識 12
	八尾市消費問題研究会・ 八尾市食生活改善推進協議会	100歳時代の食生活 3
LIFE	NPO法人消費者支援機構関西(KC's)	KC'sの活動紹介
	NPO法人消費者情報ネット	コネットって何をしているの? 12
	エコロジーandドリーム	「健康と住宅」について 11
	大阪府消費生活リーダー会	スマホの料金プランの仕組みを理解しよう! 12
	岸和田市消費生活研究会	昨年上陸した台風21号が 岸和田市に及ぼした被害について 13
	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・ コンサルタント・相談員協会西日本支部	NACSの活動紹介 12
環境	NPO法人関西消費者連合会	プラスチックゴミによる深刻な海洋汚染 14
	茨木市消費者協会	食品ロスについて 12
	大阪友の会	始めよう! プラスチックフリー・ライフ 14
	大阪府地域消費者団体連絡会	プラごみ 消えない脅威 14
	全大阪消費者団体連絡会	知っていますか? 蛍光管の水銀リサイクル 12
	とよなか消費者協会	食品ロスを減らそう 12
	寝屋川市消費者協会	使い捨てプラスチックについて 14

大阪府消費者フェア2019

楽しく
学ぼう!

私たちは、日々モノやサービスを消費して生活しています。近年、「持続可能」「エシカル(倫理的)」という考え方が世界中で広がっています。SDGsに向けて、自分のためだけでなく、誰かのため、社会のためにもなる消費行動について、自分にできることを消費者フェアで見つけてみませんか

参加
無料

持続可能な社会へ一歩前進



日時 11月2日(土) 11:00~15:00

場所 大阪府咲洲庁舎1階 フェスパ

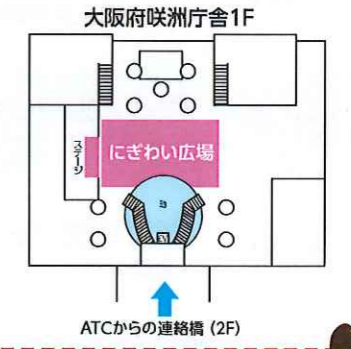
抽選会も
あるよ!

会場へのアクセス

- ▶ 地下鉄中央線 「コスモスクエア」駅下車 南東へ約600m
- ▶ ニュートラム 「トレードセンター前」駅下車 ATCビル直結



会場詳細



イベントに関する問い合わせ
公益財団法人関西消費者協会
TEL: 06-6612-2330 FAX: 06-6612-0090
E-mail: staff@kanshokyo.jp URL: http://www.kanshokyo.jp/

主催 大阪府消費生活センター・大阪府消費者フェア2019実行委員会
企画・運営 公益財団法人関西消費者協会

障害等により配慮を希望される方は、事前に担当までご相談ください。

にぎわい 広場

とき 令和元年11月2日(土)
11:00~15:00

ところ 大阪府咲洲庁舎1階 フェスパ

ステージプログラム

11:00 オープニングあいさつ
消費者教育推進大使もずやん、まなりくん登場



藤井寺市
まなりくん



もずやん

11:20 コーナー紹介(出展者)

12:00 みんなで元気をもらおう(太鼓の演奏)
(NPO法人富田林自然農法根っ子の会)

12:30 ファッションショー
(寝屋川市消費者協会)

13:00 クイズ&コントで楽しく学ぼう!
(NPO法人消費者情報ネット)

13:30 子ども歯磨き教室
(一般財団法人サンスター財団)

14:00 撃退! 悪質商法 高齢者向けミニ講座
(消費のサポーター)(仮)

14:30 お楽しみ抽選会

情報コーナー

SDGs「つくる責任・つかう責任」12

~ACAP消費者の声を活かした製品改善事例の展示
(公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP))

★安全な建物をめざして<構造適判>11
(近畿建築行政会議)

★暮らしと計量展12
(大阪府計量検定所・一般社団法人大阪府計量協会)

★ご存知ですか!? 子ども服 衣類の安心10箇条8
~ファッションを安心・安全に楽しむために~
(一般財団法人ニッセンケン品質評価センター 大阪事務所)

★ご存知ですか?造幣局のホールマーク12
(独立行政法人造幣局)

★こんな事故にご用心12
(近畿経済産業局・独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE))

★こんな手口に気をつけて! 防ごう消費者トラブル12
(大阪市消費者センター)

★省エネでおトクに!「うちエコ診断」13
(大阪府地球温暖化防止活動推進センター)

★消費者の権利と責務を考えてみよう!12
~今年もやるよ!消費者トラブルクイズ~
(大阪弁護士会)

★消費生活について学ぼう3
~栄養三色グループ分けにチャレンジしよう!~
(交野市消費生活センター・交野市消費生活問題研究会)

★食育クイズにチャレンジ!7
(大阪ガス株式会社)

★知ろう!ジェネリック医薬品3
(大阪府健康医療部薬務課)

★住まいのリフォーム お得な制度と事業者さがし11
(一般社団法人住宅リフォーム推進協議会)

★正しい電気計器を使いましょう!9
(日本電気計器検定所 関西支社)

★チョット見てみて食品表示! 知ってトクする活用方法3
(大阪府健康医療部食の安全推進課・健康推進室健康づくり課)

★電気安全と災害防止9
(一般財団法人関西電気保安協会)

★みんなで減らそう食品ロス・海洋プラスチックごみ12
(大阪府環境農林水産部流通対策室・資源循環課)

◎大阪府青少年・地域安全室 治安対策課16

◎JA大阪中央会16

◎は資料提供

シールを集めて
景品をもらおう!

★印のコーナーで
シールをもらってね

情報コーナー、手づくり・あそび
コーナー、パネルコーナーはシール
集めの対象です。たくさんのブ
ースなどに参加して、シールをもら
ってね。

お楽しみ
抽選会

先着400人

抽選券の配布 10:50~
受付(にぎわい広場)

抽選会 14:30~
にぎわい広場ステージ

手づくり・あそびコーナー

★牛乳パックから
「びよんぴよんかえる」
(NPO法人関西消費者連合会)

★牛乳パックで作る
キャンディー入れ
(岸和田市消費生活研究会)

★天びんを作って
計量に挑戦しよう!
(大阪府計量検定所・
一般社団法人大阪府計量協会)

★かわいいサボテン
(NPO法人日本主婦連合会)

★牛乳パックで
「ふしぎなカード」作り
(とよなか消費者協会)

★そのときどうする?
ゲーム
(大阪府消費者教育学生リーダ
ー会・公益社団法人消費者関連専門
家会議(ACAP))

★サイコロゲーム
(茨木市消費者協会)

★新聞紙でバッグを
作ろう!
(寝屋川市消費者協会)

★牛乳パックで作る
六角形BOX
(エコロジーandドリーム)

★ペットボトルから
「ケン玉」
(八尾市消費問題研究会・八尾市
食生活改善推進協議会)

SDGSってな~に?

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標

「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称です。経済や社会、環境に関わるさまざまな課題について、すべての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」世界の実現を目指す国際目標。17の目標とそれを達成するための169のターゲット(具体策)で構成されています。



情報コーナー、パネルコーナーに出展している団体ごとに17の目標を示すマークをつけています。会場ではSDGsを意識して見てね。

資料 1 2

企業×学生交流会ちらし・次第（第1回～第3回）



大阪府消費者教育学生リーダー会主催 企業×学生交流会

人や社会や地球にやさしい生き方を共に考える



大阪府消費者教育学生リーダー会は、消費者教育・啓発のリーダーとして活動できるような人材となるための基礎的な知識の習得を図る研修の受講者を中心に、府内の大学の学生等で構成する消費者教育・啓発活動を行うネットワークを構築し、大学生が消費者問題に関する啓発等をボランティア活動として実践するとともに、その活動が自発的かつ継続的に行われるための指導等を行う学生組織です。私たち学生リーダー会では、「一人ひとりの小さな消費行動が大きな社会問題の課題解決につながっていることを実感し、行動につなげていく」ことを柱に、ちょっと立ち止まって考え、社会や地球の未来について責任をもって消費行動する人を増やしたいと考えています。企業×学生交流会は、消費者を大事にしている企業について理解を深め交流する場であり、消費者教育に興味をもつ学生のネットワークを広げる場であることを目指しています。多くの企業や大学生の参加をお待ちしています！

2019年度

日時

第1回 11月23日 土 13:30-16:30

第2回 12月15日 日 第3回 1月26日 日 各回13:30-16:30

会場：岸和田浪切ホール 1階多目的ホール

大阪府岸和田市港緑町1-1

交通
アクセス

南海本線「なんば」駅から急行で「岸和田」駅へ約25分
「岸和田」駅から徒歩約10分 <http://harudai.jp/join/campus/>

第1回テーマ
衣

第1部
活動紹介

13:30～15:00

「学生リーダー会活動紹介」

- 大阪府立中央図書館「キッズライフアカデミー」おこづかいについて考えよう！
- 大和大学学園祭「フリーマーケット出店」

「消費者を大事にする企業活動紹介」

- 足と靴の話---靴を安全・快適にお履き頂く為のダイアナの取組---

ダイアナ株式会社 新田康人氏（公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP) 会員企業）

第2部
ワーク
ショップ
交流会

15:00～16:30

「人や社会や地球にやさしい消費行動を考える」



ワークショップ「自分のために靴を選択するという事は?!」
企業×学生が共に消費をキーワードに意見交換し、交流を図ります

【Special Thanks】公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)、公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会(NACS)、
「ハルカス大学」プロジェクト

参加応募締切

定員50名（先着順） 応募締切 令和元年11月20日（水）

応募される方はこちら

以下の項目をメールに記載し下記メールアドレスまで応募してください。（TEL、FAXも可）
氏名、所属、連絡先（E-MAIL・携帯番号）

ご興味がある方は
お気軽にご連絡ください

産学協働人材育成機構AICE事務局

堺市北区長曾根町130-42 さかい新事業創造センター100号 有限会社ダブルワークス内
TEL 072-240-7071 FAX 072-240-7081 E-MAIL consumer@alice-p.com

<http://www.alice-p.com/consumer/> ※障がい等により配慮を希望される方は事前にご相談ください。

大阪府消費者教育学生リーダー会主催
第1回 企業×学生交流会

2019年11月23日(土) 13:30-16:30

岸和田浪切ホール 1階多目的ホール

次 第

第1回テーマ

衣

時間	プログラム	司会:金野茜(和歌山大学)
1	13:30(5) 開会	AICE企画運営委員長 岡崎裕(和歌山大学)
第1部 活動紹介		
2	13:35(10) 私にとっての消費者教育	消費者教育学生リーダー会 竹田尚起(阪南大学)
3	13:45(15) 消費者教育学生リーダー会活動紹介 ①「大阪府中央図書館“キッズライフアカデミー”」の活動について	消費者教育学生リーダー会 浦谷拓弥(大和大学)
	②大和大学学園祭「フリーマーケット出店」	消費者教育学生リーダー会 岡橋拓摩(大和大学)
4	14:00(60) 消費者を大事にする企業活動紹介 「足と靴の話---靴を安全・快適にお履き頂く為のダイアナの取組--」	ダイアナ株式会社 新田康人 氏 (公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP) 会員企業)
	15:00(15) 休憩	
第2部 ワークショップ・交流会		
		ファシリテータ:金野茜(和歌山大学)
5	15:15(60) ワークショップ「人や社会や地球にやさしい消費行動を考える」 ○自分のために靴を選択するということは?!	グループディスカッション企業+学生
6	16:15(10) まとめ	消費者教育学生リーダー会 金野茜
7	16:25(5) 閉会式 アンケート記入	消費者教育学生リーダー会 金野茜

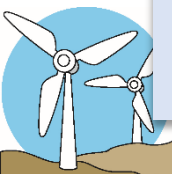


消費者教育推進大使
大阪府広報担当副知事
もずやん

大阪府消費者教育学生リーダー会主催 企業×学生交流会

人や社会や地球にやさしい生き方を共に考える

大阪府消費者教育学生リーダー会は、消費者教育・啓発のリーダーとして活動できるような人材となるための基礎的な知識の習得を図る研修の受講者を中心に、府内の大学の学生等で構成する消費者教育・啓発活動を行うネットワークを構築し、大学生が消費者問題に関する啓発等をボランティア活動として実践するとともに、その活動が自発的かつ継続的に行われるための指導等を行う学生組織です。私たち学生リーダー会では、「一人ひとりの小さな消費行動が大きな社会問題の課題解決につながっていることを実感し、行動につなげていく」ことを柱に、ちょっと立ち止まって考え、社会や地球の未来について責任をもって消費行動する人を増やしたいと考えています。企業×学生交流会は、消費者を大事にしている企業について理解を深め交流する場であり、消費者教育に興味をもつ学生のネットワークを広げる場であることを目指しています。多くの企業や大学生の参加をお待ちしています！



日時

2019年度
第2回 12月15日(日) 13:30-16:30

第1回 11月23日(土) 第3回 1月26日(日) 各回13:30-16:30

会場：あべのハルカス 2 3 階ハルカス大学セミナールーム

大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-4 3

会場への
行き方

- ①近鉄百貨店タワー館地下北口となりの【地下1階】エレベーターから17階へ→②17階で乗り換え→
 - ③オフィスフロア用のエレベーター【低階層(17-25F)用】に乗って23階へ
- <http://harudai.jp/join/campus/>

13:30～15:00

「学生リーダー会活動紹介」

- 大阪府消費者フェア2019での活動「そのときどうする?ゲーム」
- 大阪府立中央図書館「キッズライフアカデミー」
「おこづかいについて考えよう！」

「消費者を大事にする企業活動紹介」

- トリドールの考える価値創造
株式会社トリドールホールディングス 大下浩平氏
(公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP) 会員企業)

15:00～16:30

「人や社会や地球にやさしい消費行動を考える」



ワークショップ「料理中に出てくるゆで汁や廃食油に名前をつけよう！」

企業×学生が共に消費をキーワードに意見交換し、交流を図ります

第2回テーマ
食



参加応募締切

定員50名(先着順) 応募締切 令和元年12月12日(木)

応募される方はこちら

以下の項目をメールに記載し下記メールアドレスまで応募してください。(TEL、FAXも可)
氏名、所属、連絡先(E-MAIL・携帯番号)

ご興味がある方は
お気軽にご連絡ください

産学協働人材育成機構AICE事務局

堺市北区長曾根町130-42 さかい新事業創造センター100号 有限会社ダブルワークス内
TEL 072-240-7071 FAX 072-240-7081 E-MAIL consumer@alice-p.com

<http://www.alice-p.com/consumer/> ※障がい等により配慮を希望される方は事前にご相談ください。

【Special Thanks】公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)、公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会(NACS)、
「ハルカス大学」プロジェクト

大阪府消費者教育学生リーダー会主催
第2回 企業×学生交流会

2019年12月15日(日) 13:30-16:30
あべのハルカス23階 ハルカス大学セミナールーム

第2回テーマ

食

次第

時間	プログラム	司会:岡橋拓摩(大和大学)
1	13:30(5) 開会	AICE戦略会議委員 木村 亮介(和歌山大学)
第1部 活動紹介		
2	13:35(10) 私にとっての消費者教育	消費者教育学生リーダー会 岡橋拓摩(大和大学)
3	13:45(15) 消費者教育学生リーダー会活動紹介 ①「大阪府金融広報委員会“夏休み！親子で楽しむお金探検隊”」の活動について	消費者教育学生リーダー会 浦谷拓弥(大和大学)
	②大阪府消費者フェアについて	消費者教育学生リーダー会 和田佳寿也(大阪成蹊大学)
4	14:00(60) 消費者を大事にする企業活動紹介 「トリドールの考える価値創造」	株式会社トリドールホールディングス 大下浩平氏 (公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP) 会員企業)
	15:00(15) 休憩	
第2部 ワークショップ・交流会		
		ファシリテータ:新田航生
5	15:15(60) ワークショップ「人や社会や地球にやさしい消費行動を考える」 ○料理中に出てくるゆで汁や廃食油に名前をつけよう！	グループディスカッション企業+学生
6	16:15(10) まとめ	消費者教育学生リーダー会 新田航生
7	16:25(5) 閉会式 アンケート記入	消費者教育学生リーダー会 新田航生

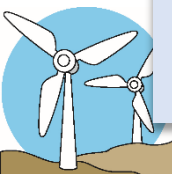


大阪府消費者教育学生リーダー会主催 企業×学生交流会

人や社会や地球にやさしい生き方を共に考える



大阪府消費者教育学生リーダー会は、消費者教育・啓発のリーダーとして活動できるような人材となるための基礎的な知識の習得を図る研修の受講者を中心に、府内の大学の学生等で構成する消費者教育・啓発活動を行うネットワークを構築し、大学生が消費者問題に関する啓発等をボランティア活動として実践するとともに、その活動が自発的かつ継続的に行われるための指導等を行う学生組織です。私たち学生リーダー会では、「一人ひとりの小さな消費行動が大きな社会問題の課題解決につながっていることを実感し、行動につなげていく」ことを柱に、ちよつと立ち止まって考え、社会や地球の未来について責任をもって消費行動する人を増やしたいと考えています。企業×学生交流会は、消費者を大事にしている企業について理解を深め交流する場であり、消費者教育に興味をもつ学生のネットワークを広げる場であることを目指しています。多くの企業や大学生の参加をお待ちしています！



日時

2019年度 第3回 1月26日(日) 13:30-16:30

第1回 11月23日(土) 第2回 12月15日(日) 各回13:30-16:30

会場：あべのハルカス 2 3階ハルカス大学セミナールーム
大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-4 3

会場への行き方
①近鉄百貨店タワー館地下北口となりの【地下1階】エレベーターから17階へ→②17階で乗り換え→③オフィスフロア用のエレベーター【低階層(17-25F)用】に乗って23階へ
<http://harudai.jp/join/campus/>

第1部
活動紹介

13:30～15:00
「学生リーダー会活動紹介」

○泉大津市「親子イベント」
「まちの材料でおもちゃをつくろう！」



第3回テーマ
住

「消費者を大事にする企業活動紹介」

○パナソニックの消費者志向経営～これからのスマートライフ（創エネ・省エネ・蓄エネ）
パナソニック株式会社 田中義雄氏
(公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP) 会員企業)



第2部
ワーク
ショップ
交流会

15:00～16:10
「人や社会や地球にやさしい消費行動を考える」

ワークショップ
「エネルギーのムダ使い～罪悪感を感じない解決策はこれだ！」

認定式

16:10～16:30
大阪府消費者教育学生リーダー認定式

【Special Thanks】公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)、公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会(NACS)、
「ハルカス大学」プロジェクト

参加応募締切

令和2年1月23日(木)

応募される方はこちら

以下の項目をメールに記載し下記メールアドレスまで応募してください。(TEL、FAXも可)
氏名、所属、連絡先(E-MAIL・携帯番号)

**ご興味がある方は
お気軽にご連絡ください**

産学協働人材育成機構AICE事務局
堺市北区長曾根町130-42 さかい新事業創造センター100号 有限会社ダブル・ワークス内
TEL 072-240-7071 FAX 072-240-7081 E-MAIL consumer@alice-p.com
<http://www.alice-p.com/consumer/> ※障がい等により配慮を希望される方は事前にご相談ください。

令和元年度大阪府消費生活センター委託事業「大学生期における消費者教育推進事業」
産学協働人材育成機構AICEを活用した大学生による消費者教育推進の取組～大学教育課程との連携とSDGsをベースとしたリーダー会活動の活性をめざして～

大阪府消費者教育学生リーダー会主催
第3回 企業×学生交流会

2020年1月26日(日) 13:30-16:30
あべのハルカス23階 ハルカス大学セミナールーム

第3回テーマ
住

次 第

時間	プログラム	司会:小島夢輝(和歌山大学)
1	13:30(5) 開会	AICE企画運営委員会委員長 鯨坂恒夫(和歌山大学)
第1部 活動紹介		
2	13:35(10) 私にとっての消費者教育	消費者教育学生リーダー会 小谷拓未(和歌山大学)
3	13:45(15) 消費者教育学生リーダー会活動紹介 ①泉大津市「親子イベント」について	消費者教育学生リーダー会 中嶋未歩(和歌山大学)
	②和歌山大学「消費者市民と社会」での 授業支援(TA)について	消費者教育学生リーダー会 岡橋拓摩(和歌山大学)
4	14:00(60) 消費者を大事にする企業活動紹介 「パナソニックの消費者志向経営 ～これからのスマートライフ(創エネ・省エネ・蓄エネ)」	パナソニック株式会社 田中義雄氏 (公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP) 会員企業)
	15:00(15) 休憩	
第2部 ワークショップ・交流会		
		ファシリテータ:藤井優希(和歌山大学)
5	15:15(60) ワークショップ「人や社会や地球にやさしい消費行動を考える」 ○テーマ「エネルギーのムダ使い～罪悪感を感じない解決策はこれだ！」	グループディスカッション企業 +学生
6	16:15(10) 認定式	大阪府消費生活センター 所長 坂田泰子氏
7	16:25(5) 閉会式 全体振り返り ご挨拶 アンケート記入	岡崎裕(和歌山大学)

資料 1 3

事業ホームページ

大阪府消費生活センター委託事業「大学生期における消費者教育推進事業」

産学協働人材育成機構AICEを活用した 大学生による消費者教育推進の取組

この消費者教育
推進事業について

消費者教育リーダー
養成講座について

消費者教育学生
リーダー会とは

大阪府消費者教育
学生リーダーの認定



産学協働人材育成機構AICEを活用した大学生による消費者教育推進の取組は、平成28年度、平成29年度、平成30年度、令和元年度大阪府消費生活センター委託事業「大学生期における消費者教育推進事業」として採択されました！

News

令和元年度

2020.1.26 イベント
[令和元年度第3回企業×学生交流会](#)を開催します！

2019.12.15 イベント
[令和元年度第2回企業×学生交流会](#)を開催しました！

2019.11.23 イベント
[令和元年度第1回企業×学生交流会](#)を開催しました！

2019.9.14-15 講座
[令和元年度消費者教育リーダー養成講座](#)を開催しました！

平成30年度

2019.1.20 イベント
[平成30年度第3回企業×学生交流会](#)を開催しました！

2018.11.25 イベント
[平成30年度第2回企業×学生交流会](#)を開催しました！

2018.11.11, 18 講座
[平成30年度消費者教育リーダー養成講座 第2弾](#)を開催しました！

2018.10.27 イベント
[平成30年度第1回企業×学生交流会](#)を開催しました！

2018.8.25-26 講座
[平成30年度消費者教育リーダー養成講座 第1弾](#)を開催しました！

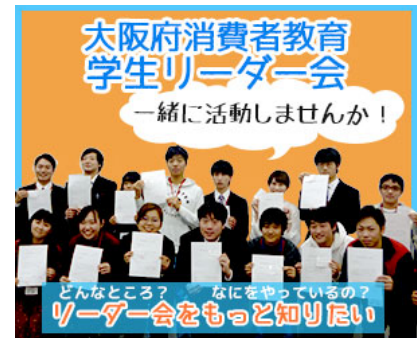
2018.06 お知らせ
有限会社ダブル・ワークス及び産学協働人材育成機構AICEが平成30年度大阪府消費生活センター「大学生期における消費者教育推進事業」の受託事業者に決定されました！

平成29年度

2018.1.21 イベント
[平成29年度 第3回 企業×学生交流会](#)を開催しました！

2017.11.19 イベント
[平成29年度 第2回 企業×学生交流会](#)を開催しました！

Pick Up!



大阪府では、SDGsの推進を図り、SDGs先進都市をめざしています。本事業は、SDGsに掲げる17のゴールのうち、「12 つくる責任つかう責任」のゴール達成に寄与するものです。

	<p>1. 大阪府消費者フェアでの活動</p> <p>2. 親子イベントでの活動</p> <p>3. 企業×学生交流会による啓発</p> <p>4. 演劇による消費者教育</p> <p>5. 独自勉強会</p> <p>6. ホームページによる広報</p>	
15:20~ 16:30 6 限目 (70)	<p>運動を道した消費者教育に関する手法について② (講義)</p> <p>1. 発達段階に応じた消費者教育に関する「教材」をつくらう 。「速内シレンマ質問」を考え、ゲームの開発を通して具体的に考えていく 。シレンマ問題を集めて発表&遊ぶ</p> <p>2. 振り返り</p>	岡崎裕 リーダー会

実践講座II

9月15日 (日) 10:00~12:30	会場：さかい新事業創造センター1 階多目的会議室	
	講義内容	講師
10:00~ 10:30 7 限目 (30)	<p>ボランティア活動論 (講義)</p> <p>1. ボランティア活動に対する理解及び、実際にボランティア活動を行う際の難しさや危険等について学ぶ</p> <p>2. 消費者教育を行うために必要なこと</p>	岡崎裕
10:30~ 11:30 8 限目 (60)	<p>企画づくりを考える (講義)</p> <p>消費者教育に関する企画づくりに必要な考え方やスキルについて体系的に学ぶ</p>	川口寿子氏 (日本/八木株式会社 お客様サービス部) 岡崎裕
11:30~ 12:30 9 限目 (60)	<p>企業×学生交流会の企画を考えよう！①</p> <p>1. リーダー会主催の「企業×学生交流会」の企画を考える。3つのチームに分かれ、テーマや方法について意見交換し、企画を検討する。</p> <p>学生支援として、リーダー会がTAとして各チームに参加し、受講生へのアドバイス等を行う。</p>	岡崎裕 大野恵太 リーダー会TA

実践講座II

9月15日 (日) 13:30~16:30	会場：さかい新事業創造センター1 階多目的会議室	
	講義内容	講師
13:30~ 14:30 10 限目 (60)	<p>企業×学生交流会の企画を考えよう！②</p> <p>1. リーダー会主催の「企業×学生交流会」の企画を考える。9限目の続き</p> <p>2. 企画発表 (5分×3チーム)</p>	岡崎裕 リーダー会TA
14:30~ 15:40 11 限目 (70)	<p>大阪府消費生活センターの現状について～行政が自覚していること等を理解する</p> <p>消費者政策に合わせたために～消費者政策等の事例紹介</p>	岡崎裕 大阪府消費生活センター、 大阪府消費生活センター派遣講師
15:40~ 16:10 12 限目 (30)	<p>振り返り「消費者教育リーダーになるために」</p> <p>1. 講座で学んだことについて振り返る</p> <p>2. 消費者教育学生リーダーとして何をしたいか？について考える</p> <p>3. リーダー会への参加について</p> <p>4. レポート提出について</p>	岡崎裕
16:10~ 16:30 修了式 (20)	<p>修了式</p> <p>講座修了証の授与</p>	岡崎裕

※消費者教育TA：一足レハリの消費者教育を学び修了証を受け、消費者教育の講座支援をおこなうことができるリーダーチング・アシスタント(TA)をいう。今後、要請の中でリーダー認定された人は養成講座TAを行うことができるようになる。

※講座支援として、AICE会館大学の教員が参加協力

修了証

上記全課程「基礎講座」「応用講座」「実践講座」を修了した者に対して、AICEから本講座の修了証を授与する。

消費者教育学生リーダー認定

リーダー認定については、別途認定要件を満たした者を対象に、大阪府消費生活センターから認定する。

会場について

さかい新事業創造センター1階多目的会議室
詳しくはさかい新事業創造センターHPをご覧ください。

お申込方法

以下の項目をメールに記載し、下記「お申込フォーム」からメールで応募してください。(TEL、FAXE可)
氏名、所属大学、学年、連絡先(E-MAIL、電話番号)

お申込先

〒591-8025
府市北区長巻町130-42 さかい新事業創造センター100号
有限会社ダブルワークス内 TEL 072-240-7071 FAX 072-240-7081
E-MAIL consumer@aice-p.com

障がい等により配慮を希望される方は事前にご相談ください。

お申込フォームへ

- 平成30年度のページ (終了しました)
- 平成29年度のページ (終了しました)
- 平成28年度のページ (終了しました)

Copyright © 府学協働人材育成機構AICEを活用した大学生による消費者教育推進の取組 All Rights Reserved.

大阪府消費生活センター委託事業「大学生期における消費者教育推進事業」

産学協働人材育成機構AICEを活用した 大学生による消費者教育推進の取組

この消費者教育
推進事業について

消費者教育リーダ
ー養成講座について

消費者教育学生
リーダー会とは

大阪府消費者教育
学生リーダーの認定

「消費者教育学生リーダー会」について

消費者教育学生リーダー会は、学生の主体的な活動による消費者教育活動を行う組織です。
学生が次の年代の学生へと引継ぎがれる継承型となります。

また、活動母体としての「消費者教育学生リーダー会」を設置する一方で、LINEなどのバーチャルネットワークを併設し、学生ネットワークの拡大を図ります。

消費者教育学生リーダー会に参加するためには？

1. 消費者教育リーダ―養成講座(基礎、応用、実践)の全課程修了者(リーダ―認定をめざす者及びリーダ―認定者)
 2. 消費者教育リーダ―養成講座(基礎、応用、実践)の一部受講者(将来のリーダ―をめざす者、ボランティア活動協力者)
- 上記いずれかの条件を満たせば、リーダ―会に参加することができます。
- 消費者教育リーダ―養成講座**についてはこちらのパージをご覧ください。

消費者教育学生リーダー会ではなにをするの？

- リーダ―会による消費者教育イベントの企画・開催、運営を定期的に実施し、消費者教育の普及啓発を行う。
- 消費者教育リーダ―チェンジ・アシスタント(TA)として、養成講座やイベント支援を行う。
- 大阪府から消費者教育関連情報の提供、消費者教育関連の活動支援等を受ける。
- 大阪府の消費者教育の推進に貢献する。

など、詳しい活動については**消費者教育学生リーダ―会**の活動ページをご覧ください。

大学生間ネットワーク形成促進のための交流会等の実施

大学生間ネットワーク形成促進のための**交流集会**を実施しています。

Copyright © 産学協働人材育成機構AICEを活用した大学生による消費者教育推進の取組 All Rights Reserved.

大阪府消費生活センター委託事業「大学生期における消費者教育推進事業」

産学協働人材育成機構AICEを活用した 大学生による消費者教育推進の取組

この消費者教育
推進事業について

消費者教育リーダ
ー養成講座について

消費者教育学生
リーダー会とは

大阪府消費者教育
学生リーダーの認定

大阪府消費者教育学生リーダー会の認定

次の認定条件を満たした学生に対して大阪府が消費者教育の学生リーダーとして認定し、将来、大阪府の消費者教育の担い手として活躍することを
目指します。

認定条件

以下の条件全てを満たした者を認定します。

1. 所定の「消費者教育リーダ―養成講座」全課程（「基礎講座」、「応用講座」、「実践講座」、「実践講座」）を修了した学生
2. 以下のいずれかのボランティア活動に1つ以上に参加した学生
 1. 消費者教育に関するイベント等の企画・運営
 2. 消費者教育のファシリテーター
 3. 消費者教育リーダ―チェンジ・アシスタント (TA)
 4. 幼小中学校、大学、市民を対象にした消費者教育の企画・運営
 5. 消費者教育スキルアップ研修の企画・運営
 6. 消費者教育に関する教材、PR/パンフレット等の企画・制作
 7. 大学生に向けた啓発にあつたための消費者教育
 8. その他の消費者教育
3. 「消費者教育学生リーダー会」に登録した学生

認定条件チェックシート

認定にあたってリーダ―が身につけておくべき力

1. 新しい法律（「消費者教育の推進に関する法律」平成24年12月施行）で定義された「消費者市民社会」を理解している。
2. 消費者市民社会の一員として、自分自身が買いたい消費者になるために身につけておくべきことを理解している。
3. 消費者被害にあわないための行動を伝える事ができる。
4. 消費者市民社会のことを理解してもらえよう伝えることができる。（買いたい消費者を育成する支援ができる）

リーダ―認定の手続き

以下の手順でリーダ―認定の手続きを行います。

- 認定条件の確認
 - リーダ―就任意意の確認
 - リーダ―認定
- ※リーダ―認定後は、交流会の最終回で行います。

Copyright © 産学協働人材育成機構AICEを活用した大学生による消費者教育推進の取組 All Rights Reserved.

資料 1 4

大阪府消費者教育学生リーダー会ホームページ

大阪府消費者教育 学生リーダー会

[TOP](#)[私たちについて](#)[企業×学生交流会](#)[ボランティア活動](#)[参加するには](#)[学生リーダー会辞典](#)

私たちがつくりました！

消費者教育
啓発パンフレット



ぜひご覧ください！▶

企業×学生交流会

を開催しています！



詳しくはこちら！▶

私たちは

こんな活動

をしています！



色々やっています！▶

私たち、大阪府消費者教育学生リーダー会と共に活動しませんか？

日々、様々なモノ・サービスを消費する中で、商品選択や取引を正しく行えているでしょうか？間違った情報による商品選択や意図しない契約によってトラブルに巻き込まれないように商品知識を知ることは賢い消費者の第一歩です。また、大量消費社会になった今、持続可能な社会形成が求められており、自らの行動や選択の社会に対する影響を考えていかなければなりません。自らの行動、選択で社会を考える賢い消費者の大学生代表として演劇、企業×学生交流会を企画して消費者教育活動を広めています。皆さんと活動の輪を広げられることを心よりお待ちしております！

大坂府消費者教育学生リーダー会

2017年7月1日

今年も大坂府「消費者教育リーダー養成講座」が開催されます。
あなたも消費者教育学生リーダーになって活躍してみませんか。
受講料：15,000円(税込) (送料別)

◆開催日：2月2日(土)、3月2日(日)
◆会場：福井・福田シルクス(大坂府府南田第3ビル)10階D



2017年7月1日

大坂府消費者教育学生リーダー会

2018年1月2日

＜キャッチコピー作り＞
★あなたの節約が、未来を救う
★お金の力
★節水を進歩に



2018年1月2日

大坂府消費者教育学生リーダー会

2018年1月2日

交流会で出てきたキャッチコピーです。あなたの心に届いた言葉ありますか？
★お金の力で、そんなんでんだけやで！
★お金の力、無敵の力
★低価格で、未来の子どもの夢をのようー明るい未来が広がるー
★心にととのて、水とめて <涙>



2018年1月2日

大坂府消費者教育学生リーダー会

2018年1月2日

1月2日(日)に「企業+学生交流会」が両方のハルカス大学でリアルーム(2階)にて、開催しました。テーマは「住」ワークショップでは、企業の商品と一緒に「今、家賃に対する消費者行動をどう考えるか」と題して、みんなでキャッチコピーを考えました。

2018年1月2日

大坂府消費者教育学生リーダー会

2018年1月2日

消費者教育学生リーダー2期生も開始する講座が10月25(土)、26(日)の2日間で開催されます。養成講座を受講して、私たちの仲間になりませんか、お待ちしております！

2018年1月2日

大坂府消費者教育学生リーダー会

2018年1月2日

大坂府消費者教育学生リーダー会、サイト稼働しました！

2018年1月2日

[サイトを見てみる](#)

福井県

Twitter

産学協働人材育成機構ADには、大坂府消費者教育学生リーダー会を応援・支援しています。

TOP

私たちに 企業×学生交流会 ボランティア活動 参加するには 学生リーダー会情報

大阪府消費者教育学生リーダー会について

大阪府消費者教育学生リーダー会の目標

大阪府消費者教育学生リーダー会は、消費者教育・啓発のリーダーとして活動できるよう人材となるための基礎的な知識の習得を目的とする研修の受...
研修者を中心に、府内の大学・学生等で構成する消費者教育・啓発活動を行うネットワークを構築し、大学生が消費者問題に関する啓発等をボラン...
ティア活動として実施するとともに、その活動が目的の達成のために必要な研修等を行う学生組織です。研修を受け、一定のボランティア...
ティア活動に参加した学生を対象に、大阪府が消費者教育学生リーダーとして認定し、将来、大阪府の消費者教育の担い手として活躍することを目標...
としています。企業×学生交流会は、学生が消費者教育に取り組んでいる企業について理解を深め交流する場であるとともに、消費者教育に興味を...
持つ学生のネットワークを広げる場であることを目指しています。

大阪府消費者教育学生リーダー会ではなにをするの？

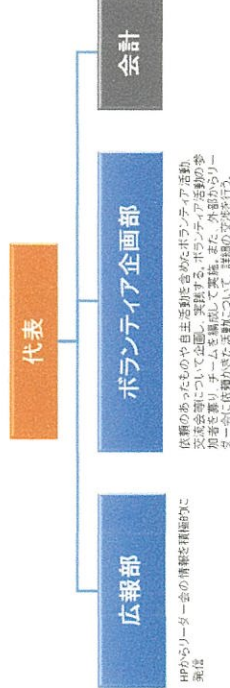
- ・リーダー会による消費者教育イベントの企画・開催・運営を定期的に実施し、消費者教育の普及啓発を行う。
・消費者教育ティーチング・アシスタント (TA) として、養成講座やイベント支援を行う。
・大阪府から消費者教育関係情報の提供、消費者教育関連の活動支援を受け、
・大阪府の消費者教育の推進に貢献する。
・リーダー会主催により「企業×学生交流会」を企画し、開催します。
などなど...消費者教育のリーダーとして活動します！

わたしたちの活動

具体的に、私たちの活動には大きく2種類あります。

- ・消費者教育に取り組んでいる企業について理解を深め交流する「企業×学生交流会」の企画
・イベントでの消費者教育活動や、教材などの作成を行う「ボランティア活動」
これらの活動を通じて消費者教育の推進を図っています！

組織について



平成30～2019年度

- 代表 浦谷 拓弥 (大和大学)
広報部 岡崎 拓摩 (大和大学)
ボランティア本部 大矢 明々華 (阪南大学)

平成29～30年度

- 代表 宮本 眞章 (和歌山大学大学院)
副代表 山口 詩織 (造手門学院大学)
広報部 戸嶋 唯の (阪南大学) ※広報部リーダー
林 空人 (造手門学院大学)
浦谷 拓弥 (大和大学)
渉外部 大矢 明々華 (阪南大学) ※渉外部リーダー
浦谷 拓弥 (大和大学)

平成28～29年度

- 代表 上田 ことみ (和歌山大学)
福村 朋康 (大阪放送大学)
所属は必ずしも就任当時のものです。

TOP 私たちについて

企業×学生交流会

ポランティア活動

参加するには

学生リーダー会辞典

交流会企画



企業×学生交流会

大阪府消費者教育学生リーダー会主催の企業と学生の交流会です。

令和元年度開催

- 第3回：2020年01月26日(日) 会場：八尾カス大ホセセミナールーム
- 第2回：2019年12月15日(日) 会場：八尾カス大ホセセミナールーム
- 第1回：2019年11月23日(土祝) 会場：岸和田浪切ホール 1階多目的ホール

開催実績

- 平成30年度
 - 第3回：2019年01月20日(日) 会場：八尾カス大ホセセミナールーム
 - 第2回：2018年11月25日(日) 会場：八尾カス大ホセセミナールーム
 - 第1回：2018年10月27日(土) 会場：八尾カス大ホセセミナールーム
- 平成29年度
 - 第3回：2018年01月21日(日) 会場：八尾カス大ホセセミナールーム
 - 第2回：2017年11月19日(日) 会場：八尾カス大ホセセミナールーム
 - 第1回：2017年10月01日(日) 会場：八尾カス大ホセセミナールーム
- 平成28年度
 - 第3回：2017年01月22日(日) 会場：八尾カス大ホセセミナールーム
 - 第2回：2016年11月27日(日) 会場：八尾カス大ホセセミナールーム
 - 第1回：2016年10月16日(日) 会場：八尾カス大ホセセミナールーム

[詳細を見る](#)

Copyright © 大阪府消費者教育学生リーダー会 All Rights Reserved.

TOP 私たちについて

企業×学生交流会

ポランティア活動

参加するには

学生リーダー会辞典

「大阪府消費者教育学生リーダー会」の活動

大学生間ネットワーク形成促進のための交流会等の実施



大学生間ネットワークを形成促進するために、交流会を開催します。交流会を開催するにあたっては、学生の主体的な活動を引き出し、リーダーの目標をもつて交流会を実施するために、大阪府消費者教育学生リーダー会が交流会の企画・準備・運営を行います。交流会では、運営企業にも参加してもらい、企業の消費者教育活動を知ること、消費者と事業者がともに消費者教育について考える場とします。

また、リーダー会の活動内容を広く知ってもらうために、リーダー会のホームページを作成し、大学生間ネットワークの形成を促進できるようにします。

企業×学生交流会：令和元年度

人や社会や地域にやさしい生き方を共に考える

大阪府消費者教育学生リーダー会は、消費者教育・啓蒙のリーダーとして活動できるような人材となるための基礎的な知識の習得を図る研修の受講者を中心に、府内の大学の学生等で構成する消費者教育・啓蒙活動を行うネットワークを構築し、大学生が消費者問題に関する啓蒙を行うボランティア活動として実践することにも、その活動が自発的に行われるための指導等を行う学生組織です。研修を受け、一定のボランティア活動に参加した学生を対象に、大阪府が消費者教育学生リーダーとして認定し、将来、大阪府の消費者教育の担い手として活躍することを目標としています。企業×学生交流会は、学生が消費者教育に取り組みている企業について理解を深め交流する場であるとともに、消費者教育に興味をもつ学生のネットワークを広げる場であることを目指しています。

多くの企業や大学生の参加をお待ちしています！

第3回 1月26日(日)13:30-16:30

会場：あべの川カス大2階カス大ホセセミナールーム

テーマ：住

チラシを見る

第1部 活動紹介	<p>「学生リーダー会活動紹介」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 泉大津市「親子イベント」について ・ 和歌山大学「消費者市長と社会」での授業支援(TA)について <p>「消費者を大事にする企業活動紹介」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パナソニックの消費者志向経営〜これからのスマートライフ(働き、省エネ、暮らし) ・ (公)社団法人消費者関連専門家会議(ACAP) 会長企業
第2部 ワークショップ 交流会	<p>「人や社会や地域にやさしい消費者行動を考えよう」</p> <p>セミナー「エネルギーの広々使い〜罪悪感を感ぜない解決案はこれだ!」</p> <p>企業×学生が共に消費をキーワードに意見交換し、交流を図ります</p>

参加応募締切

定員50名(先着順) 応募締切 令和2年1月23日(木)

応募方法

以下の項目をメールに記載し下記メールアドレスまで応募してください。(TEL, FAX可)
 氏名、所属、連絡先 (E-MAIL・携帯電話)

お申込先

産学協働人材育成機構AICE事務局
 〒591-8025
 府中北区長瀬船場130-42 さかい新業創造センター100号
 有限会社ダブルワークズ内 TEL 072-240-7071 FAX 072-240-7081
 E-MAIL consumer@alice-p.com
 障がい等により配慮を希望される方は事前にご相談ください。

お申込フォーム

第1回 12月15日(日)13:30-16:30

会場：産学の山カラス23階/カラス本学セミナールーム

テーマ：食

チラシを見る

第1部 活動紹介	<p>「生リーダー会活動紹介」</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪府消費者フェア2019での活動「そのとどうする?ゲーム」 大阪府中央回廊館「キッズライヴアカデミー」 <p>「おこづかいについて考えよう!」</p> <p>「消費者を大事にする企業活動紹介」</p> <ul style="list-style-type: none"> トリドールの考える価値創造 株式会社トリドールホールディングス 天下湯平氏 (公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP) 会員企業)
第2部 ワークショップ 交流会	<p>「人や社会や地域にやさしい消費行動を考えよう」</p> <p>キーワード「料理中に出てくるゆで汁や廃食用油に名前をつけよう!」</p> <p>企業×学生が共に消費をキーワードに意見交換し、交流を図ります</p>

第1回 11月23日(土)13:30-16:30

会場：産学協働ホール1階/多目的ホール

テーマ：食

チラシを見る

第1部 活動紹介	<p>「消費者教育生リーダー会活動紹介」</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大阪府中央回廊館「キッズライヴアカデミー」の活動について 大和大学側「フリーマーケット」 <p>「消費者を大事にする企業活動紹介」</p> <ul style="list-style-type: none"> 「足と靴の話」靴を安全・快適にお履き頂く靴のダイアグラムの取組 タイアア株式会社 新田康人 氏 (公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP) 会員企業)
第2部 ワークショップ 交流会	<p>「人や社会や地域にやさしい消費行動を考えよう」</p> <p>企業×学生が共に消費をキーワードに意見交換し、交流を図ります</p>

平成30年度の交流会履修はこちら

平成29年度の交流会履修はこちら

平成28年度の交流会履修はこちら

交流会の目的

- 消費者教育に係る大学生間ネットワークの形成促進
- 消費者教育の担い手としてのリーダーの意識を高める
- 消費者教育生リーダー会の存在をアピールする
- 次の代への継承を図る
- 学生の主体的な活動であることの認識を強める
- 企業の消費者教育活動を知ることで、多面的な企業活動への理解を深める
- 消費者と事業者がともに消費者教育について考える場とする

交流会の内容

- 消費者市民社会を理解してもらう
- 日々の行動や選択がシニアを立ち止まらせないように考える
- 大学生として何が出来るかを考える

- 学生の交流を図る
 - 消費者教育に取り組んでおられる企業様の多様な活動を知ることで、学生の企業理解を深める
- ※交流会の最終回では、リーダー認定式を行います。

Copyright © 産学協働人材育成機構AICEを添明した大学生による消費者教育推進の取組 All Rights Reserved.

TOP

私たちにについて

企業×学生交流会

ボランティア活動

参加するには

学生リーダー会誌典

令和元年度

学生ボランティア活動

○ 堺大津市「クリスマス親子イベント」

和歌山大学「消費者市民と社会」の受講生たちが、堺大津市でクリスマス親子イベントを行いました。堺大津市の特産品である車高の産材を利用して、クリスマスにちなんだグッズや遊びを行いました。

[チラシを見る](#)

[詳細を見る](#)

○ 和歌山大学「消費者市民と社会」

消費者教育学生リーダー養成講座として認定されている和歌山大学「消費者市民と社会」の講座で、TA活動を行いました。

[チラシを見る](#)

[詳細を見る](#)

○ 大阪府消費者教育学生リーダー養成講座でのTA活動を行いました。

消費者教育学生リーダー養成講座でのTA活動を行いました。

[チラシを見る](#)

[詳細を見る](#)

○ 大和大学国際「和議祭」でフリーマーケット出店

大和大学の学園祭でブース出展し、フリーマーケットの出展をしました。

[チラシを見る](#)

[詳細を見る](#)

○ 大阪府消費者フェアでの大阪府消費者教育学生リーダー会活動の発表
及びブース出展

大阪府消費者フェアの舞台で「学生リーダー会活動の紹介」を行い、消費者関連専門家会議ACAPとのコラボによるブース出展を行いました。

[チラシを見る](#)

[詳細を見る](#)

○ 大阪府中央図書館主催「キッズライフアカデミー」イベントで、「おこづかいについて考えよう！」を担当

おこづかいについて考えるワークショップを行いました。

[チラシを見る](#)

[詳細を見る](#)

平成30年度

○ 自主勉強会

「衣」「食」をテーマに、エシカル消費について考えることを通じて一人ひとりの社会的意識がでることをめざします。最後に、報告としてまとめ、発信しました。

[チラシを見る](#)

[詳細を見る](#)

○ 日本消費者教育関西支部学会発表

学生リーダー会活動を広く伝えるために、学会（関西支部）で発表しました。

[詳細を見る](#)

○ 第38回日本消費者教育学会発表

学生リーダー会活動を広く伝えるために、学会（全国大会）で発表しました。

[詳細を見る](#)

学生ボランティア活動

○ 「夏休み！親子で楽しむお金探検隊」イベントで、「おこづかいについて考えよう！」を担当

大阪府金融広報委員会主催の「夏休み！親子で楽しむお金探検隊」イベントで、「おこづかいについて考えよう！」をリーダー会で担当しました。

[チラシを見る](#)

[詳細を見る](#)

○ 大阪府消費者フェアでの大阪府消費者教育学生リーダー会活動の発表
及びボランティア活動

大阪府消費者フェアの舞台で「学生リーダー会活動の紹介」を行い、消費者関連専門家会議ACAPとのコラボによるブース出展を行いました。

[チラシを見る](#)

[詳細を見る](#)

○ 造手門学院大学学祭での消費者教育講義公演

大学の学祭の中で、普及啓発活動として劇を公演しました。

[詳細を見る](#)

○ 放送大学、和歌山県、和歌山県立図書館主催連続公開講座

放送大学、和歌山県、和歌山県立図書館主催の市民向けの連続公開講座「学校における消費者教育～SDGsを目指して～」でTAとして支援。その他、八咫ルディスカッションでは、消費者教育啓発活動を行っているとしてリーダー会の学生がパネリストとして登壇しました。

[チラシを見る](#)

[詳細を見る](#)

○ **泉大津市商工会議所（青年会議所）主催 笑いと体験で学ぶSDGs広場**

「笑いと体験で学ぶSDGs広場～ただひとり取り戻さない未来を考えよう～」と題して、ISDGs(持続可能な開発目標) についての事業を開催しました。

[チラシを見る](#)

[詳細を見る](#)

○ **大阪府消費者教育学生リーダー養成講座でのTA**

消費者教育学生リーダー養成講座でのTA活動を行いました。

[詳細を見る](#)

○ **大学のゼミ・授業での消費者教育の実施**

学生リーダー会の学生が所属する大学内で、1事例の消費者教育を実施しました。

[詳細を見る](#)

平成29年度

学生ボランティア活動

○ **豊中市・とよか消費者協会共催「くらしかん20周年」と「生活広場10周年」を記念した行事で寸劇**

豊中市くらしかん20周年と生活広場10周年記念の行事に、大阪経済大学の学生による「マルチ龍法への注意を促す」寸劇を行いました。

[チラシを見る](#)

[詳細を見る](#)

○ **「夏休み！親子で楽しむお金探検隊」イベントで、「スマホを利用した見えないお金について考えよう！」を担当**

大阪府金融広報委員会主催の「夏休み！親子で楽しむお金探検隊」イベントで、「スマホを利用した見えないお金について考えよう！」をリーダー会で担当

[チラシを見る](#)

[詳細を見る](#)

○ **大阪府消費者フェアで活動報告**

大阪府消費者フェアの舞台で学生リーダー会活動報告を行いました。

[チラシを見る](#)

[詳細を見る](#)

○ **追手門学院大学の消費者教育副の公演**

大学の学歴院で、被害に合わなないための消費者教育を劇で表現しました。

[チラシを見る](#)

○ **和歌山大学単位互換科目「消費生活論」でのTA**

和歌山大学が提供する単位互換科目「消費生活論」のTAとして授業を支援しました。

[詳細を見る](#)

[詳細を見る](#)

○ **和歌山県消費者教育講座でのTA**

自ら考え行動する「自立した」消費者市民を育成する講座にTAとして講座を支援しました。

[チラシを見る](#)

[詳細を見る](#)

○ **南大阪地域等大学合同展示発表会**

南大阪地域等の大学が合同で展示発表会を実施し、舞台プログラムで、大阪六大学合同ボリスによる「特殊詐欺被害に合わなないための劇」を実施しました。

[チラシを見る](#)

[詳細を見る](#)

○ **大阪成蹊大学主催ゼミでの消費者教育**

大阪成蹊大学主催ゼミにて、消費者教育を行いました。

[詳細を見る](#)

○ **和歌山大学大学院ゼミでの消費者教育**

和歌山大学教職大学院即崎先生の授業にて、消費者教育を行いました。

[詳細を見る](#)

平成28年度

学生ボランティア活動

○ **学生向け消費者教育啓発パンフレット**

府学生リーダー会主催の活動の1つに、学生が主体的に、同年代である大学生や地域に対して、消費者教育の普及・啓発活動を行うことがあります。

そこで、府学生リーダー会では、大学生向けの消費者教育普及・啓発のためのパンフレット作りを行いました。

[パンフレットを見る](#)

[詳細を見る](#)

○ **大阪府消費者フェアで演劇 11/5 (土)**

2016/11/5 (土) に行われた「大阪府消費者フェア」において、大学生が巻き込まれやすい消費者被害の事例を題材に演劇を実施しました。



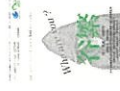
○ **追手門学院大学学歴院**

府学生リーダー会が大学生の組織であることから、大学生への直接的な消費者教育の普及・啓発活動を行う一環として、大学の学歴院の中で、普及啓発活動を行うことになりました。

そこで、府学生リーダー会では、追手門学院大学社会学部との協力を得て、平成28年11月5日(土)、6日(日)の2日間にわたって追手門学院大学学歴院「第50回追手門山祭」に合わせ

て、「産学協働人材育成機構ACE追手門学院大学社会学部コミュニケーション・表現プログラム 舞台表現プロジェクト (STEP)」とのコラボレーションで、劇を公演しました。

[チラシを見る](#)



学生

TOP

私たちにについて

企業×学生交流会

ボランティア活動

参加するには

学生リーダー会辞典

○ 大東市キッズマーケット&mom'sマーケットでの講座

2016/9/27 (土) 大東市「きッズマーケット」の事前授業でごみを切り口とした消費者教育を実施しました。
[チラシを見る](#)



○ 和歌山大学単位互換提供科目「消費生活論」でのTA (Teaching Assistant)

2016/10/29 (土)、30 (日)、11/12 (土)、13 (日) に実施された和歌山大学単位互換提供科目「消費生活論」でリーダー会の学生2名がティーチング・アシスタント (TA) として授業支援、学生支援を行いました。
[詳細を見る](#)

Copyright © 大阪府消費者教育学生リーダー会 All Rights Reserved.



学ぶ

- ・ 養成講座を受ける
- ・ 実習：ボランティアの準備・運営

活動

- ・ 学んだことは色々な形で活動に!

参加するために必要なことは？

消費者教育リーダー養成講座 (基礎、応用、実践) の受講料を修了する (リーダー認定を必ず、リーダー認定される)

消費者教育リーダー養成講座 (基礎、応用、実践) の一部を修了する (将来のリーダーを必ず、ボランティア活動に協力する)

上記いずれかの条件を満たせば、リーダー会に登録することができます。

○ 講座ではどんなことをするの？

- > 消費者教育の基礎理解 (講義)
 - > 実習「大学生向けの啓発教材」づくり (ボランティア活動) 準備
 - > 実習「親子イベント」運営・開催支援 (ボランティア活動) 準備
- など...講義や実習などを行います。

○ 今までに開催された講座など

- > 令和元年度：2019年9月14日～ (終了しました)
- > 平成30年度：第2回：2018年11月11日～ (終了しました)
- > 平成30年度：第1回：2018年8月25日～ (終了しました)
- > 平成29年度：第2回：2017年10月15日～ (終了しました)
- > 平成29年度：第1回：2017年8月26日～ (終了しました)
- > 平成28年度：第2回：2016年9月25日～ (終了しました)
- > 平成28年度：第1回：2016年8月20日～ (終了しました)

消費者教育リーダー養成講座の詳細については「産学協働人材育成機構AICEを活用した大学生による消費者教育推進の取組～継続性のある仕組みづくりをめざして～」のページをご覧ください。

大阪府消費者教育学生リーダー会の認定について

「消費者教育リーダー養成講座」の全課程修了生に対して大阪府が消費者教育の学生リーダーとして認定します。

認定条件

以下の要件全てを満たした者名を認定します。

- 1. 所定の「消費者教育リーダー養成講座」全課程（「基礎講座」、「応用講座」、「実践講座」）を修了した学生
- 2. 以下のいずれかのボランティア活動に1つ以上参加した学生
 - 1. 消費者教育に関するイベント等への企画・運営
 - 2. 消費者教育のファシリテーター
 - 3. 消費者教育リーディング・アシスタント (TA)
 - 4. 幼小中高校、大学、市民を対象とした消費者教育の企画・運営
 - 5. 消費者教育スキルアップ研修の企画・運営
 - 6. 消費者教育に関する教材、PRパンフレット等の企画・制作
 - 7. 大学生に向けた啓発にありたいための消費者教育
 - 8. その他の消費者教育
- 3. 「大阪府消費者教育学生リーダー会」に登録した学生

認定要件チェックシート

認定にあたってリーダーが身につけておくべき力

- 1. 新しい法律（消費者教育の推進に関する法律）平成24年12月施行）で定められた「消費者市民社会」を理解している。
- 2. 消費者市民社会の一員として、自分自身が若い消費者になるために身につけておくべきことを理解している。
- 3. 消費者教育に必要とされる行動を広げることができる。
- 4. 消費者市民社会のことを理解しつづけて伝えることができる。（若い消費者を育成する立場ができる）

リーダー認定の手続き

- 以下の手順でリーダー認定の手続きを行います。
 - > 認定要件の確認
 - > リーダー就任意思の確認
 - > リーダー認定

※リーダー認定式は、交流会の最終回で行います。



Copyright © 大阪府消費者教育学生リーダー会 All Rights Reserved.

学生リーダー会辞典

TOP 私たちについて 企業×学生交流会 ボランティア活動 参加するには 学生リーダー会辞典

学生リーダー会辞典

学生リーダー会辞典 学生リーダー会辞典に収められた単語は、学生リーダー会の活動を巡る言葉と定義です。

単語	よみがな	意味
もったいない消耗品	もったいないしょうぼうひん	消耗品は消耗品でも丁寧に扱ったり、正しい使い方をすれば長持ちするので、消耗品として扱うのももったいないということ。
衣類ロス	いるらす	本来はまだ着用できるのに洗濯されたり、収納されたまま着崩れやずりや皺が残り、劣化してしまったり衣類が無用に廃棄されること。
酒水	できすい	脚水のために水を使わずに済ませる。脚水も水切りの水を使わずに済ませる。節水も水切りの水を使わずに済ませる。
外なる循環・内なる循環	そとなるしゅんかん・うちなるしゅんかん	循環型社会を、外なる循環・内なる循環と捉え、(新しい製品から循環型社会を捉える)外なる循環とは、自分のコミュニティ以外の外部にアプローチすること。内なる循環とは、自分の生活環境の中での営みにアプローチすること。

消費者教育関連用語

単語	よみがな	意味
フェアトレード	ふああとれいど	フェアトレードとは、経済的にも社会的にも両立する立場の人々だと公平な取引を行うことを指します。 例えばサッカークロムは70%以上がキスタで作られ、その多くがむとつむとつ手縫いで作られています。しかし、その縫製に対する賃金が安く、多くの子供たちが働かされています。そういった労働環境や児童労働をなくするために、適正な値段設定と教育や福祉への奉還を確保することによって行われています。
消費者市民社会	しょうひしやみんしやかい	消費者教育推進法によれば、消費者市民社会とは消費者が、個々の消費者の特性及び消費生活の多様性を相互に尊重しつつ、自らの消費生活に関する行動が現在及び将来の世代にわたって内外の社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼし得るものであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会と定義されています。それは、企業、政府、学校、そして市民が一つとなり、消費者の(個人としての)利益を求め、ただでなく、それらが共同して、社会の利益を追求するというようなことを自覚し、改善を促すことにより、公正で持続可能な消費者市民社会の形成に積極的に参画することになるのです。
消費者教育推進法	しょうひしやきょういんしんぽう	消費者教育推進法とは、平成24年8月に附かれた国会において議決されたもので、その中で、消費者教育を(社会の正しい使い方を学ぶための)自分の身の守り方、消費者市民社会に参加するための啓発活動を行うことと位置付けています。消費者教育推進法は、ヨーロッパの消費者教育の考え方から影響を受けています。
持続可能な社会	じぞくかのうしやかい	持続可能な社会とは、地球温暖化などの地球環境問題や森林伐採による生態系への被害などの自然環境問題に対し、未来において必要とされる資源を使い切らないようにするための消費を行う社会のことを指します。 例えば、従来の自動車は石油を燃料にしているばかりでした。しかし、石油は有限であり、また排気ガスを大量に排出するためオゾン層の破壊による地球温暖化を進行させます。それに対し、持続可能なエネルギー(自然)を利用した、電気自動車やソーラーカー、水素自動車など代替品として開発され、普及されつつあります。また、環境問題以外にも貧困や飢饉の克服、教育の充実など途上国問題に深く関与することから、経済成長やまちづくり、社会的公平等の多岐にわたる社会的な課題が重要とされてきています。

SDGs(持続可能な開発目標) えすでーいーじーず

SDGsとは2015年9月の国連サミットで採択された2016年～2030年までの17の国際目標とそれらを達成するための169のターゲットで構成されているものを指します。

内容としては、17の内1～6は貧困や飢餓、健康、教育、安全な水など主に発展途上国に対する開発支援を示しています。7～12はエネルギーや働き甲斐、経済成長、街づくりなどを表しており、先進国にも強い関係にあるものです。13～17は気候変動や海や陸の資源、平和など地球全体として取り戻さなければならない目標を掲げています。

12項目の「つくる責任/つかう責任」が消費者教育では重要になっていきます。



Copyright © 大阪府消費者教育学生リーダー会 All Rights Reserved.

資料 1 5

関西 SDGs プラットフォーム イベント掲載

関西SDGsプラットフォーム

イベント・ニュース

[トップページ](#) [イベント・ニュース](#) [過去のイベント](#)

過去のイベント一覧

2020.02.07	【2月16日(日)】エコセンちびっこ音楽祭
2020.02.07	「福祉未来価値創造大賞2019事例集」の無料配布(2月13日(木)申込締切)
2020.02.07	【2月16日(日)】第15回市民公益活動わくわく広場inとんだばやし
2020.02.07	【2月10日(月)】SDGs Action Project Workshop
2020.01.31	【2月7日(金)】GCNJ第7回ラーニングフォーラム in 関西
2020.01.31	【2月10日(月)】「外務省国際機関人事センター×関西学院大学」2020年度 JPO派遣制度説明会
2020.01.24	【1月29日(水)】温暖化「適応」と持続的なビジネス展開
2020.01.24	【2月3日(月)】課題解決17レンジャー
2020.01.24	【1月26日(日)】令和元年度 第3回企業×学生交流会
2020.01.24	【2月8日(土)】ひがしなりソケットLAB.2期生のアイデア発表&1期生の実践報告会
2020.01.24	【2月11日(火・祝)】教育で国際協力をするためのJICA海外協力隊・教師海外研修セミナー in 京都
2020.01.17	【2月15日(土)】講演会「自然エネルギー100%と私たちの暮らし」
2020.01.17	【2月8日(土)】2019年度JICA海外協力隊帰国報告会(JICA関西)
2020.01.17	【2月2日(日)】第27回ワン・ワールド・フェスティバル 「SDGs シンポジウム」
2020.01.17	【2月7日(金)】SDGsで実現する中小企業の競争力強化セミナーのご案内
2020.01.17	【2月3日(月)】関西女性活躍推進シンポジウムVol.2～住んで、働いて、子育てしやすい関西をめざして～
2020.01.17	【2月1日(土)】「女性が輝くNEO大阪」国際シンポジウム
2020.01.10	【1月30日(木)】〈エコプラザSDGsセミナー〉「ESG投資から見たSDGs」

2019.08.30	【9月7日(土)】健康食(ローヴィーガン)×SDGセミナー
2019.08.30	【9月11日(水)】健康食(ローヴィーガン)×SDGセミナー
2019.08.30	【9月26日(木)】～人手不足・働き方改革へ～SDGsで高める企業の魅力『SDGsシンポジウム』(関西みらい)
2019.08.30	【9月7日(土)】SDGs甲子園×TOYPフォーラム
2019.08.30	【9月11日(水)】【学生と社会人が考えるSDGs】新たなアイデアが世界を変える!「SDGsカードゲーム」
2019.08.30	【9月11日(水)開始】第二ステージSDGs環境ビジネス分科会
2019.08.23	【10月17日(木)】阪南市SDGs推進セミナー
2019.08.23	【8月30日(金)】SDGs de 地方創生ゲーム体験会in大阪 ～わたしのまちのSDGs～
2019.08.23	【8月31日(土)】SDGs de 地方創生ゲーム体験会 in神戸 ～わたしのまちのSDGs～
2019.08.23	【8月16日(金)～・8月31日(土)～】子どもたちと考える(大阪市東成区)
2019.08.23	【9月13日(金)】「どうなん?!バイオマス発電～パーム油発電は地域と地球にやさしいの??」
2019.08.23	【9月14日(土)】「どうなん?!バイオマス発電～パーム油発電は地域と地球にやさしいの??」
2019.08.23	【8月28日(水)】APSP第25回定例セミナーのご案内(内閣府地方創生SDGs官民連携プラットフォーム)
2019.08.16	【8月21日(水)】関西初!「企業のエシカル通信簿」結果報告・勉強会8/21
2019.08.16	【10月20日(日)】第1回SDGs検定
2019.08.16	【8月31日(土)】カードゲームでSDGsを知ろう!～地域で学ぶSDGs～
2019.08.16	【9月14日(土)、15日(日)】大阪府消費者教育リーダー養成講座
2019.08.16	【9月21日(土)】「SDGs×昆虫食ワークショップ」昆虫食を食べながらSDGsと未来の食について考えてみよう!(東京・丸の内)
2019.08.09	【8月17日(土)】【夏休み特別企画!】SDGs de 地方創生ゲーム体験会+SDGs活用ワークショップ
2019.08.09	【9月17日(火)】上本町SDGs大学 第3回「SDGs×エコの輪!」
2019.08.09	【8月28日&31日@神戸】神戸ソーシャルセミナー@三宮&北區大沢町
2019.08.09	

関西SDGsプラットフォーム

イベント・ニュース

[トップページ](#) [イベント・ニュース](#) [過去のイベント](#) 【9月14日(土)、15日(日)】大阪府消費者教育リーダー養成講座

【9月14日(土)、15日(日)】大阪府消費者教育リーダー養成講座

2019.08.16

大阪府では、大学生を対象にした「消費者教育リーダー養成講座」を実施します。

講座では、消費者として自立した自主的・合理的な判断、行動のできる知識を獲得し、持続可能な社会を目指す消費者市民社会の実現に向け活動を行うことができる実践力を身につけることを目指しています。

また、消費者市民社会の一員であることを自覚し、消費者教育の普及・啓発の必要性を十分に理解した人材を養成し、大阪の消費者教育の新たな担い手リーダーとして輩出します。SDGs 12番目「つくる責任 つかう責任」として位置づけられているように、今後求められるであろう各課題間の「パートナーシップ」への布石として、消費者教育の担い手育成を位置づけています。

■イベント名

大阪府消費者教育リーダー養成講座

■主催・共催・後援等

大阪府消費生活センター

■日時

2019年9月14日(土)、15日(日) 10:00~16:30

■場所

さかい新事業創造センター 1階多目的会議室

■定員

30名

■参加費

無料

■プログラムの流れ

以下の手順で取組に参加すると、大阪府消費生活センターから「大阪府消費者教育学生リーダー」という資格が認定されます。

STEP 1 : 大阪府消費者教育リーダー養成講座の全課程を修了

STEP 2 : 大阪府消費者教育学生リーダー会に登録し、ボランティア活動や交流会に参加

STEP 3 : 大阪府消費者教育学生リーダー認定

■申し込み方法

メール又はWebから

■関連Webページ

<http://www.aice-p.com/consumer/>

■その他

大阪府消費者教育学生リーダー会のホームページ

http://www.aice-p.com/consumer/student_leader/

■お問合せ先

電話 : 072-240-7071

メールアドレス : sneeds@w-works.jp

関西SDGsプラットフォーム

イベント・ニュース

トップページ イベント・ニュース 過去のイベント 【1月26日(日)】令和元年度 第3回企業×学生交流会

【1月26日(日)】令和元年度 第3回企業×学生交流会

2020.01.24

大阪府消費者教育学生リーダー会は、消費者問題に関する啓発等をボランティア活動として実践する学生組織です。私たち学生リーダー会では、「一人ひとりの小さな消費行動が大きな社会問題の課題解決につながっていることを実感し、行動につなげていく」ことを柱に、ちょっと立ち止まって考え、社会や地球の未来について責任をもって消費行動する人を増やしたいと考えています。

「企業×学生交流会」では、SDGs12番目「つくる責任 つかう責任」の両輪である企業と大学生（消費者）とが理解を深め交流するとともに、学生のネットワークを広げることを目指しています。あなたの知らない企業の素敵な活動を知るまたとない機会です。多くの企業や大学生の参加をお待ちしています！

■イベント名：

令和元年度 第3回企業×学生交流会

■主催・共催・後援等：

主催：大阪府消費者教育学生リーダー会

後援：公益社団法人消費者関連専門家会議（ACAP）、

公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（NACS）

■日時：

令和2年1月26日（日）13：30～16：30

■場所：

あべのハルカス23階ハルカス大学セミナールーム

■定員：

なし

■参加費：

無料

■プログラムの流れ：

・第1部

私にとっての消費者教育

学生リーダー会活動紹介

講演「パナソニックの消費者志向経営～これからのスマートライフ（創エネ・省エネ・蓄エネ）」 パナソニック株式会社

田中義雄氏

・第2部

ワークショップ「エネルギーのムダ使い～罪悪感を感じない解決策はこれだ！」

・第3部

大阪府消費者教育学生リーダー認定式

第2部のワークショップでは、人や地球にやさしい消費行動として、エネルギーのムダ使いをしないために、「自分ならどうするか」を企業と学生が共に考えます。

■申し込み方法：

メール又は下記関連Webページからお申し込みください。

メールアドレス：consumer@alice-p.com

■関連Webページ：

http://www.alice-p.com/consumer/student_leader/event.html

■その他：

大阪府消費者教育学生リーダー会のホームページ

http://www.alice-p.com/consumer/student_leader/

資料 1 6

消費者教育リーダー養成講座受講生用アンケート質問紙

「消費者教育リーダー養成講座」受講者アンケート

所属大学	学部	学年	氏名

Q1 本講座のことは、どのようにして知りましたか？（1つに○）

1. チラシをみて 2. 友達からの口コミで 3. 先生や大学関係者から
4. 消費者教育学生リーダーに認定された方から 5. その他（ ）

Q2 あなたの受講動機は？（いくつでも可）

1. 講義内容に興味を待ったから 2. 自己啓発によいから 3. 資格認定が取得できるから
4. 消費者教育のことを知りたかったから 5. 消費者教育のスキルを身につけたいから
6. 学生リーダー会活動に興味をもったから 7. 学生リーダー会活動に参加したいから
8. 他大学の先生の講義を聴けるから 9. 大学以外の社会人講師の講義を聴けるから
10. 他大学の学生や社会人と知り合うチャンスだから 11. ボランティア活動がしたいから
11. その他（ ）

Q3 受講してみて良かったことは？（いくつでも可）

1. 普段の大学の講義とは異なる体験をした 2. 消費者教育の重要性が理解できた
3. 消費者教育学生リーダー認定を得ることができた
4. 消費者教育のボランティア活動を行うことができた
5. 他大学の先生の講義を聴けた 6. 大学以外の社会人講師の講義を聴けた
7. 消費者教育学生リーダーとしての自覚ができ、普及啓発活動をしたと思った
8. 他大学の学生や先生、大学以外の社会人等と知り合い、交友関係が広がった
9. 他大学の学生と同じチームで活動できた 10. その他

<受講して良かったことは>*上記以外にあればお書きください

Q4 受講してみて不満だった点は？（具体的に）

Q5 消費者教育学生リーダーによる消費者教育普及啓発活動についてどう思いますか？（具体的に）

Q6 消費者トラブルに巻き込まれずに、安全・安心な消費生活を送る方法がわかりましたか。

1. よくわかった 2. わかった 3. あまりわからなかった 4. まったくわからなかった
5. その他（ ）

Q7 消費者が個々の消費者の特性及び消費生活の多様性を相互に尊重しつつ、自らの消費生活に関する行動が現在及び将来の世代にわたって内外の社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼし得るものであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する「消費者市民社会」の形成が求められています。今回の講座を受講し、消費者市民社会の形成のために、どのような行動をとるべきかわかりましたか。

1. よくわかった 2. わかった 3. あまりわからなかった 4. まったくわからなかった
5. その他（ ）

Q8 セミナーの開講期間として適当なものは？（1つに○）

1. 平日の夜の開講 2. 夏休みなどに集中して開講する
3. その他（ ）

Q9 今回の研修や消費者教育学生リーダーの活動について自由な意見を裏面に書いて下さい。

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

資料 17

消費者教育リーダー養成講座アンケート結果

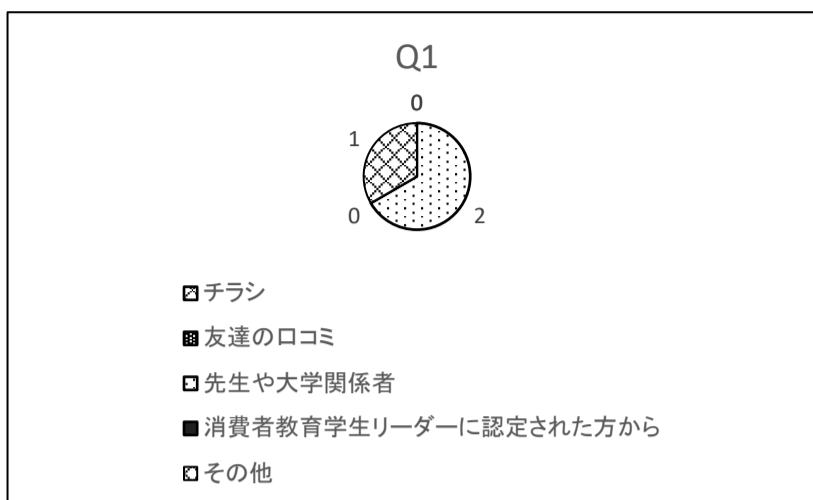
平成30年度「消費者教育リーダー養成講座」 第1回 受講者アンケート集計結果

回答数	3
-----	---

Q1 本講座をどのように知ったか

1	チラシ	0
2	友達の口コミ	0
3	先生や大学関係者	2
4	消費者教育学生リーダーに認定された方から	0
5	その他	1

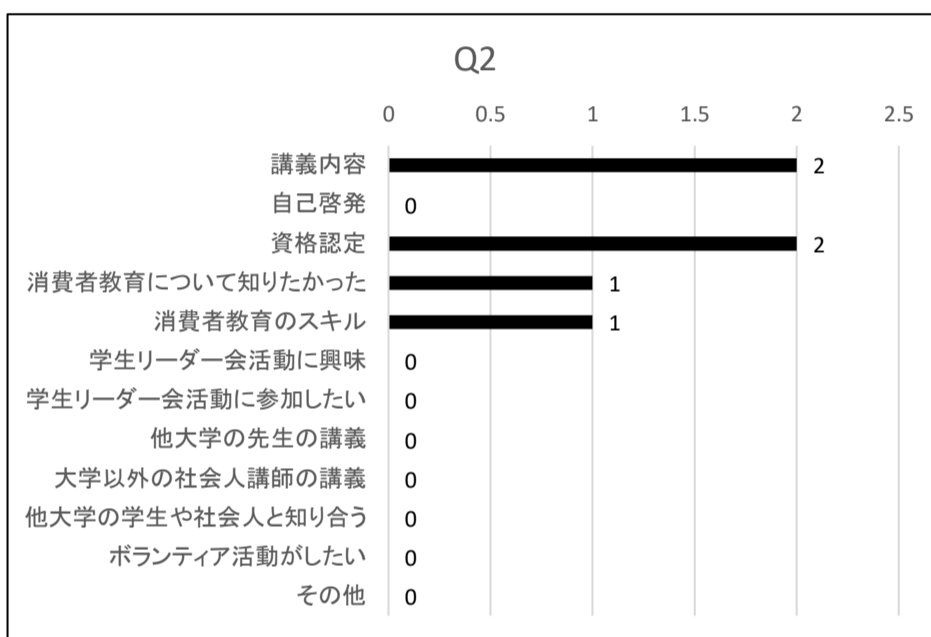
(その他)
・メール



Q2 受講動機(いくつでも可)

1	講義内容	2
2	自己啓発	0
3	資格認定	2
4	消費者教育について知りたかった	1
5	消費者教育のスキル	1
6	学生リーダー会活動に興味	0
7	学生リーダー会活動に参加したい	0
8	他大学の先生の講義	0
9	大学以外の社会人講師の講義	0
10	他大学の学生や社会人と知り合う	0
11	ボランティア活動がしたい	0
12	その他	0

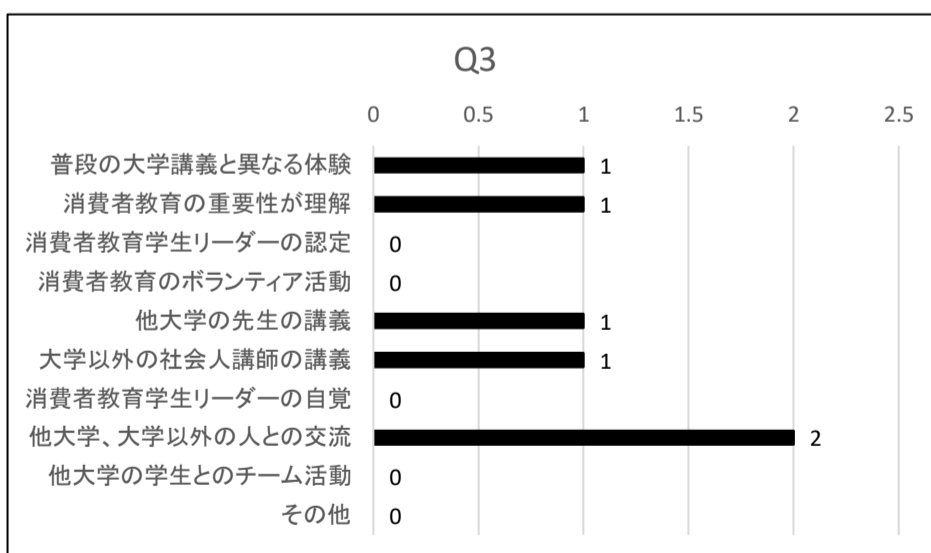
(その他)



Q3 受講して良かったこと(いくつでも可)

1	普段の大学講義と異なる体験	1
2	消費者教育の重要性が理解	1
3	消費者教育学生リーダーの認定	0
4	消費者教育のボランティア活動	0
5	他大学の先生の講義	1
6	大学以外の社会人講師の講義	1
7	消費者教育学生リーダーの自覚	0
8	他大学、大学以外の人との交流	2
9	他大学の学生とのチーム活動	0
10	その他	0

(上記以外にあればお書きください)



Q4 不満だった点

(具体的に)

- ・あまりきちんと理解しないままに、企画作りをしてしまったこと。
- ・特になし

平成30年度「消費者教育リーダー養成講座」 第1回 受講者アンケート集計結果

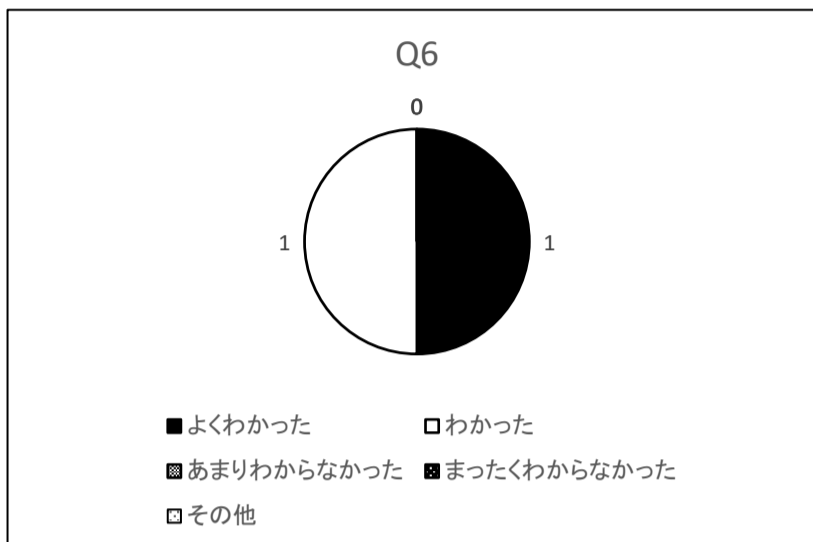
Q5 消費者教育学生リーダーによる消費者教育普及啓発活動についてどう思いますか？

(具体的に)

- ・学生中心にすると効果的だと思う。
- ・次の若い世代に広げるために大事だと思う。

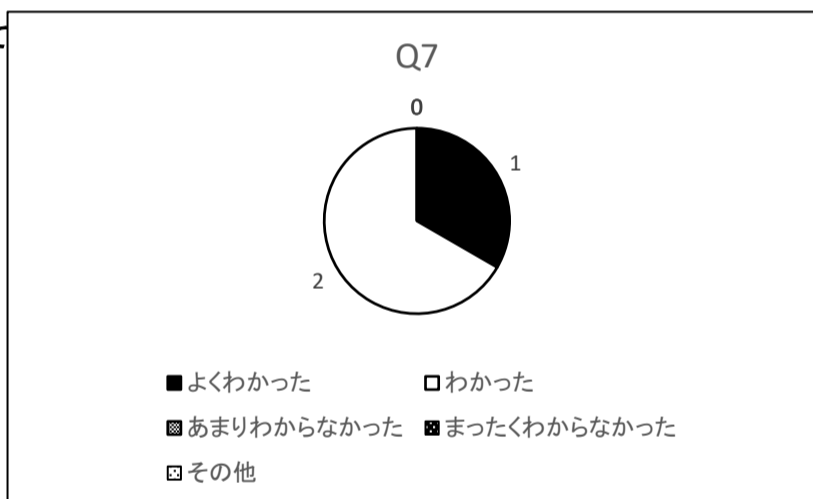
Q6 安全・安心な消費生活を送る方法がわかったか？

1	よくわかった	1
2	わかった	1
3	あまりわからなかった	0
4	まったくわからなかった	0
5	その他	0



Q7 「消費者市民社会」の形成のためにとるべき行動について

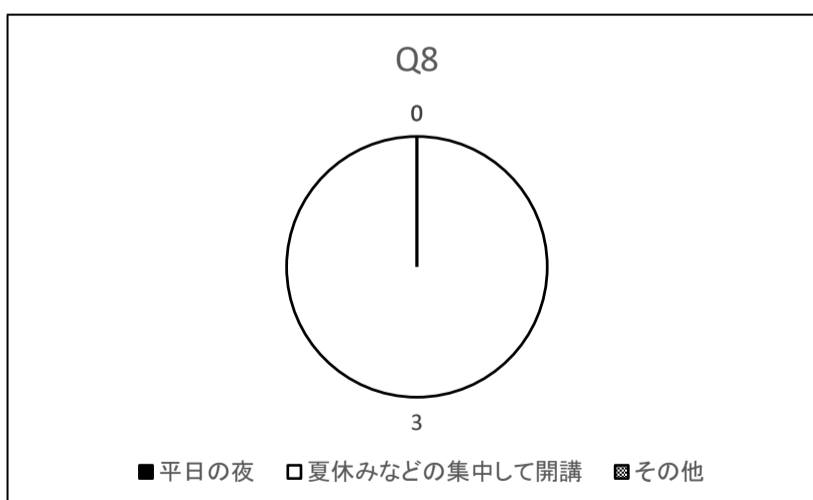
1	よくわかった	1
2	わかった	2
3	あまりわからなかった	0
4	まったくわからなかった	0
5	その他	0



Q8 セミナーの開講時期として適当なものは？

1	平日の夜	0
2	夏休みなどの集中して開講	3
3	その他	0

(その他)



Q9 自由な意見

資料 18

消費者教育リーダー養成講座アンケート結果（4年間集計）

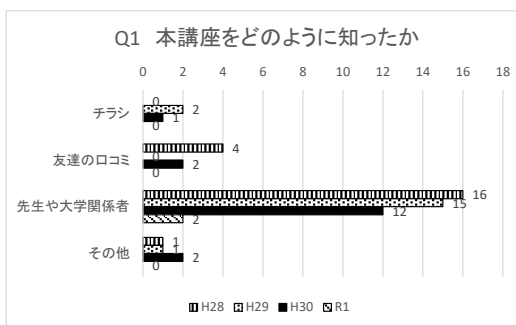
平成28年度、29年度、30年度、令和元年度「消費者教育リーダー養成講座」
受講者アンケート集計結果

	H28	H29	H30	R1	合計
受講生回答数	21	18	17	3	59

Q1 本講座をどのように知ったか

	H28	H29	H30	R1	合計
1 チラシ	0	2	1	0	3
2 友達の口コミ	4	0	2	0	6
3 先生や大学関係者	16	15	12	2	45
4 その他	1	1	2	0	4

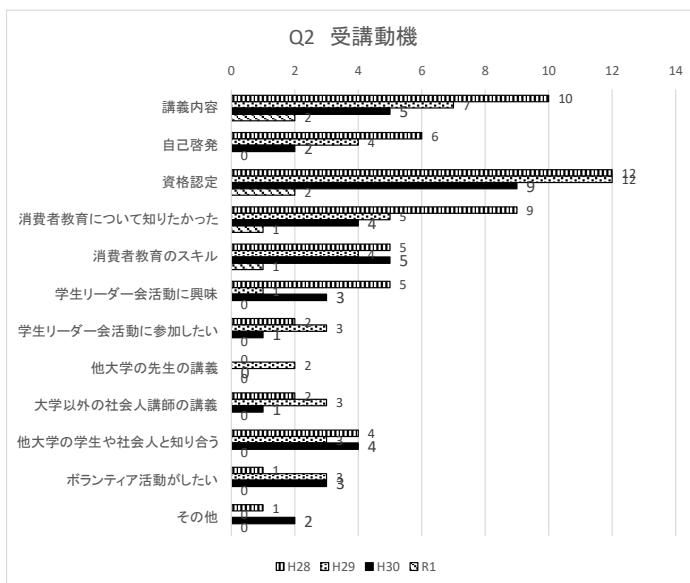
5%
10%
76%
7%



Q2 受講動機(いくつでも可)

	H28	H29	H30	R1	合計
1 講義内容	10	7	5	2	24
2 自己啓発	6	4	2	0	12
3 資格認定	12	12	9	2	35
4 消費者教育について知りたかった	9	5	4	1	19
5 消費者教育のスキル	5	4	5	1	15
6 学生リーダー会活動に興味	5	1	3	0	9
7 学生リーダー会活動に参加したい	2	3	1	0	6
8 他大学の先生の講義	0	2	0	0	2
9 大学以外の社会人講師の講義	2	3	1	0	6
10 他大学の学生や社会人と知り合う	4	3	4	0	11
11 ボランティア活動がしたい	1	3	3	0	7
12 その他	1	0	2	0	3

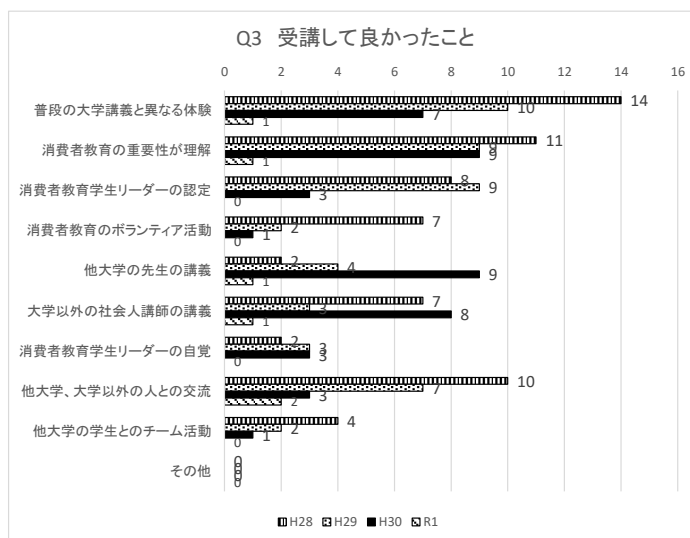
41%
20%
59%
32%
25%
15%
10%
3%
10%
19%
12%
5%



Q3 受講して良かったこと(いくつでも可)

	H28	H29	H30	R1	合計
1 普段の大学講義と異なる体験	14	10	7	1	32
2 消費者教育の重要性が理解	11	9	9	1	30
3 消費者教育学生リーダーの認定	8	9	3	0	20
4 消費者教育のボランティア活動	7	2	1	0	10
5 他大学の先生の講義	2	4	9	1	16
6 大学以外の社会人講師の講義	7	3	8	1	19
7 消費者教育学生リーダーの自覚	2	3	3	0	8
8 他大学、大学以外の人との交流	10	7	3	2	22
9 他大学の学生とのチーム活動	4	2	1	0	7
10 その他	0	0	0	0	0

54%
51%
34%
17%
27%
32%
14%
37%
12%
0%



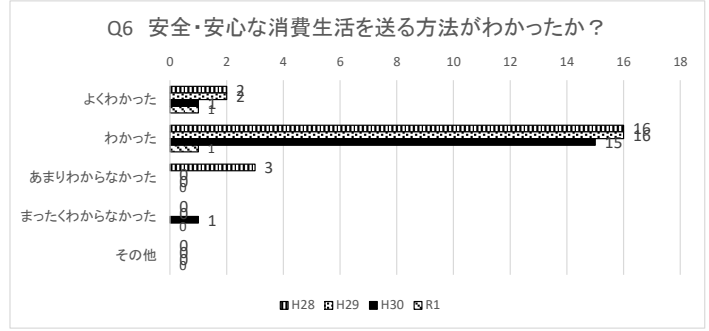
(上記以外にあればお書きください)

- 2016 ・法律やキッカケなど、根本的な部分を学べて良かった。
 ・消費者教育といった新しい分野について学ぶことが出来て良かったです。
 ・自分で定めた目標「いい補佐になるためリーダーについて学ぶ」というものの全体像(?)が見えた。
 ・サークル以外で社会人になっても消費者教育に取り組める場所(+つながり)が得られた。
 ・消費者教育について知れたこと。
 ・消費者教育について以前より知識を得られました。
- 2017 ・消費者教育がどのようなものかわかった。
 ・企業の人に直接お話しが聞けたこと。
 ・消費者としての視点から社会を見て考えられた。
 ・来年から、小学校教員として社会に出ていこうと考えている。学校現場で、消費者教育を展開していけるような授業のイメージをもつことができた。
- 2018 ・他大学の方と知り合い、話をすることがとても新鮮でした。
 ・日本ハムの川口さんのお話を聞くことができた。自分のレベルの低さが分かった。
 ・消費者教育の重要性を理解できた。

平成28年度、29年度、30年度、令和元年度「消費者教育リーダー養成講座」
受講者アンケート集計結果

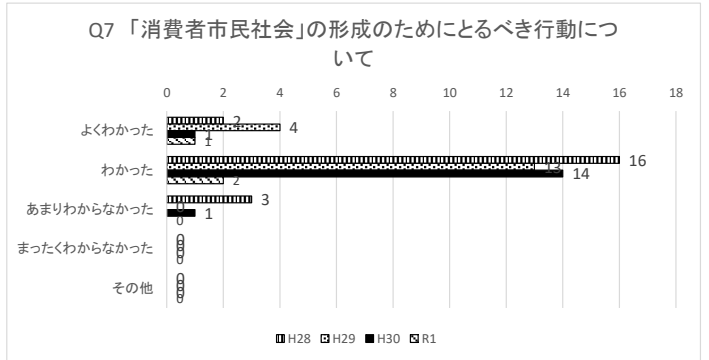
Q6 安全・安心な消費生活を送る方法がわかったか？

	H28	H29	H30	R1	合計	
1 よくわかった	2	2	1	1	6	10%
2 わかった	16	16	15	1	48	81%
3 あまりわからなかった	3	0	0	0	3	5%
4 まったくわからなかった	0	0	1	0	1	2%
5 その他	0	0	0	0	0	0%



Q7 「消費者市民社会」の形成のためにとるべき行動について

	H28	H29	H30	R1	合計	
1 よくわかった	2	4	1	1	8	14%
2 わかった	16	13	14	2	45	76%
3 あまりわからなかった	3	0	1	0	4	7%
4 まったくわからなかった	0	0	0	0	0	0%
5 その他	0	0	0	0	0	0%

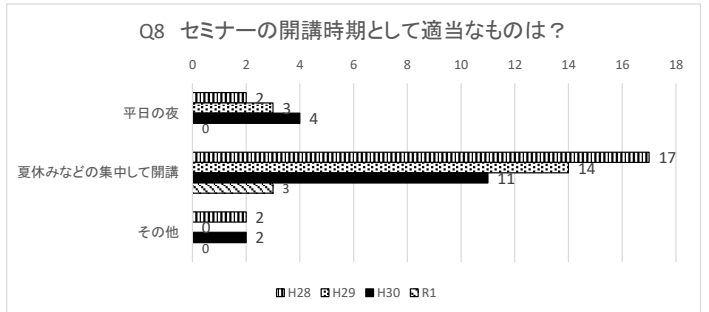


Q8 セミナーの開講時期として適当なものは？

	H28	H29	H30	R1	合計	
1 平日の夜	2	3	4	0	9	15%
2 夏休みなどの集中して開講	17	14	11	3	45	76%
3 その他	2	0	2	0	4	7%

(その他)

- ・休日に開講する
- ・土日の連続でやる。一週間空くのはしんどい。



Q4 不満だった点

- H28 ・ボランティアなどもスケジュールも事前に伝えて欲しかった。急に言われたのに、参加前提っぽく話が進んだので、行きたくても行けなかったのが申し訳ない。
 ・自分がまだ消費者リーダーとして、物足りないと思った。
 ・初めての講座での消費者社会の定義が分かるのに時間がかかり少し遅れてしまった。
 ・もう少し時間が欲しかった
 ・準備期間が短かった。1、2回と3回の間が長かった。
 ・AICEの説明等、はじめの触りがもう少し欲しかった。
 ・イベントまでの準備期間が少なかった
 ・主催者さんの立ち位置がイマイチ分からず不安だった。(先生方の個人的な意見がとても聞きたかった。)
 ・組織や所属が全くわからなかった。交流会の具体的な目的や目標がわからないまま参加したので、意義を見出せなかった。
 ・時間がない。消費者教育、消費者市民社会について理解が浅い。
 ・一気に講義を開きすぎ
 ・強いて挙げるなら遅れて連携があまりとれなかったこと。
- H29 ・休み時間をもう少しほしかった。
 ・講義の時間が何度も前後したこと
 ・資料が少し味けなく、見づらかった。
 ・話がわからないことが多々ありました。同じことを何度も話していて、一番何を私たちに伝えたいのかが分からなかったです。
 ・もっとわかりやすく説明して講義をしてほしい。
- H30 ・場所が分かりにくく、迷った。
 ・今年の参加者が少なくて残念だった。
 ・時間が長いと思いました。
 ・もう少し日本ハムさん(企業)の話が聞きたかった。
 ・今後の予定についてのアナウンスが十分ではなかったと思う。
 ・話がつまらない、もう少し興味をもてるような話し方をして欲しい。講義資料が見にくい、もっと単的にまとめることはできないのか、講義の仕方が面白くない、資料に書いてあるものだけを言われても眠くなる。今回2回の講義だけで良いと言われてたのに、交流会に出ないといけないといけなるとはどのようなことなのか、ちゃんと情報共有して下さい。中途半端すぎる資格として。
 ・資料にのっていることがあまり話されなかった点。資料を見ても分からないから、メモを取るが、すぐ話が変わって、最後までメモできなかった。
- R1 ・あまりきちんと理解しないままに、企画作りをしてしまったこと。

Q5 消費者教育学生リーダーによる消費者教育普及啓発活動についてどう思いますか？

- H28 ・学生が活動する点は、良いと思った。学生の中には、何かイベントをしたい、資格が欲しくて来る人も多いので、意図を理解してもらう必要があると思った。
 ・消費者リーダーにとって自分の意識を高めるチャンスだと思う。
 ・まだ、あまり経験がないので、今度の企業との交流会やもっと色々な場所で啓発を行なっていきたい。

平成28年度、29年度、30年度、令和元年度「消費者教育リーダー養成講座」 受講者アンケート集計結果

- ・もっと消費者教育を世間に知ってもらえるようにしたい。
 - ・すごく良いと思う
 - ・一人一人が考えないといけない問題だと思うので、活動していくことは大切だと思います。
 - ・普段あまり体験できない活動が出来たので良かったです。
 - ・貴重な体験だった
 - ・良い取り組みだと思う
 - ・講義で得たことの何を啓発するのが分からない。
 - ・参加者が受け入れやすいと思う(権威的でない、楽しさも加えられる)。専門性に欠けることから、誰かと協力しなければならない。協力相手のメリットになれば良いと思う。
 - ・大学生期にこういった活動は最適だと思う
 - ・いろいろなボランティアを自主的に参加し、主催していくことで社会に貢献できるのだと思います。
 - ・これから頑張って広げていきたいと思っています。
 - ・個人として行っていくことも大事だと思いますが、リーダー会として組織化をしっかりしてやっていく必要があると思います。
 - ・大人が教えるよりも同じ立場の人が教えることで親しみも増してとても良いと思う。
 - ・自分のことなのに周囲の人にも影響を与える活動なので、そこは素晴らしいと思ったし、参加も考えておきたい。
 - ・必要性の高いものだと思う。悪質な商法を減らせると思う。
 - ・消費者の身近には様々な危険があるので、活動で他の人々にも知らせられるのはとても良いと思います。
- H29
- ・消費者教育普及啓発活動というのを聞いたことがなかったので、もっと多く活動していったほうが名前を広げられると思う。
 - ・学生リーダーが活動することで大学内でのネットワークができ、それを越えたネットワークもできると思う。
 - ・消費者教育学生リーダー一期生の人達に話を聞いていると、この活動はとても社会に良い影響を与えていると思いました。
 - ・消費者各自が自分の身を守るようになるためにも、もっとこの活動が広がってほしいと思う。
 - ・消費者教育のことを知らない人はたくさんいると思うから、とてもいいと思う。
 - ・自分たち一人一人が自主的に取り組むものである。
 - ・教える方も教えられる方も、いい体験になると思う。
 - ・自分の成長にもつながる活動ができるので、とても良いと思う。
 - ・良いことだと思いますが、学生もさらには企業の方々も知らないことがあるので、もう少し広められたらいいのかと思います。
 - ・このような取り組みは大人が学生に対して取り組んでもあまり進まないと思うので、同世代の学生が学生に取り組んだ方が良いと考える。
 - ・消費者教育は必要だと思う。
 - ・大学生等の若い世代の人は、同世代の人から啓発されることで、より身近に感じ、考えられそうで良いと思います！
 - ・企業との関わりをもちながら、自分たちで企画を考えながら活動できるところがいいと思いました。
 - ・インターネットの普及によって、トラブルなどが増え、社会問題になっているので、社会からとても必要とされると思います。
 - ・こらからの社会にとって、必要になると思います。
- H30
- ・リーダーを集めるために、もっと知らせるべきだと思います。興味のある学生はたくさんいると思います。
 - ・自分も活動に参加したいと思った。
 - ・消費者教育学生リーダーが主体となって取り組んでいる活動なので、その活動を推進することを非常に良いと思う。
 - ・日頃、消費者として過ごしているながらも、消費することについて、ここまで深く考え、学んだことがなかったので、啓発すべきだと感じた。
 - ・同じ大学生なのに頑張っている人がいると、刺激を受けました。
 - ・これからの時代を担う若者に対して、消費者教育をすることは、とても大切だと思うから、良い活動だと思う。
 - ・学生の新しい考え方が社会に反映されて良いと思う。
 - ・同世代である人たちがしっかり話しており、自分も深く考えるきっかけとなりました。
 - ・参加する前に思ってたよりも、規模が大きいいろんな企業がかかっているなと思った。
 - ・今後、需要が高くなると思うので良いと思う。
 - ・知っておいておいた方が良い知識ばかりなので、良いと思いました。
 - ・イマイチどういった内容をしているのか分からなかったの、何がどのように良い活動なのか分かりませんでした。
 - ・学生が自分達からこういったことを考えていることは、今後の社会につながると思うから、とても良い機会だったと思う。
 - ・他の大学生が経験していないことを経験することができるのは良いと思う。
- R1
- ・学生中心にすると効果的だと思う。
 - ・次の若い世代に広げるために大事だと思う。

Q9 自由な意見

- H28
- ・消費者リーダー会で自立、独立の大切さ重要さがわかりました。
 - ・時間の割り振りが厳しいと感じた。学生リーダーで集まる機会を学生リーダー会で決めていかないといけない。
 - ・短期間の中で消費者教育とは何かを学び、さらに子供達にゴミの問題を教えるイベントが、こんな短時間で出来るとは思わなかった。
 - ・自分はまだまだリーダーではないと思います。
 - ・消費、消費者市民社会について、知識・意識がバラバラ過ぎる！ 内部学習のしくみも必要だと思います。
 - ・まだ、これから大学の力で演劇があるので、しっかり頑張りたいです。
 - ・市のイベントで活動していましたが、今後は学校に行くと「みんなに」見てもらえる機会が増えれば良いのではないかと思います。
- H30
- ・今回の講座で学んだ内容を生かして、積極的にボランティア活動に参加したい。
 - ・他大学の人と交流できて良かった。受講前より、自らの消費者としての考え方が変わった。貴重なお話を聞かせて頂き、ありがとうございました。
 - ・イマイチどういった活動をしているのか講義を受けても分かりませんでした。どういった話をしているのか、何の話だったのか、どういつ意図で作られた資格なのか、どういった資格なのか、多分話してはくれたのですが、理解できないまま終わりました。どういう面で活躍する資格なのかを把握できません。結局何の講義だったのでしょうか？
 - ・受けてためになった！という話は、正直に言ってありません。資格としてできたばかりの物だからかは分かりませんが、内容のうすい資格だなという印象を受けました。
 - ・もっと明確にどういう資格なのかを表して欲しいと思います。正直、眠い講義でした。あと、予定はもっと早く出せないでしょうか？大学生もヒマしている訳ではないので予定をあらかじめずらさず困ります。遅いバイトや他の予定をいれるのもっと早く予定を出して欲しいです。日本ハムのお客様からのクレームに対する改善の毎週、予定を出される日が遅いため、2年の後半にやっと受けることができた。先生からは、11日と18日空けるように言われたため、ちゃんと、報道相対してほしいなと思った。1ヶ月前に言われたら空けることができるのに、1週間前に言われても無理です。どれだけ調整してと言われても、難しい。バイト先にも迷惑をかけるし、家族にも迷惑をかける。大学生の予定をもう少し考えてほしい。絶対に予定を空けておいて欲しいなら、最初から伝えておくべき。講義に関しては、受けた人から話は聞いていたとお、つまらなかった。唯一、横田先生のときだけ、すごく楽しく受けることができました。

資料 19

交流会アンケート質問紙（学生用、企業用）

「企業×学生交流会」参加者アンケート

所属	お名前

Q1 本交流会のことは、どのようにして知りましたか？（1つに○）

1. チラシを見て 2. 知人からの口コミで 3. 所属団体からの誘い 4. HPを見て
5. その他()

Q2 あなたの参加動機は？(いくつでも可)

1. 交流会の内容に興味を持ったから 2. 学生の話聴けるから
3. 消費者教育のことを学生がどのように考えているのか知りたかったから
4. 消費者教育学生リーダー会活動に興味を持ったから
5. 学生と交流するチャンスだから 6. 知人や所属団体から誘われたから
7. その他()

Q3 参加してみてよかったことは？(いくつでも可)

1. 消費者教育や消費者のことを学生がどのように考えているのか知ることができた
2. 消費者教育学生リーダー会活動について知ることができた
3. 学生と交流することができた 4. 企業活動の多様な側面を知ることができた
5. その他()

Q4 参加してみて不満だったことは？(具体的に)

--

Q5 今後こういった交流会があれば参加したいですか？

1. ぜひ参加したい 2. 知人を誘って参加したい
3. 参加するかもしれない 4. 参加しない 5. わからない

Q6 今回の交流会には満足ですか？

1. 大変満足 2. 満足 3. 普通 4. やや不満 5. 不満

Q7 今回の交流会や消費者教育や学生リーダー会などについて自由な意見を書いてください。(裏面も可)

「企業×学生交流会」参加者アンケート（学生用）

所属大学	学部	学年	お名前

Q1 本交流会のことは、どのようにして知りましたか？（1つに○）

1. チラシを見て
2. 友達からの口コミで
3. 先生や大学関係者から
4. HPを見て
5. その他()

Q2 あなたの参加動機は？(いくつでも可)

1. 交流会の内容に興味を持ったから
2. 自己啓発によいから
3. 企業の話をお聴けるから
4. 消費者教育のことを知りたかったから
5. 消費者教育のスキルを身につけたいから
6. 消費者教育学生リーダー会活動に興味を持ったから
7. 他大学の学生や社会人と知り合うチャンスだから
8. ボランティア活動がしたいから
9. 友人や先生などに誘われたから
10. その他()

Q3 参加してみてよかったことは？(いくつでも可)

1. 消費者教育について考えることができた
2. 消費者教育の活動に興味を持った
3. 消費者教育学生リーダー会活動のことを知ることができた
4. 消費者教育についての普及啓発活動をしたいと思った
5. 企業の消費者に対する配慮を知ることができた
6. 企業活動の多様な側面を知ることができた
7. 他大学の学生や企業の方などと知り合い、交友関係が広まった
8. 他大学の学生や企業の方と同じチームで活動できた
9. その他()

Q4 参加してみて不満だったことは？(具体的に)

Q5 今後こういった交流会があれば参加したいですか？

1. ぜひ参加したい
2. 友人を誘って参加したい
3. 参加するかもしれない
4. 参加しない
5. わからない

Q6 今回の交流会には満足ですか？

1. 大変満足
2. 満足
3. 普通
4. やや不満
5. 不満

Q7 今回の交流会や消費者教育や学生リーダー会などについて自由な意見を書いてください。(裏面も可)

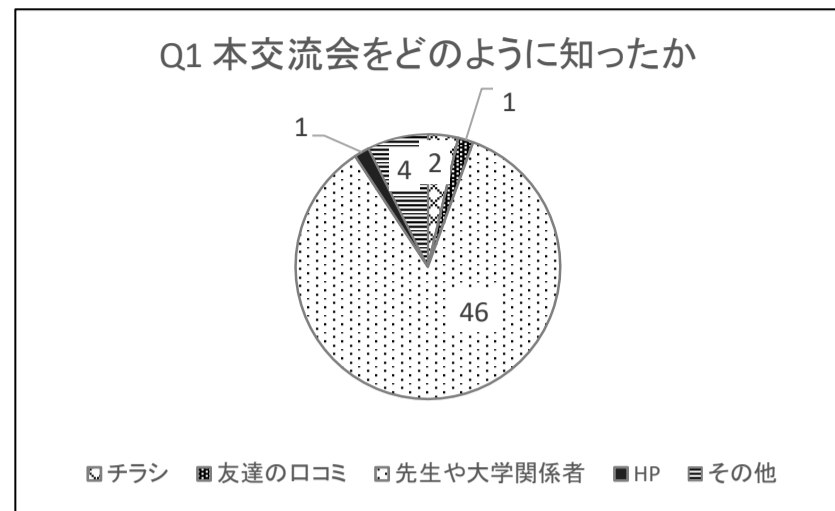
資料 20

交流会アンケート結果（第1回、第2回、第3回）

令和元年度 企業×学生交流会 参加者アンケート集計結果<学生>(第1回、第2回、第3回)

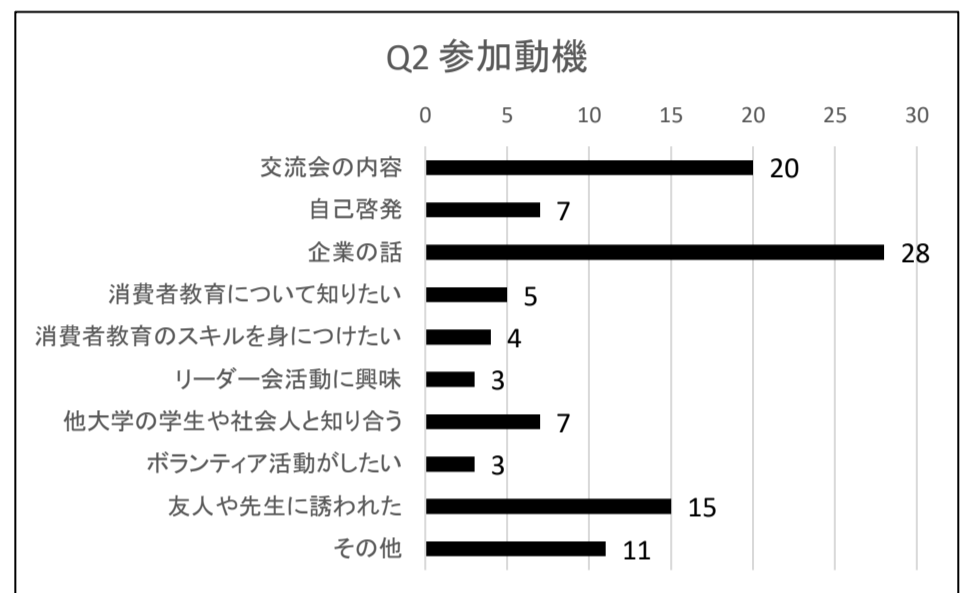
	第1回	第2回	第3回	合計
回答数	10	24	20	54

Q1 本交流会をどのように知ったか	第1回	第2回	第3回	合計	
1 チラシ	1	1	0	2	4%
2 友達の口コミ	0	1	0	1	2%
3 先生や大学関係者	6	21	19	46	85%
4 HP	1	0	0	1	2%
5 その他	2	1	1	4	7%

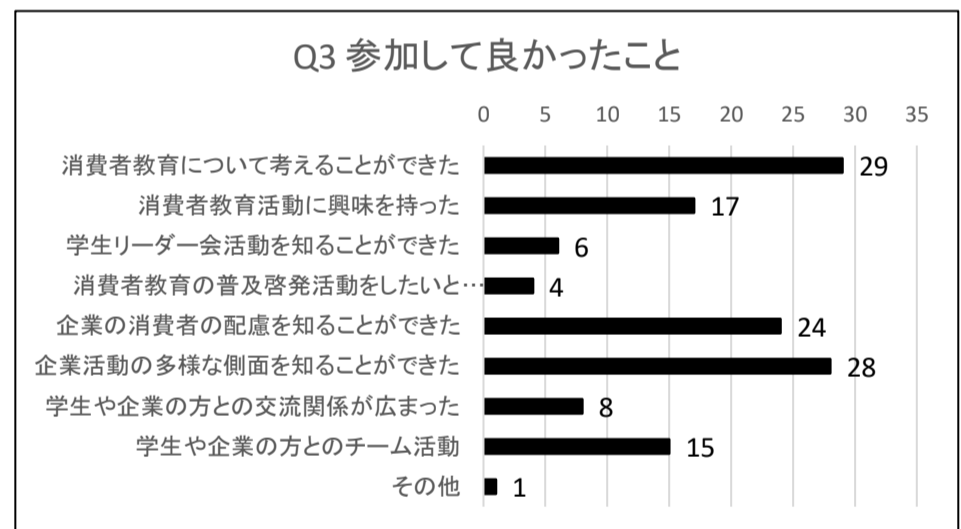


Q2 参加動機	第1回	第2回	第3回	合計	
1 交流会の内容	3	9	8	20	37%
2 自己啓発	2	3	2	7	13%
3 企業の話	6	12	10	28	52%
4 消費者教育について知りたい	1	3	1	5	9%
5 消費者教育のスキルを身につけたい	2	1	1	4	7%
6 リーダー会活動に興味	1	0	2	3	6%
7 他大学の学生や社会人と知り合う	4	3	0	7	13%
8 ボランティア活動がしたい	2	0	1	3	6%
9 友人や先生に誘われた	3	10	2	15	28%
10 その他	2	3	6	11	20%

・講義の一環
・単位取得のため
・会場が近い
・卒業単位に必要



Q3 参加して良かったこと	第1回	第2回	第3回	合計	
1 消費者教育について考えることができた	5	11	13	29	54%
2 消費者教育活動に興味を持った	4	9	4	17	31%
3 学生リーダー会活動を知ることができた	2	2	2	6	11%
4 消費者教育の普及啓発活動をしたと思った	1	2	1	4	7%
5 企業の消費者の配慮を知ることができた	5	11	8	24	44%
6 企業活動の多様な側面を知ることができた	6	11	11	28	52%
7 学生や企業の方との交流関係が広まった	2	4	2	8	15%
8 学生や企業の方とのチーム活動	5	4	6	15	28%
9 その他	0	0	1	1	2%

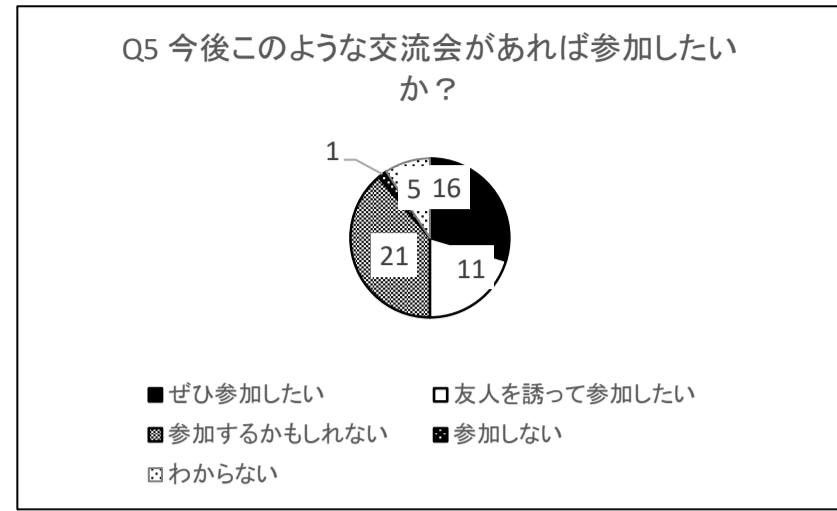


Q4 参加してみて不満だったことは?(具体的に)

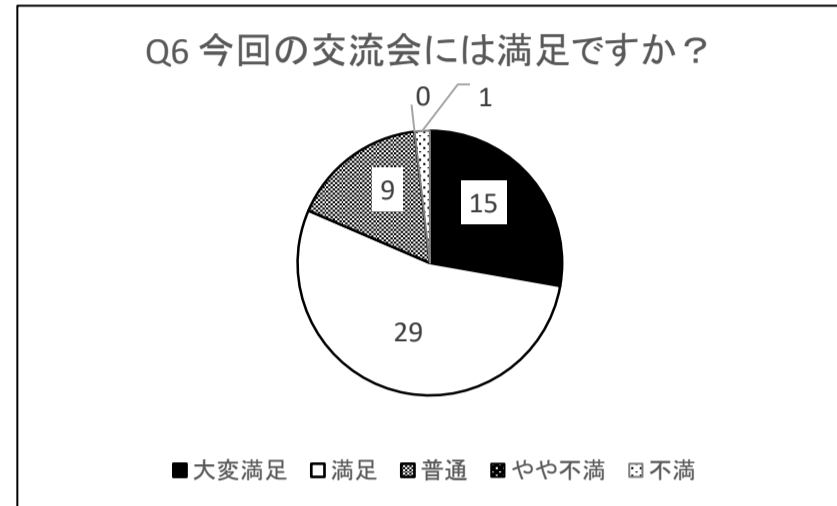
- ・スライドがたまに動かなかった
- ・グループディスカッションの時間がもっとあれば良かったと思った。
- ・空調が少し寒かったです
- ・少し時間が短かったです。(話し合い)
- ・少し会場に行くまでの道のりが複雑だったので、迷ってしまった。
- ・リーダー会の活動を舞台などでやっている内容はずこいと思ったか、説明の間などに「いちおう」などの言葉を使ったりと、いちおうではなく、ちゃんとしているのかという疑問が生まれた。あと、締め切っていて、空気が悪かったので、換気をして欲しい。
- ・ワークショップの目的が正直、明確ではなかったことです。
- ・リーダー会の司会、発表がヘタ。グループディスカッションのテーマが良く分からない
- ・時々、時間配分が悪いと感じた。
- ・話し合う内容についての具体的な説明とその意味について、しっかりと説明がないことが混乱を招いた。
- ・23階は少し遠かった
- ・ワークショップのお題が当たり前のことが多くて、新たな発見が少なかった。
- ・もう少し時間が欲しかった。(ワークショップ)

令和元年度 企業×学生交流会 参加者アンケート集計結果<学生>(第1回、第2回、第3回)

Q5 今後このような交流会があれば参加したいですか？	第1回	第2回	第3回	合計	
1 ぜひ参加したい	2	6	8	16	30%
2 友人を誘って参加したい	2	7	2	11	20%
3 参加するかもしれない	6	8	7	21	39%
4 参加しない	0	0	1	1	2%
5 わからない	0	3	2	5	9%



Q6 今回の交流会には満足ですか？	第1回	第2回	第3回	合計	
1 大変満足	6	5	4	15	28%
2 満足	4	14	11	29	54%
3 普通	0	4	5	9	17%
4 やや不満	0	0	0	0	0%
5 不満	0	1	0	1	2%



Q7 今回の交流会や消費者教育や学生リーダー会などについて自由なご意見を書いてください。

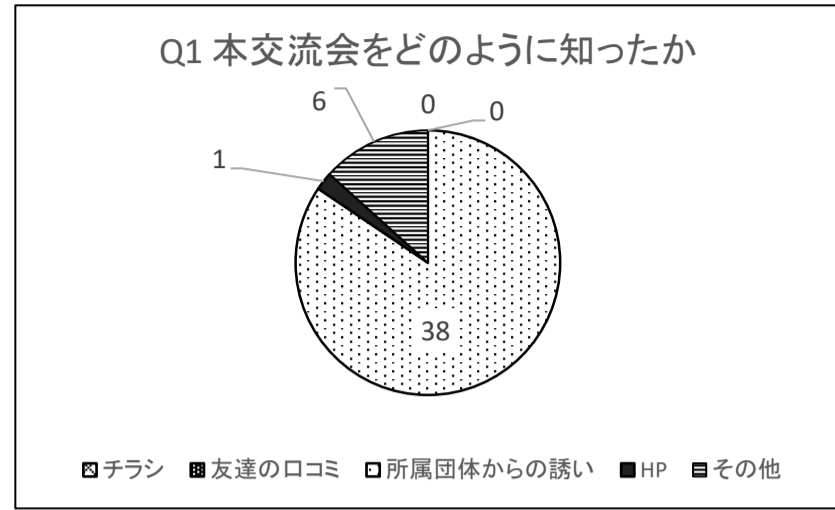
- ・単位のためと思い参加したが、とてもタメになった。
- ・普段、能動的に動くことがなく、単位のためでなかったらこういう活動に参加することもなかったと思うので、貴重な体験でした。
- ・普段しゃべらないような企業の方と話せて楽しかったです。
- ・靴の正しい履き方を学びました。これを機に足の健康について気をつけていこうと思います。実際、企業の方々と語り合う機会を頂きありがとうございました。
- ・様々な意見が聞けて良かった。
- ・貴重な機会になった。
- ・意見を実際に話して交換できるのが良かった。大人ともしっかり話してみたいです。
- ・生徒だけでなく、企業の方々とも意見を出し合えたので、新鮮で楽しかったです。
- ・1回生のうちから、このような企業様と交流できるのは、とても良い経験でした。
- ・自分のスキルの未熟さに気づきました。また、参加したいと思いました。
- ・非常に貴重な経験ができてよかったです。ありがとうございました。
- ・交流会の時間をもう少し長くしてもいいと思った。
- ・企業の方の意見を聞ける、貴重な機会でした。
- ・企業の方と交流が出来て良かった。
- ・普段、中々企業の方々と関わる機会がないので、とても良い機会になりました。
- ・普段、企業の方と関わる機会がなかったため、ワークショップを通じて、1つのことに取り組めてとても充実した時間になりました。
- ・企業さんのお話が聞ける機会はなかなかないと思うので、貴重なお話がお聞きできて良かったです。パナソニックさんは、電化製品のイメージが大きかったけど、電気のシステムや環境という大きな規模で事業を展開されていることがわかりました。
- ・今後もこのような機会があれば参加したいと思います。
- ・良い体験ができました。ありがとうございました。
- ・楽しかった。

令和元年度 企業×学生交流会 参加者アンケート集計結果(第1回、第2回、第3回)

	第1回	第2回	第3回	合計
回答数	14	16	14	44

Q1 本交流会をどのように知ったか

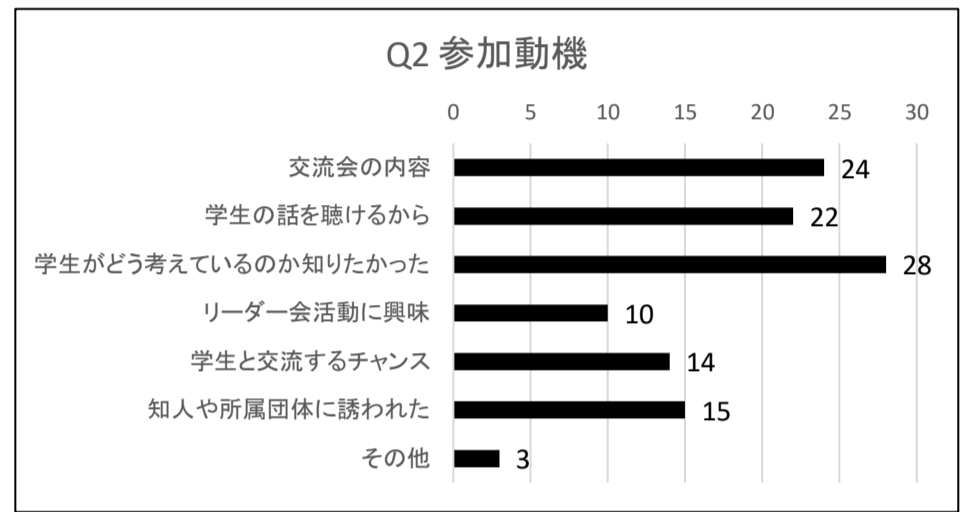
	第1回	第2回	第3回	合計	
1 チラシ	0	0	0	0	0%
2 友達の口コミ	0	0	0	0	0%
3 所属団体からの誘い	11	14	13	38	86%
4 HP	0	0	1	1	2%
5 その他	3	2	1	6	14%



Q2 参加動機

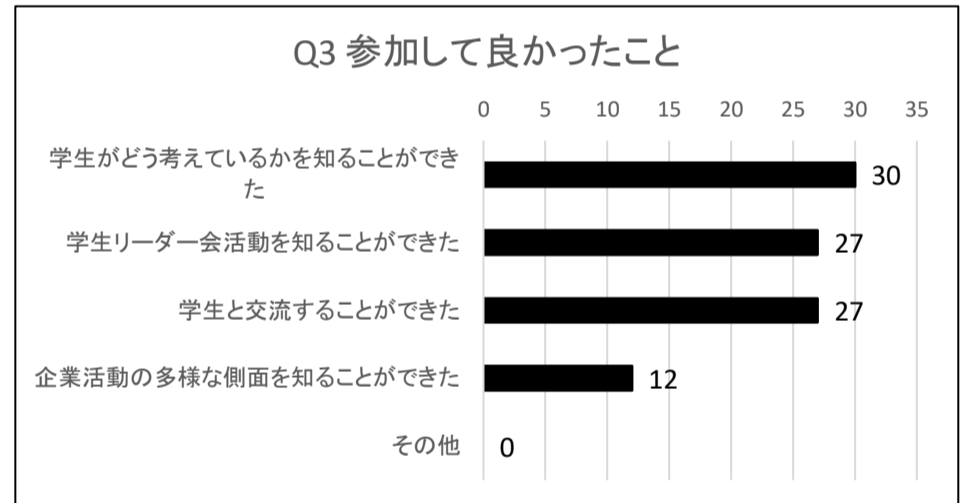
	第1回	第2回	第3回	合計	
1 交流会の内容	4	11	9	24	55%
2 学生の話聴けるから	6	8	8	22	50%
3 学生がどう考えているのか知りたかった	8	10	10	28	64%
4 リーダー会活動に興味	3	4	3	10	23%
5 学生と交流するチャンス	5	2	7	14	32%
6 知人や所属団体に誘われた	4	7	4	15	34%
7 その他	1	2	0	3	7%

- ・お声掛けいただいたので
- ・次の交流会の予習
- ・自分自身も刺激を受けたかったから



Q3 参加して良かったこと

	第1回	第2回	第3回	合計	
1 学生がどう考えているかを知ることができた	7	12	11	30	68%
2 学生リーダー会活動を知ることができた	9	11	7	27	61%
3 学生と交流することができた	12	7	8	27	61%
4 企業活動の多様な側面を知ることができた	3	7	2	12	27%
5 その他	0	0	0	0	0%



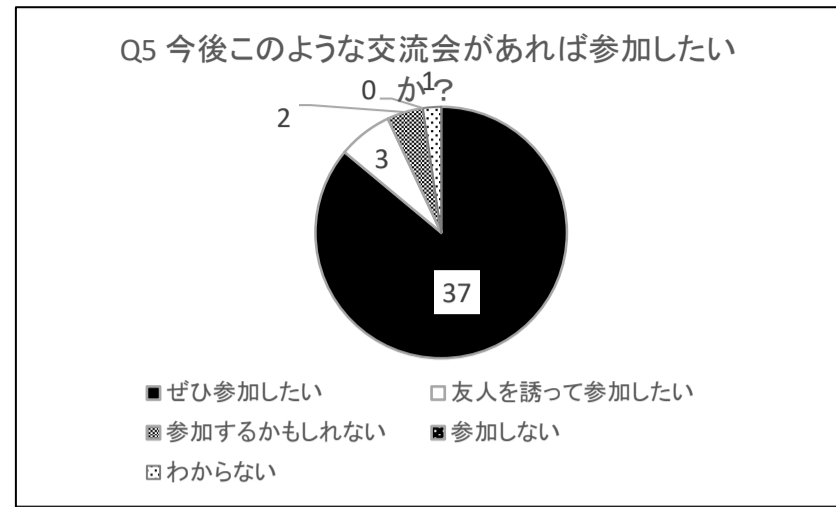
Q4 参加してみて不満だったことは？(具体的に)

- ・特にありません
- ・特にありません特になし(もっと学生も企業もたくさんの方が参加できると良いですね)
- ・ディスカッションの方向づけをもう少し自由にしても良かったのではと思いました。せっかく、企業と学生が交流する機会なので、少し結論ありきの討論だったように感じました。
- ・なし

令和元年度 企業×学生交流会 参加者アンケート集計結果(第1回、第2回、第3回)

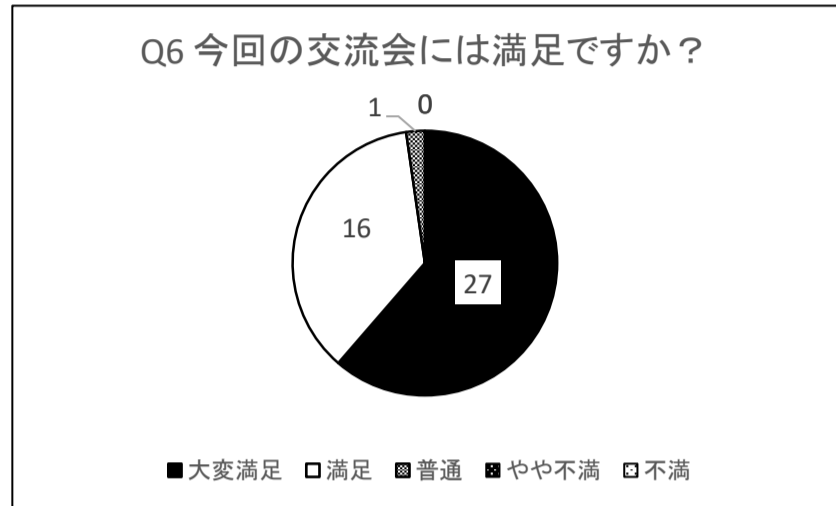
Q5 今後このような交流会があれば参加したいですか？

	第1回	第2回	第3回	合計	
1 ぜひ参加したい	13	12	12	37	84%
2 友人を誘って参加したい	0	3	0	3	7%
3 参加するかもしれない	0	1	1	2	5%
4 参加しない	0	0	0	0	0%
5 わからない	1	0	0	1	2%



Q6 今回の交流会には満足ですか？

	第1回	第2回	第3回	合計	
1 大変満足	8	10	9	27	61%
2 満足	6	5	5	16	36%
3 普通	0	1	0	1	2%
4 やや不満	0	0	0	0	0%
5 不満	0	0	0	0	0%



Q7 今回の交流会や消費者教育や学生リーダー会などについて自由なご意見を書いてください。

- ・環境の異なる人との交流は、視野が広がり良いと思います。
- ・がんばってください！！
- ・初めて参加した。靴を選ぶという消費行動について、意見交換できたことは、とても面白かったです。どう選ぶかを考えていくことを一緒に話し合うことの大切さを学びました。
- ・懸命に前向きに意見をまとめて発表されたことは、大変良かった。
- ・年々、年を重ねるごとに、内容が充実してレベルが高くなっています。今後の発展を期待します。
- ・グループ討議で出た話を上手くまとめて発表できるスキルに関心した。
- ・企業×学生交流会は、双方にとって良い企画だと思います。良いテーマを見つけて継続して下さい。
- ・これから社会を支えてくれる若者が、このような機会に自分の消費行動を見つめ直すことで、これからの人生の選択、日々の消費行動が変わるのではないかと、とてもうれしく思いました。
- ・やはり、学生の意見は大変参考になった。自身の勉強になりました。
- ・靴のことを改めて考える良い機会となりました。ありがとうございました。
- ・ACAPとして、更に連携したく、よろしくお願い致します。
- ・廃棄ロスや飢餓へ再生できないか？(うどんは、15分で廃棄) 冷凍、フリーズドライ→パスタ、パンへ→粉ものへ
- ・学生との接点はあまりないので、貴重な機会だと思う。
- ・是非、また、参加させて下さい。
- ・1/26宜しくお願いします。年末に打合せとお聞きしています。
- ・次回、当社事例をご報告させて頂きます。皆様のお役に立てる講義となるよう、取組ますので、ご助力よろしくお願い致します。
- ・学生達の意見を直接伺えたのが良かったです。
- ・毎年、レベルアップが図られていて、素晴らしいと思いました。
- ・進行もよく、発表内容も分かり易くとてもよかったです。
- ・これからも一緒に価値共有と創造していきたいです。
- ・男女分け、企業の業種分けでグループ化すると多様な話し合いができるのでは
- ・行政、事業者、消費者がときに、消費生活について学び、考える機会として有意義な場であると感じます。消費者、生活者の先輩世代も巻き込んでいけば、より楽しく実のある機会になりそうな気がします。(生協の組合員)がいればもっと面白いですよ。
- ・親の世代のあたり前と今の学生のあたり前のギャップを今一度、見直すことが、これからの企業がやるべき課題なのだろうと、次へのヒントになりました。学生のあたり前は、学校教育がベースにあることが改めて感じられた時間でした。(ワークショップにて)

資料 2 1

交流会アンケート結果（4年間集計）

平成28年度～平成30年度 3年間企業×学生交流会 参加者アンケート集計結果(学生)

	H28	H29	H30	R1	合計
学生回答数	39	47	24	54	164

Q1 本交流会:【学生】

	H28	H29	H30	R1	合計
1 チラシ	1	3	2	2	8
2 友達の口コミ	16	4	7	1	28
3 先生や大学関係者	12	28	14	46	100
4 HP	0	1	0	1	2
5 その他	9	11	2	4	26

5%

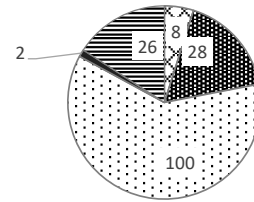
17%

61%

1%

16%

Q1 本交流会をどのように知ったか



□チラシ ■友達の口コミ □先生や大学関係者 ■HP ■その他

【学生】	H28	H29	H30	R1	合計
1 チラシ	3%	6%	8%	4%	5%
2 友達の口コミ	41%	9%	29%	2%	17%
3 先生や大学関係者	31%	60%	58%	85%	61%
4 HP	0%	2%	0%	2%	1%
5 その他	23%	23%	8%	7%	16%

Q2 参加動機

	H28	H29	H30	R1	合計
1 交流会の内容	18	12	10	20	60
2 自己啓発	10	8	5	7	30
3 企業の話	16	11	11	28	66
4 消費者教育について知りたい	5	11	3	5	24
5 消費者教育のスキルを身につけたい	13	13	4	4	34
6 リーダー会活動に興味	8	6	2	3	19
7 他大学の学生や社会人と知り合う	11	9	4	7	31
8 ボランティア活動がしたい	2	1	3	3	9
9 友人や先生に誘われた	12	11	10	15	48
10 その他	3	5	1	11	20

37%

18%

40%

15%

21%

12%

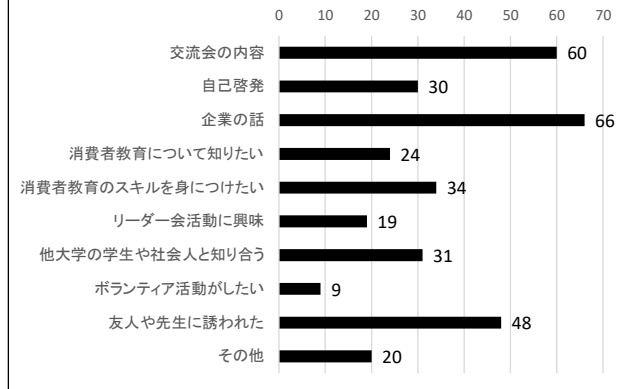
19%

5%

29%

12%

Q2 参加動機



【学生】	H28	H29	H30	R1	合計
1 交流会の内容	46%	26%	42%	37%	37%
2 自己啓発	26%	17%	21%	13%	18%
3 企業の話	41%	23%	46%	52%	40%
4 消費者教育について知りたい	13%	23%	13%	9%	15%
5 消費者教育のスキルを身につけたい	33%	28%	17%	7%	21%
6 リーダー会活動に興味	21%	13%	8%	6%	12%
7 他大学の学生や社会人と知り合う	28%	19%	17%	13%	19%
8 ボランティア活動がしたい	5%	2%	13%	6%	5%
9 友人や先生に誘われた	31%	23%	42%	28%	29%
10 その他	8%	11%	4%	20%	12%

Q3 参加して良かったこと

	H28	H29	H30	R1	合計
1 消費者教育について考えることができた	26	31	13	29	99
2 消費者教育活動に興味を持った	11	11	5	17	44
3 学生リーダー会活動を知ることができた	11	10	6	6	33
4 消費者教育の普及啓発活動をしたと思った	6	10	5	4	25
5 企業の消費者の配慮を知ることができた	19	23	11	24	77
6 企業活動の多様な側面を知ることができた	23	19	8	28	78
7 学生や企業の方との交流関係が広まった	13	11	7	8	39
8 学生や企業の方とのチーム活動	10	14	10	15	49
9 その他	0	1	0	1	2

60%

27%

20%

15%

47%

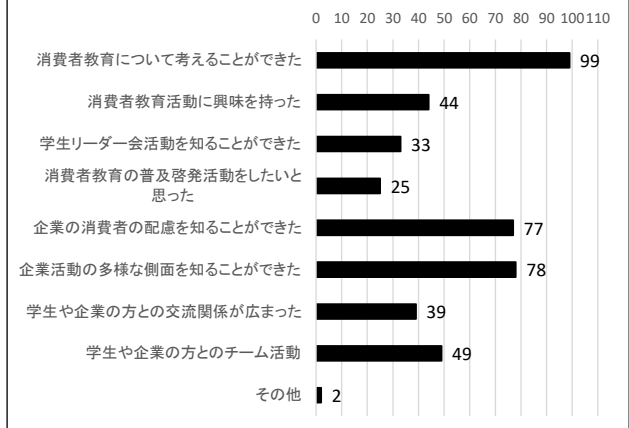
48%

24%

30%

1%

Q3 参加して良かったこと



Q3 参加して良かったこと【学生】

	H28	H29	H30	R1	合計
1 消費者教育について考えることができた	67%	66%	54%	54%	60%
2 消費者教育活動に興味を持った	28%	23%	21%	31%	27%
3 学生リーダー会活動を知ることができた	28%	21%	25%	11%	20%
4 消費者教育の普及啓発活動をしたと思った	15%	21%	21%	7%	15%
5 企業の消費者への配慮を知ることができた	49%	49%	46%	44%	47%
6 企業活動の多様な側面を知ることができた	59%	40%	33%	52%	48%
7 学生や企業の方との交流関係が広まった	33%	23%	29%	15%	24%
8 学生や企業の方とのチーム活動	26%	30%	42%	28%	30%
9 その他	0%	2%	0%	2%	1%

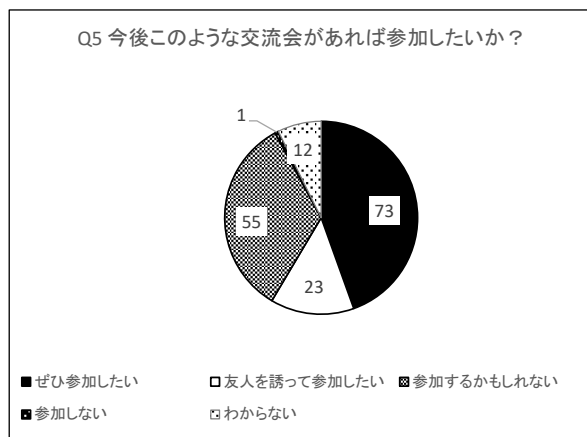
平成28年度～平成30年度 3年間企業×学生交流会 参加者アンケート集計結果(学生)

Q5 今後このような交流会があれば参加したいですか？

	H28	H29	H30	R1	合計	
1 ぜひ参加したい	28	20	9	16	73	45%
2 友人を誘って参加したい	0	9	3	11	23	14%
3 参加するかもしれない	9	16	9	21	55	34%
4 参加しない	0	0	0	1	1	1%
5 わからない	2	2	3	5	12	7%

【学生】

	H28	H29	H30	R1	合計
ぜひ参加したい	72%	43%	38%	30%	45%
友人を誘って参加したい	0%	19%	13%	20%	14%
参加するかもしれない	23%	34%	38%	39%	34%
参加しない	0%	0%	0%	2%	1%
わからない	5%	4%	13%	9%	7%

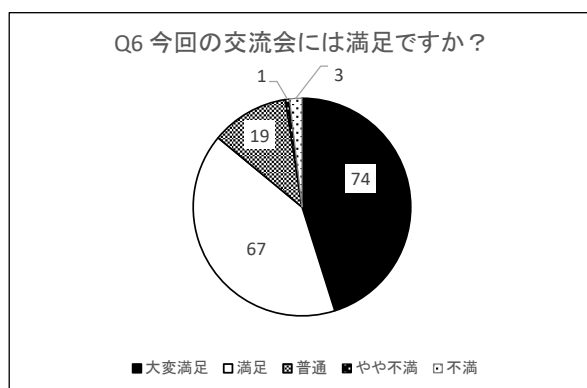


Q6 今回の交流会には満足ですか？

	H28	H29	H30	R1	合計	
1 大変満足	21	29	9	15	74	45%
2 満足	18	15	5	29	67	41%
3 普通	0	3	7	9	19	12%
4 やや不満	0	0	1	0	1	1%
5 不満	0	0	2	1	3	2%

【学生】

	H28	H29	H30	R1	合計
大変満足	54%	62%	38%	28%	45%
満足	46%	32%	21%	54%	41%
普通	0%	6%	29%	17%	12%
やや不満	0%	0%	4%	0%	1%
不満	0%	0%	8%	2%	2%



平成28年度～平成30年度 3年間企業×学生交流会 参加者アンケート集計結果(企業等)

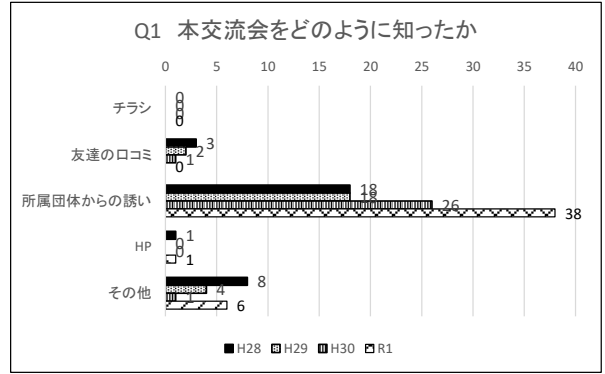
	H28	H29	H30	R1	合計
回答数	29	24	28	44	125

Q1 本交流会をどのように知ったか

	H28	H29	H30	R1	合計
1 チラシ	0	0	0	0	0
2 友達の口コミ	3	2	1	0	6
3 所属団体からの誘い	18	18	26	38	100
4 HP	1	0	0	1	2
5 その他	8	4	1	6	19

0%
5%
80%
2%
15%

【企業】	H28	H29	H30	R1	合計
チラシ	0%	0%	0%	0%	0%
友達の口コミ	10%	8%	4%	0%	5%
所属団体からの誘い	62%	75%	93%	86%	80%
HP	3%	0%	0%	2%	2%
その他	28%	17%	4%	14%	15%

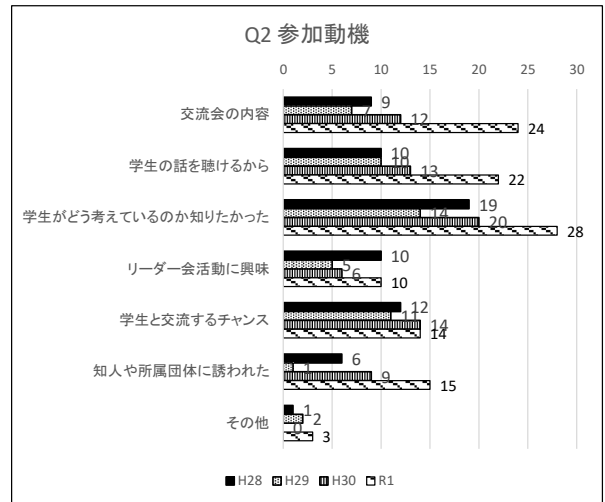


Q2 参加動機

	H28	H29	H30	R1	合計
1 交流会の内容	9	7	12	24	52
2 学生の話聴けるから	10	10	13	22	55
3 学生がどう考えているのか知りたかった	19	14	20	28	81
4 リーダー会活動に興味	10	5	6	10	31
5 学生と交流するチャンス	12	11	14	14	51
6 知人や所属団体に誘われた	6	1	9	15	31
7 その他	1	2	0	3	6

42%
44%
65%
25%
41%
25%
5%

【企業】	H28	H29	H30	R1	合計
交流会の内容	31%	29%	43%	55%	42%
学生の話聴けるから	34%	42%	46%	50%	44%
学生がどう考えているのか知りたかった	66%	58%	71%	64%	65%
リーダー会活動に興味	34%	21%	21%	23%	25%
学生と交流するチャンス	41%	46%	50%	32%	41%
知人や所属団体に誘われた	21%	4%	32%	34%	25%
その他	3%	8%	0%	7%	5%

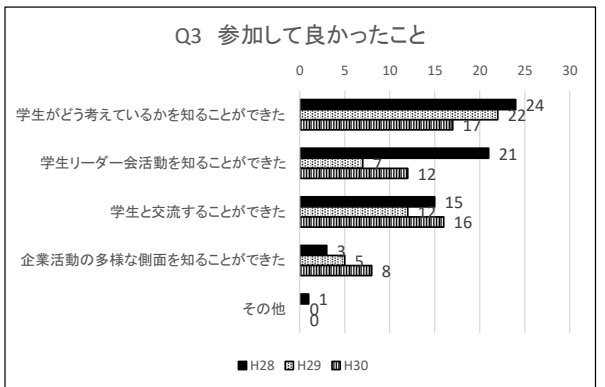


Q3 参加して良かったこと

	H28	H29	H30	R1	合計
1 学生がどう考えているかを知ることができた	24	22	17	30	93
2 学生リーダー会活動を知ることができた	21	7	12	27	67
3 学生と交流することができた	15	12	16	27	70
4 企業活動の多様な側面を知ることができた	3	5	8	12	28
5 その他	1	0	0	0	1

74%
54%
56%
22%
1%

【企業】	H28	H29	H30	R1	合計
学生がどう考えているかを知ることができた	83%	92%	61%	68%	74%
学生リーダー会活動を知ることができた	72%	29%	43%	61%	54%
学生と交流することができた	52%	50%	57%	61%	56%
企業活動の多様な側面を知ることができた	10%	21%	29%	27%	22%
その他	3%	0%	0%	0%	1%

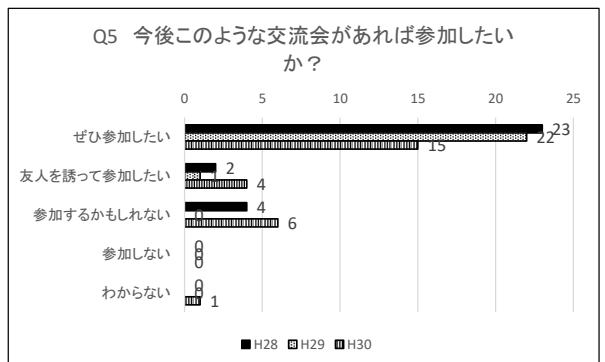


Q5 今後このような交流会があれば参加したいですか？

	H28	H29	H30	R1	合計
1 ぜひ参加したい	23	22	15	37	97
2 友人を誘って参加したい	2	1	4	3	10
3 参加するかもしれない	4	0	6	2	12
4 参加しない	0	0	0	0	0
5 わからない	0	0	1	1	2

78%
8%
10%
0%
2%

【企業】	H28	H29	H30	R1	合計
ぜひ参加したい	79%	92%	54%	84%	78%
友人を誘って参加したい	7%	4%	14%	7%	8%
参加するかもしれない	14%	0%	21%	5%	10%
参加しない	0%	0%	0%	0%	0%
わからない	0%	0%	4%	2%	2%



平成28年度～平成30年度 3年間企業×学生交流会 参加者アンケート集計結果(企業等)

Q6 今回の交流会には満足ですか？

	H28	H29	H30	R1	合計	
1 大変満足	22	15	5	27	69	55%
2 満足	6	8	20	16	50	40%
3 普通	0	0	1	1	2	2%
4 やや不満	0	0	0	0	0	0%
5 不満	0	0	0	0	0	0%

【企業】

	H28	H29	H30	R1	合計
大変満足	76%	63%	18%	61%	55%
満足	21%	33%	71%	36%	40%
普通	0%	0%	4%	2%	2%
やや不満	0%	0%	0%	0%	0%
不満	0%	0%	0%	0%	0%

